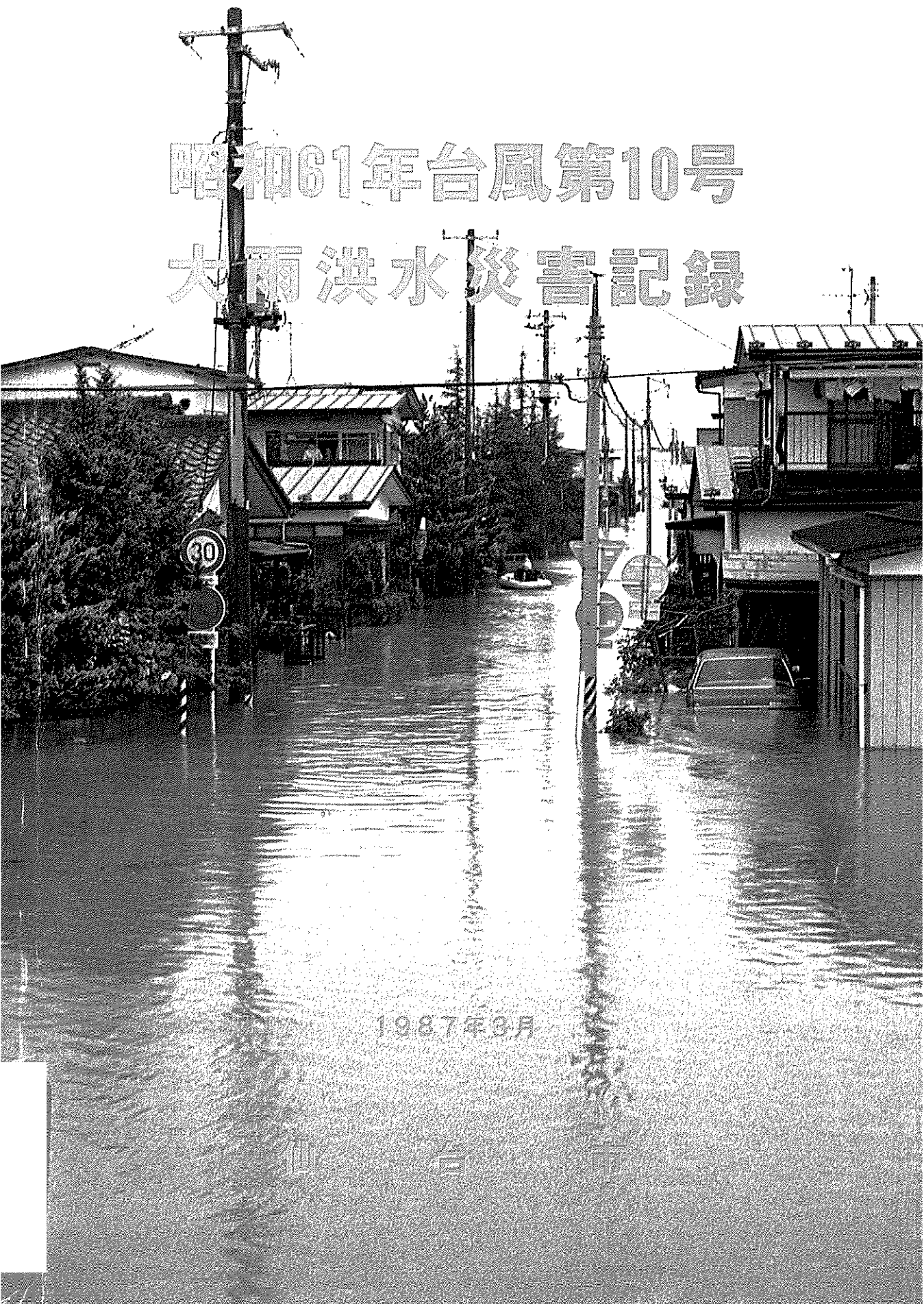


昭和61年台風第10号

大雨洪水災害記録



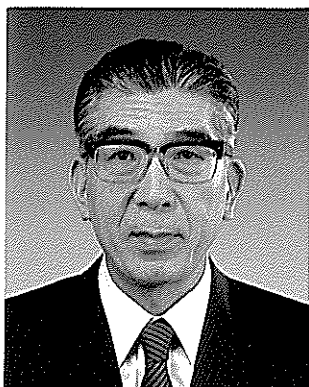
1987年3月

仙石市

正 誤 表

頁	行 目	誤	正
30	18	※() 1 日冠水面積	※() 1 日 <u>以上</u> 冠水面積
”	19	田 20 ha (1)	田 20 ha (<u>5</u>)
71	表の単位	千円	__円
72	”	千円	__円
86	9	主管配備	主 <u>幹</u> 配備
98	表の 7	井戸浜集会所	井 <u>土</u> 浜集会所

は　じ　め　に



昨年 8 月 4 日から 5 日にかけて仙台市を襲った台風第 10 号に伴う大雨は、仙台市がかつて経験したことのない集中豪雨となりました。

総雨量は 402 ミリにも達し、発生の確率からすると 100 年ないし 200 年に 1 回あるかないかという、まさに未曾有の豪雨となって仙台市に宮城県沖地震以来の大きな災害をもたらしました。

幸い死者はありませんでしたが、家屋の破損、床上浸水、床下浸水などの住宅被害、道路崩壊、田畑の冠水、河川の損壊および多数のがけ崩れなど、広範囲にわたってかなりの被害が生じたことは全く残念でなりません。

とくに、東・南部地域において農地の冠水と市街地の浸水被害が生じ、さらに丘陵地の住宅地で宮城県沖地震とは異質のがけ崩れが多発したことは、都市排水施設の整備、丘陵地における宅地造成などに反省すべき点があると痛感しており、今後の防災都市づくりのうえで、大きな課題であると思います。

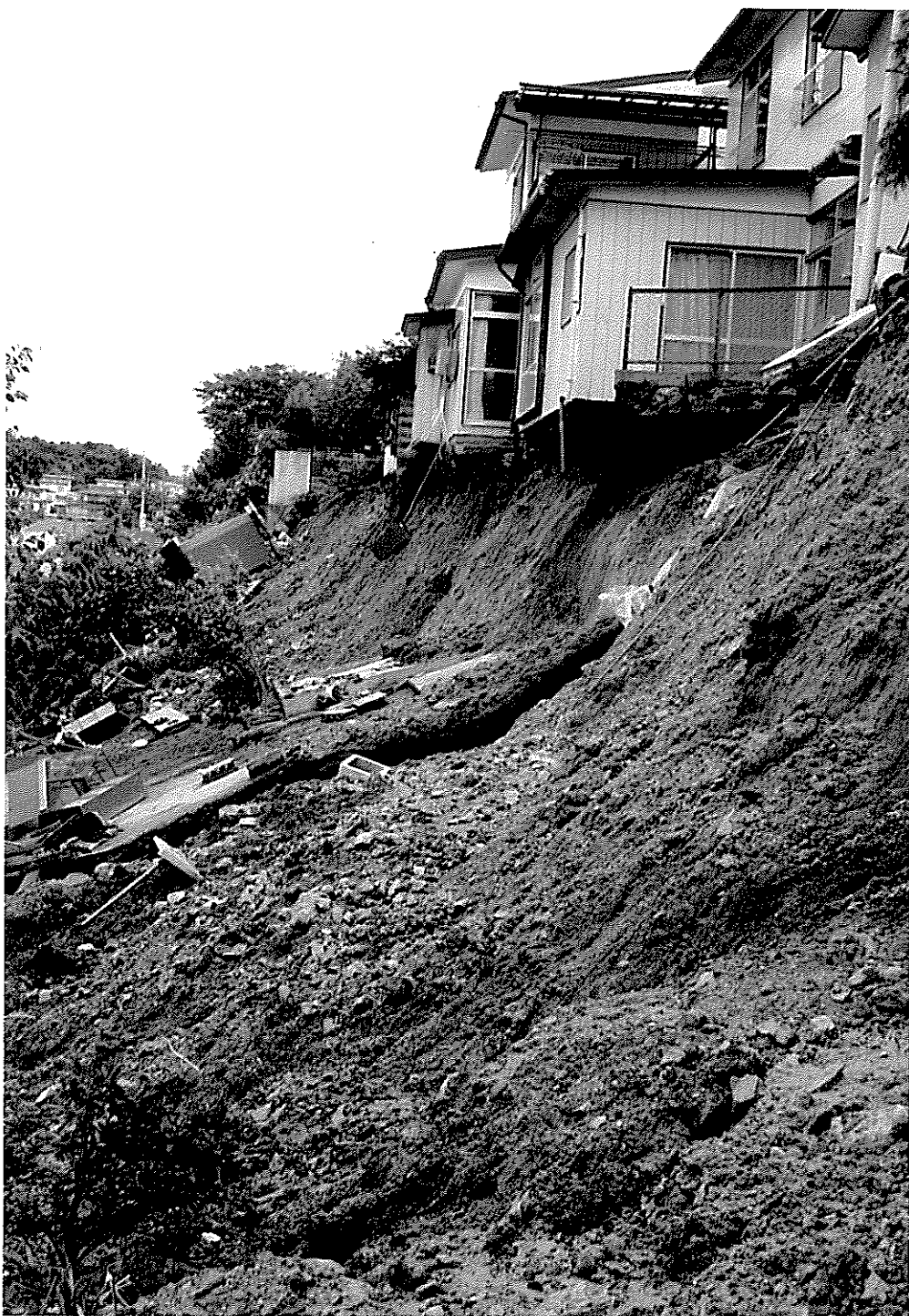
本市としては、災害発生後直ちに災害対策本部を設置して、被害状況の把握と応急対策を講じ、災害復旧に全力を挙げてまいりましたが、さらに、この経験を教訓として今後に生かし、充実した防災対策を推進しなければならないと考えるものであります。

仙台市民が、いまわしい水害の痛手から立ち直り平穏な生活に戻られたのも、全国の方々からの、いち早く寄せられた暖かいお見舞いと救援によるものと、改めて深く感謝申しあげるとともに、この記録が各分野における防災業務の充実の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、この記録の作成にあたりましては国、県をはじめ各防災関係機関から資料の提供など、多大のご協力をいただきましたことに、厚く御礼申しあげます。

昭和 62 年 3 月

仙台市長 石 井 亨



▲ 高さ10メートルの擁壁が崩れ落ちた市北部の住宅地



▲ 荒川の法面崩落と河岸浸食（西多賀五丁目）



▲ 小鶴清掃工場から見た日の出町方面と梅田川、岩の川



▲ 小鶴清掃工場から見た仙石線、田園一帯の冠水



▲ 小鶴清掃工場から見た日の出町方面の冠水



▲ 道路、水田の冠水（下飯田バス停付近）



▲ 市東部、小鶴地区上空から見た冠水（東北方面航空隊提供）



▲ 福田町田子排水機場前の冠水



▲ 車両も水没（扇町四丁目）



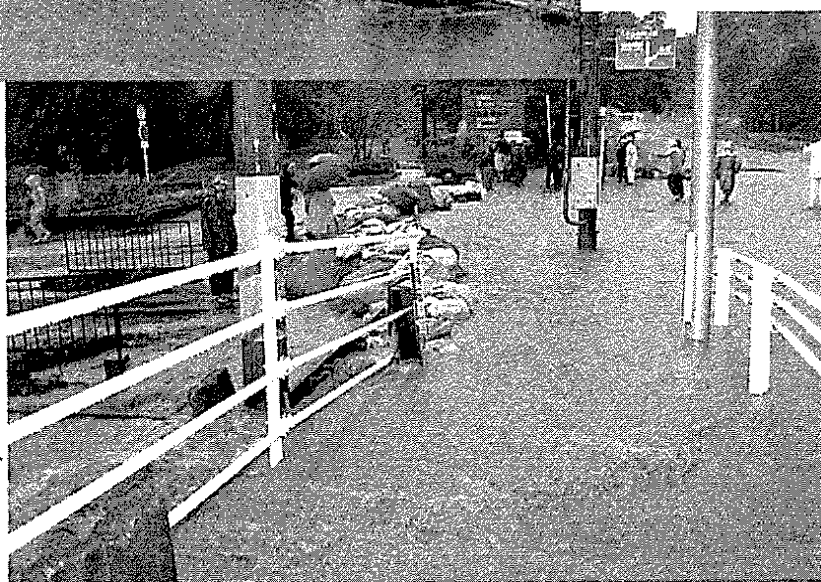
▲ バス停前の道路冠水（扇町五丁目）

「川」となった道路
を通過する通勤
車両



◀ 孤立した住民を
ボートで救出す
る消防隊員
(福田町)

▶ 住宅への濁流を防
止する土のう積み
作業 (川内追廻)





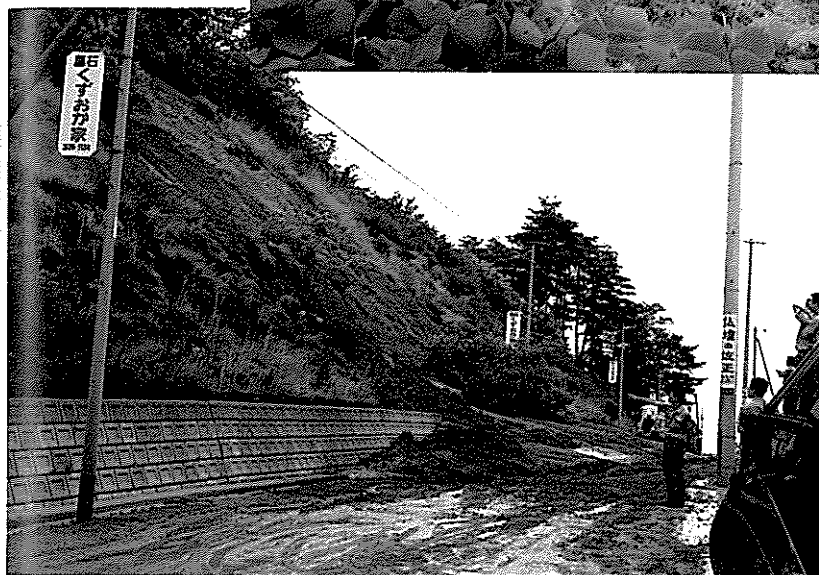
◀ 食肉市場構内にある卸会社事務室の浸水

▶ 深さ3メートルも浸水した地下鉄駅構内（長町南駅）



◀ ひざまでつかりながらの出勤風景
（清水小路）

梅田川の護岸崩壊 ▶
(清水沼三丁目)



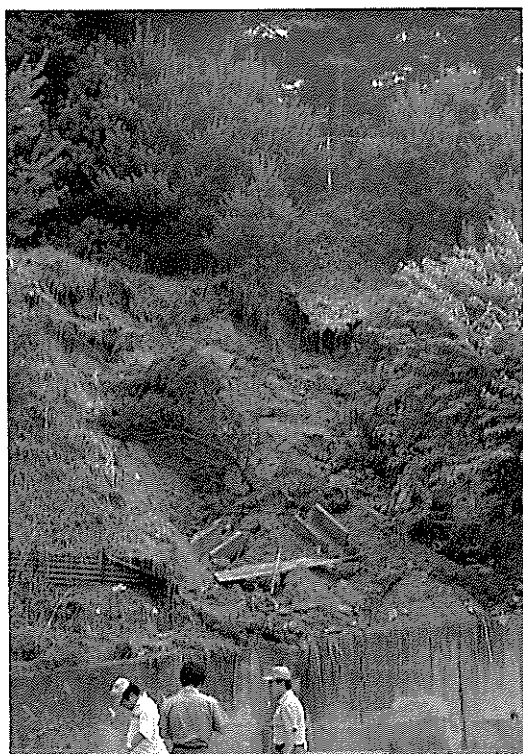
◀ 葛岡墓園内の土砂崩れ

コンクリート橋の
橋げたが落ち通行
不能となる ▶
(竜の口沢)

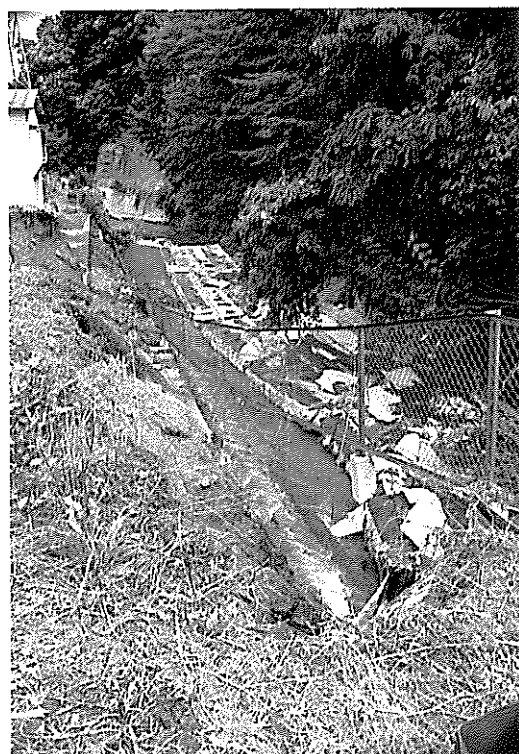




▲ 国道48号の土砂流出による仮復旧（荒巻文珠石山）



▲ 法面の崩壊（八木山動物公園前）



▲ 護岸擁壁の崩壊（ニツ沢）



▲ 一面冠水した校庭（高砂中学校）



▲ 交差点の冠水（五橋付近）



▲ 国道45号 苦竹 8月5日

▲ 平常時

(東北地建提供)



▲ 都計道・清水小路多賀城線 五橋 8月5日 ▲ 平常時

(河北新報社提供)

新聞を報道する被災状況

61.8.6

豪雨禍の仙台

地下鉄工事も被害甚大

5ヵ月に 復旧に 来夏開業ピンチ

記録的な豪雨の影響で、来一進む仙台市地下鉄の各施設も一通過の調へでは被害総額は一長くて五ヵ月かかる箇所も出
年七月の開業を目指し建設が一大きな被害を受けた。同市交一億円を超え、復旧までに最も一ため、十月上旬開始が予定
町南駅間の試運転が来年一月下旬まで不可能になった。
仙台市交通局の五日夕まで

されていた富沢車両基地一長
町南駅間の試運転が来年一月下旬まで不可能になった。
仙台市交通局の五日夕まで

仙台、記録破り402

河川増水 東北なお警

仙台・塩釜など五市町に 災害救助法お

宮城県は発生と随分し、
五日午後七時、災害救助法を
仙台、塩釜、多賀城、五所市、
鹿島台の三市二町に適用する
ことを決めた。家屋の被害が

多かった地域を対象にした。
これに伴い、五市町に対し
て同法から国の援助を授け、
毛布の配給、炊き出し、また
スナックが始まった。また

台頭10号前線の温帯低気圧
の北上に伴い、東北地方は五
日午後になって雨域の中心が
宮手、青森の太平洋岸に移つ
た。宮城、福島、山形の南部
三県は低気圧が去って夏型の

気圧配置に戻ったが、仙台管
区気象台は「南部三県でも引
き続き河川の増水、はんらん
に対する警戒が必要だ」とし
ている。

記録的な大雨に見舞われた
在でまとめた降り始めからの

で約一 復旧さ 内の信 内に五 め、電 内設備 作、再 かるま この 長町 月下 どの たはか ユール 確実。 月への かに かに かに

水邊

記録的な雨に見舞われた奥内各所は、天候の悪化と先日とも然らずとて夜更けに暴風となり、深刻な状態に陥つてゐた。此際一時で新たな通難視が出現せられたが、振雪がさうに狂つたものをとらめ、川内市東部地区は道路の状況も悪化が続き、大河町町内でも田畑田地などともとの住民が水没のまゝ、一万、水が引いた地区では住民たちが閉居してゐる。生活の問題に向けて緊急に手を流した。しかし、住宅や農具が浸没してゐる場所の確保も難しい状況も多いため、復舊のツキ跡は多く、死傷者旧までにはなほなほ多く、ついに日が暮れてきた。

町五百三、酒館五百、
葛町三百など、仙台市
六時現在に比べると、葛町で
七千五百二十五、名取市で千
千四百八十、

[illegible]

無残！
小型ヘリ

名取

名取市関上より奥山地区西側に
当なる関上二、二、七丁目と
小森地区は、五日夜から六
日午前かけ、周辺の水田な

新たに300世帯浸水

どから海側に向かいシワシワと押し寄せた水で、道路の冠水や家屋の床上、床下浸水が相次ぎ、新たに約三百世帯が一日遅れて被災した。

このため地元の消防団が六

台のポンプを使い排水作業を続けたが、水は引かず同日夜も水浸し状態が続いた。

また、海苔りの岡田北條地区、隣接する岩沼市相の釜地区でも水が抜けず、浸水状態

河口の堰
船通過に

小型ヘリ

米にだて
は、そのま
は六坪半
を三千
並置で
映見

一〇〇河
た産

日本橋ヘリコプター所有
ーを助した

噴水のように路上に噴き出した下水の水
＝５日前朝４時ごろ、仙台市飛巻で

四千四百円が亭電

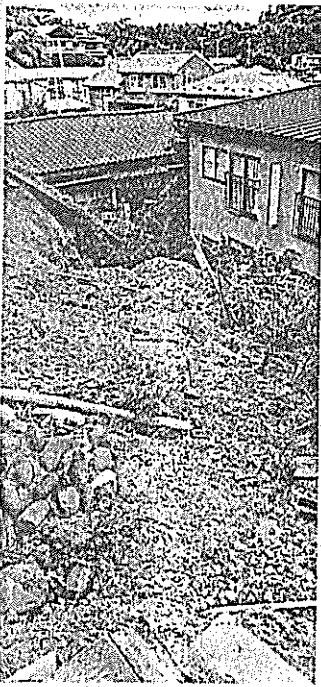
菜の田
の田

田川
西八幡宮
竹園
の砂の
妙十郎
はこれ

日夕から振
田市東根地
中心部に通

力による、雨水が屋根に割れ
るなど、一帯被害が広がった
五日午前九時に、多数被害、仙
台、七ヶ所町を中心にして四
千四百戸が停電した。
東北地方は五日午後五時半か
ら、床下浸水の被害が出ている

からヒザまでつ
じ、遮断されな
なつて徐々に水
ものの、たい肥



コンクリート擁壁もろとも押し流された仙
台市向山一丁目のがけ崩れ現場—5日午後
(2) 272.31

あつ豪雨

「あつ豪雨」は、阿武川の水が溢れて、水田で、ようやく水が引き始め、仙台市の住民は一向に引かない。幸して水死、被災者は数人。阿武川の水が溢れて、水田で、ようやく水が引き始め、仙台市の住民は一向に引かない。幸して水死、被災者は数人。

61.8.6

阿武川の水が溢れて、水田で、ようやく水が引き始め、仙台市の住民は一向に引かない。幸して水死、被災者は数人。

仙台、仙南

水田、1/5が冠水

出穂間近なのに

泥まみれ 掃除、消毒

仙台的 アイオン台所

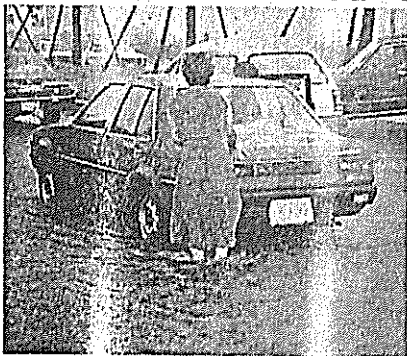
雨量
仙台市のアイオン台所は、雨の多い地域で、水田が冠水し、稲が倒壊した。アイオン台所は、水田が冠水し、稲が倒壊した。

1986年(昭和61年) 8月27日(水曜日)

宮城 3 (20)

民有地の土砂崩れ

仙台市



冠水した道路で立ち止まった車を押すドライバー
(仙台市内で)

宮城版

仙台支局 〒980
仙台市青葉区1-5-1
FAX 022-2355111
電話 022-2355111
022-2355111
022-2355111

赤茶けた山肌 ツメ跡むくく

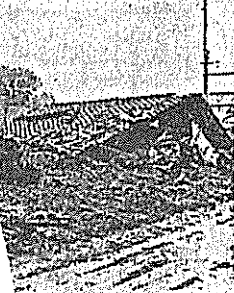
村田の一家5人
主き里の児見ルポ

早く家に帰りたい

避難先で不安の一夜

東北新幹線は復旧
東北線は上下とも不通
「早く帰りたい」

【村田町で震災発生、石川一。突然の揺れで睡夢中から目覚めた村田町で、震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。



震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。

なぜ、もっと早く避難したのか

震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。

国鉄に後遺症続く

在来線で七夕見物の出足に水

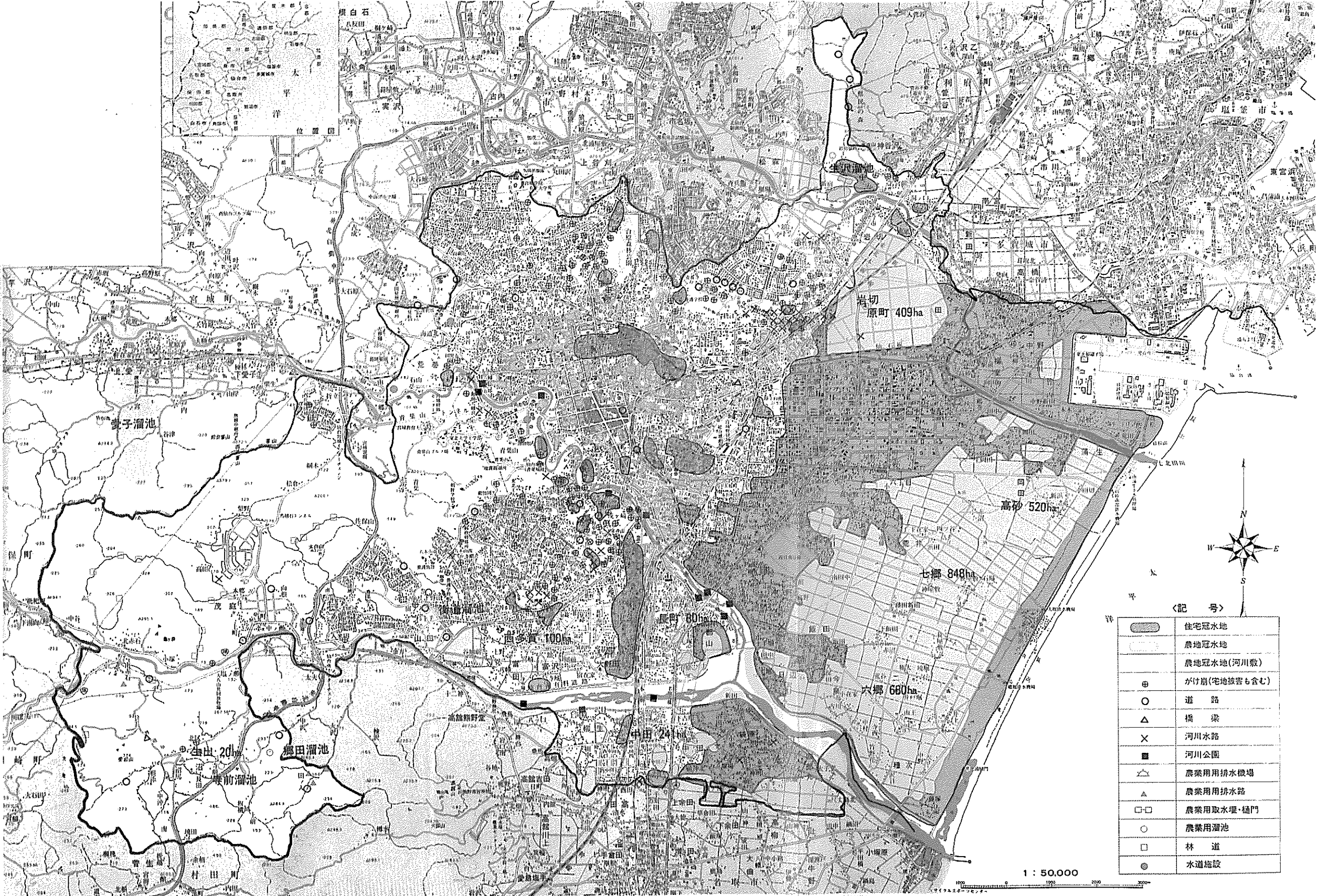
記録的豪雨 東日本襲う

61.8.6
震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。震災発生。石川一は、突然の揺れで睡夢中から目覚めた。



床上泊水などのため、仙台市被災地区では約百人が避難小中学校に避難

昭和61年台風第10号大雨洪水災害仙台市被害図



目 次

Ⅰ	気象等の概況と特徴	
1	1. 台風第10号およびこれから変った低気圧の経路	1
2	2. 東北地方の雨の概況	2
3	3. 台風および大雨の特徴	4
4	4. 河川の水位状況	7
Ⅱ	水害の総括	
1	1. 市民の被害	12
2	2. 商工業の被害	13
3	3. 農林業の被害	13
4	4. 学校・保育所等の被害	13
5	5. 土木関係の被害	14
6	6. 都市施設の被害	14
Ⅲ	被害の概要	
1	1. 一般世帯の被害	15
2	2. 市営住宅の被害	24
3	3. がけ崩れ等による被害	26
4	4. 商工業の被害	28
5	5. 農林業の被害	29
Ⅳ	都市施設の被害および復旧の概要	
1	1. 道路と橋梁	33
2	2. 河 川	38
3	3. 下 水 道	45
4	4. 公園・緑地	47
5	5. ガス施設	49
6	6. 上水道施設	50
7	7. 電力施設	51
8	8. N T T施設	56
9	9. 交通運輸施設	57
V	一般施設の被害および復旧の概要	
1	1. 文教施設	69
2	2. 社会福祉施設	71
3	3. 衛生施設	73
4	4. 清掃施設	77
5	5. 農業用施設	80
6	6. 市庁舎等の被害	82

Ⅵ	応急対策の概要	
1.	非常配備と災害対策本部	85
2.	市民への広報	89
3.	陳情活動	94
Ⅶ	救援活動の概要	
1.	避難・収容の状況	98
2.	炊出しの状況	99
3.	生活用品の配付と学用品の支給	99
Ⅷ	救済措置の概要	
1.	災害救助法の適用	101
2.	救援物資と見舞金の配分	101
3.	災害融資と助成	102
4.	税・手数料等の減免	111
Ⅸ	市議会の活動状況	
1.	全員協議会	113
2.	8月市議会臨時会	114
3.	9月定例会	116
X	消防活動、水防活動の概要	
1.	非常配備の状況	117
2.	被害状況の把握と情報収集	119
3.	救出・救護活動	120
4.	水防活動	122
5.	自主防災組織の活動と防災資機材の活用	123
6.	避難の状況	126
7.	大雨の中における火災	127
XI	警察活動の概要	
1.	災害警備非常体制の確立	128
2.	被害状況と警察措置	128
3.	交通障害と対策	130
4.	交通対策実施に伴う教訓と反省	132
XII	水害調査と教訓	
1.	被害実態調査を通して	133
2.	消防（水防）活動からの反省と教訓	133
3.	水害を体験して	135

I 気象等の概況と特徴

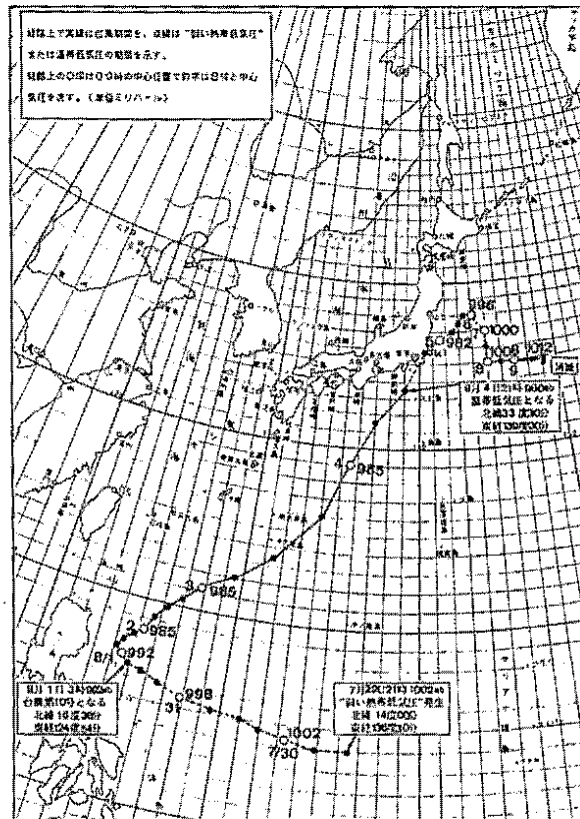
仙台管区気象台

昭和61年8月4、5日の大雨

昭和61年8月4日から5日にかけて、東海・関東・東北地方では記録的な豪雨に見舞われた。このときの台風第10号およびこれから変った低気圧の経路、降雨状況とそれらの特徴について、以下発生から消滅までを述べてみる。

1. 台風第10号およびこれから変った低気圧の経路

付図1 昭和61年台風第10号の経路図



7月29日21時にフィリピン東方海上に発生した弱い熱帯低気圧は、8月1日3時にフィリピンのルソン島の東で台風第10号となった。その後、台風第10号は北東に進み、中心気圧が985ミリバールの勢力を保ちながら、4日朝には本州の南海上に達した。4日9時には紀伊半島潮岬の南約500キロメートルの海上にあって、大型で並の強さの勢力をもち、今後東日本に接近し上陸する可能性が高くなった。一方、千島付近に中心をもつ冷涼な高気圧があって、北日本から東日本に張り出していた。このため台風の接近とともに、台風の進行方向にあたる東海道沖から関東沖にかけて、前線が形成され停滞していた。台風第10号および前線の影響で、東海地方から関東地方では、3日夜から雨が降りだし4日に入ると、しだいに雨足が強まりながら雨域は北に広がり、朝には東北地方南部でも雨が降りだした。

台風第10号はその後も北東に進み、4日21時には伊豆半島石廊崎の南約120キロメートル付近の海上に達した。そしてその付近に停滞していた前線と結びついて温帯低気圧に変わった。（普通、温帯低気圧は「温帯」を省いて、単に低気圧と表しているのので、この文でも以下そのように記述する。）

気象台では、低気圧と熱帯低気圧（最大風速が毎秒17メートル以上のものを台風と呼んでいる）を分けて使っているが、両者の間には構造等いろいろ違うところがある。台風から低気圧に変わる場合は、風、雨等の現象の強さは急には変化しないのが普通である。台風が低気圧に変わると、風雨が弱まったと誤って考えている人もあるので、一言つけ加えておきたい。

この台風第10号から変わった低気圧の場合も、台風時と変わらぬ強い雨、風をともなってさらに北東に進み、4日夜半頃房総半島に上陸した。雨は静岡県から関東地方および東北南部の広い範囲で降っており、3時間降水量が30から80ミリと強くなってきた。

低気圧は房総半島に上陸後、北の高気圧の勢力に阻まれて急に進行速度が遅くなって、およそ毎時20キロメートルと、上陸前の半分の速さとなった。そして進路をやや東に変えながら、房総半島を縦断して鹿島灘に抜けた。海上に出た後も、ゆっくりした速度で北東に進み、6日朝に仙台の沖合に達したが、その後進行方向を南に変えて東北地方からしだいに遠ざかって行った。

2. 東北地方の雨の概況

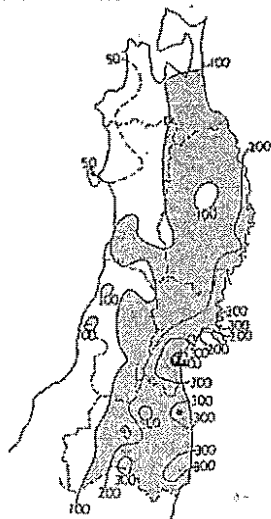
前節で述べたように、台風第10号およびこれから変わった低気圧の影響で、東海・関東・東北地方の広い範囲で大雨が降った。ここでは東北地方の大雨について眺めてみよう。

台風第10号が、まだ本州の南海上にある4日朝から、東北南部の福島県から雨が降りだし、昼頃までに雨域は東北南部のほぼ全域に広がった。午前中はまだ雨はそれほど強くはなく、福島県

の一部と仙台市で一時的に強く降ったほかは、1時間数ミリ程度の雨であった。

午後になると雨域は東北北部にも広がり、福島県ではところどころで、1時間に10ミリを超えるような強い雨になってきた。夕方から東北南部では、雨が一段と強くなってきたが、東北北部では雨はまだ1時間に数ミリ程度であった。夜半前から東北南部ではさらに雨足が強まり、1時間に20から30ミリの強い雨になってきた。低気圧が東北地方に最も接近した夜半すぎから5日明け方にかけて、宮城・福島の両県では1時間30から40ミリの強い雨が数時間続いた。その後強い雨の区域はしだいに東北北部の太平洋側に移って行き、東北南部では、南の方から雨は弱まって午後には止んできた。東北北部では、5日午後になっても太平洋側を中心に1時間10から20ミリの強い雨が降っていた。夜になってようやく小降りになってきたが、一部では夜半過ぎまで続いた。

付図2 総雨量の分布図 (mm)

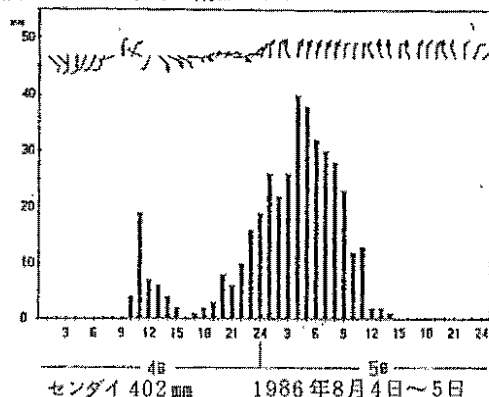


1986年8月4日～5日

4日から5日までの、2日間の総雨量の分布を図にすると「付図2」に示すとおりである。宮城県・福島県では400ミリを超えているところがある。

ここで、宮城県内の雨の状況にふれてみると、夜半頃からの強い雨は、宮城県の中・南部の平野部で主に降っている。5日午前0時から午前9時までの間に、亶理町では292ミリ、仙台市では265ミリもの雨が集中して降っている。雨の最も強かった時間帯は、5日午前3時過ぎから明け方頃にかけてで、3時から4時までの間に亶理町で42ミリ、仙台市で40ミリの強い雨が

付図3 仙台市の毎時間の雨量と風



センダイ 402 mm 1986年8月4日～5日

注) 風は上方向が北で矢羽板の方向が風向を示している。

亶理町が最も多く416ミリ、次に仙台市で402ミリを記録している。

この大雨は、宮城県では昭和23年9月に襲来したアイオン台風のときに降った大雨に匹敵するものである。アイオン台風は台風第10号とはほぼ同じ経路を通り、9月15日から16日にかけて通過した。その時の総雨量は築

館町で460ミリ、仙台市で351ミリで、最大1時間降水量は築館町で109ミリ、仙台市で94ミリを記録している。

3. 台風および大雨の特徴

今回の台風第10号およびこれから変わった低気圧と東北地方の大雨について、その特徴をあげてみると、

(1) 日本の南岸で低気圧に変わったこと

盛夏の8月上旬にはめずらしく、千島付近に中心をもつ高気圧が、北日本から東日本に張り出しており、台風の接近に伴って本州の南岸に前線が形成された。このため日本の南岸で台風と結びついて、台風は低気圧に変わってしまった。8月上旬の現象としてはめずらしいことで、大雨を降らす原因の一つとなっている。

(2) 低気圧の進行速度が遅かったこと

低気圧が房総半島に上陸してから、進行速度が急に遅くなり、三陸沖に抜けてからも複雑な経路をたどっている。夏の台風は迷走型が割合多いのであるが、低緯度での場合がほとんどで、日本に上陸した後で迷走気味になるのはめずらしいことである。進行速度が遅かったことも大雨の原因の一つとなっている。

(3) 雨台風であったこと

比較的夏は強い風を伴う台風（風台風）、秋は多くの雨をもたらす台風（雨台風）が多い。今回の台風および低気圧による被害は、雨によるものが大部分で風による被害はほとんどなかった。8月上旬の盛夏期においては、このこともめずらしい現象といえる。

(4) 平野部中心に大雨が降ったこと

台風の場合、地形性降水といって、風がまともにおつかる山の斜面で、雨量が多くなることが知られている。今回は山でもかなりの雨量があったが、仙台市等の平野部で多かったのが特徴の一つに数えられるが、これは台風が低気圧に変わって前線を伴うようになっていたためと考えられる。

(5) 強雨期間が長く続いたこと

総雨量が300から400ミリを越すような大雨になると、1時間雨量が50ミリを超えることはめずらしく、強雨期間が数時間ごとに波状的にやってくることが多い。今回は1時間雨量は40ミリくらいで、極端に多いというほどのものではないが、1時間20から40ミリの強い雨が連続して9時間も続いている。

おわりに、今度の台風第10号およびこれから変った低気圧で多大な被害がでたが、ほぼ同じような規模の雨を降らせたアイオン台風のときと比較すると、死亡・行方不明者等の人的被害は、今回の方がはるかに少なくなっている。戦後間もない時期と現在とを一概に比較できないにせよ、この間における国土の整備、防災組織の充実、防災知識の普及等が、被害を小さくすることに寄与しているのは間違いないことである。

「天災は忘れたころにやってくる」という有名な言葉があるが、38年ぶりの今回の大雨は、はからずもこの言葉を再認識させることになった。災害を全部なくすことは不可能であるが、それを少なくすることは可能である。防災組織の第一線にある私たちはこの言葉を常日頃忘れないようにし、また今回の大雨のなかから、いろいろ貴重な教訓を学びとって、今後の防災活動に役立てたいと考えているところである。

(以上 仙台管区气象台)

降 雨 記 録

(単位：ミリ)

区分	観 測 地 点														亶 理 町	古 川 市	気 仙 沼 市
	仙 台 管 区 気 象 台	消 防 局 観 測															
		消 防 局		片平丁出張所		荒巻出張所		中田出張所		鶴谷出張所							
日時 時分	時間 雨量	降り始め 総雨量	時間 雨量	降り始め 総雨量	時間 雨量	降り始め 総雨量	時間 雨量	降り始め 総雨量	時間 雨量	降り始め 総雨量	時間 雨量	降り始め 総雨量	降り始め 総雨量	始めから の量			
8/4 10:00	4.0	4.0	0.5	1.0			6.0	12.0			8.0	8.0	5	1			
11:00	19.0	23.0	15.0	16.0			14.0	16.0			14.0	22.0	10	1			
12:00	7.0	30.0	5.5	21.5			10.0	26.0			6.0	28.0	22	1	1		
13:00	6.0	36.0	8.0	29.5			8.0	34.0			6.0	34.0	28	8	3		
14:00	4.0	40.0	4.0	33.5			2.0	36.0			1.0	35.0	32	12	4		
15:00	2.0	42.0	1.0	34.5			1.5	37.5			2.0	37.0	33	12	5		
16:00		42.0	1.0	35.5			1.0	38.5			0.7	37.7	33	13	6		
17:00	1.0	43.0	0.5	36.0			2.0	40.5			0.3	38.0	35	14	7		
18:00	2.0	45.0	1.0	37.0			5.0	45.5			0.5	38.5	36	15	8		
19:00	3.0	48.0	3.5	40.5			5.0	50.5			3.0	41.5	45	18	11		
20:00	8.0	56.0	6.0	46.5			6.0	56.5			5.5	47.0	52	21	17		
21:00	6.0	62.0	6.5	53.0		77.0	6.5	63.0		59.5	7.0	54.0	58	24	23		
22:00	10.0	72.0	7.5	60.5	11.7	88.7	11.0	74.0	12.0	71.5	10.0	64.0	69	28	26		
23:00	16.0	88.0	12.5	73.0	18.5	107.2	13.0	87.0	13.9	85.4	12.0	76.0	84	36	32		
24:00	19.0	107.0	14.5	87.5	23.2	130.4	14.0	101.0	19.0	104.4	17.0	93.0	102	43	37		
8/5 1:00	26.0	133.0	19.0	106.5	20.7	151.1	20.0	121.0	28.0	132.5	25.0	118.0	131	52	49		
2:00	22.0	155.0	18.5	125.0	24.5	175.6	24.0	145.0	25.3	157.9	32.0	150.0	164	62	63		
3:00	26.0	181.0	19.5	144.5	22.0	197.6	27.0	172.0	27.2	185.1	20.0	170.0	198	73	70		
4:00	40.0	221.0	31.5	176.0	41.0	238.6	30.0	202.0	41.7	226.8	31.5	201.5	240	99	78		
5:00	38.0	259.0	26.0	202.0	35.2	273.8	35.0	237.0	47.7	274.5	34.5	236.0	269	116	92		
6:00	32.0	291.0	28.5	230.5	38.2	312.0	30.0	267.0	23.8	298.3	33.0	269.0	298	146	105		
7:00	30.0	321.0	17.5	248.0	34.0	346.0	25.0	292.0	32.0	330.3	32.0	301.0	338	175	125		
8:00	28.0	349.0	15.5	263.5	28.0	374.0	13.0	305.0	35.5	365.8	28.0	329.0	370	187	145		
9:00	23.0	372.0	22.0	285.5	27.0	401.0	27.0	332.0	23.7	389.5	30.0	359.0	394	201	183		
10:00	12.0	384.0	16.5	302.0	26.0	427.0	19.0	351.0	15.9	405.4	9.0	368.0	400	209	210		
11:00	13.0	397.0	14.5	316.5	17.0	444.0	15.0	366.0	6.4	411.8	16.0	384.0	409	217	225		
12:00	2.0	399.0	4.0	320.5	7.4	451.4	5.0	371.0	2.9	414.7	3.0	387.0	414	220	235		
13:00	2.0	401.0	2.0	322.5	5.6	457.0	3.0	374.0	1.6	416.3	1.0	388.0	415	222	241		
14:00	1.0	402.0	1.0	323.5	1.5	458.5	1.0	375.0	1.7	418.0	1.0	389.0	415	223	261		
15:00													416	223	275		
16:00														223	280		
17:00														224			

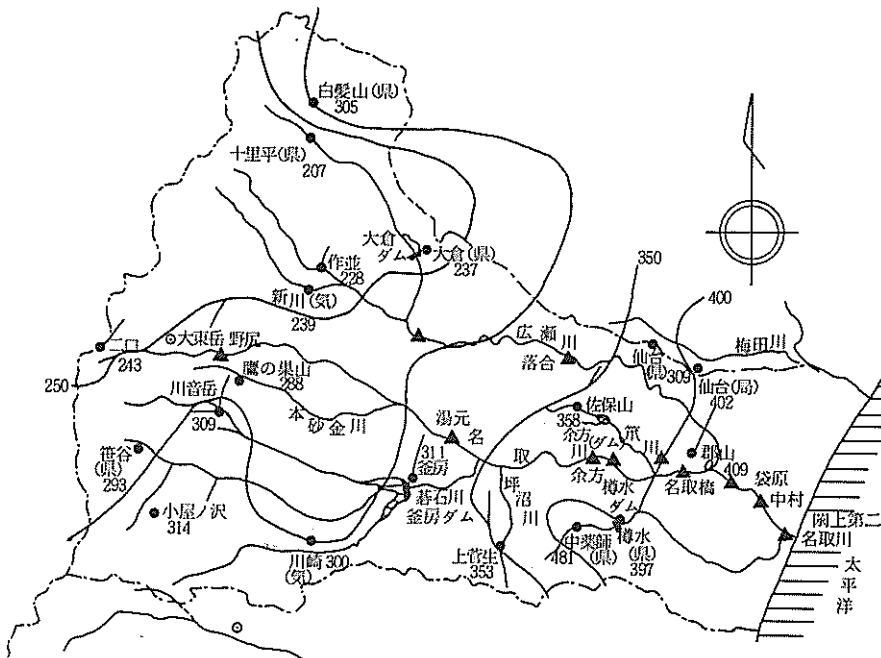
注) 片平出張所、中田出張所は手動記録のため、8/4 10:00～20:00までの時間ごとの観測記録なし。

4. 河川の水位状況

(1) 名取川流域降雨状況

台風第10号から変った低気圧の影響により、名取川流域は200ミリから400ミリを超える大雨となった。降り始めからの雨量は、少ないところでも207ミリ（十里平・宮城県）、多いところでは421ミリ（中薬師・宮城県）、409ミリ（郡山・建設省）、402ミリ（仙台・気象台）に達し未曾有の大雨となった。

等雨量線図・名取川流域水位観測所位置図



(2) 名取川水系水位状況

名取川の水位は8月4日18時ごろから上昇し始め、5日1時には早くも名取橋、広瀬橋の各観測所で指定水位を超え、その後3～4時間で名取橋、広瀬橋の両観測所で警戒水位を超えた。その後も水位は上昇を続け、5日11時には名取橋で、12時には広瀬橋で最高水位に達した。

観測された最高水位は、名取橋では警戒水位を1.5 m上まわる標高7.65 m、広瀬橋では同じく0.5 m上まわる1.80 mであった。

河川の水位変化

1. 名取川水系

時刻 月日	名 取 川									広 瀬 川		
	名 取 橋			袋 原			中 村			広 瀬 橋		
	8/4	8/5	8/6	8/4	8/5	8/6	8/4	8/5	8/6	8/4	8/5	8/6
1:00	^m	5.63 ^m	6.06 ^m	^m	2.1 ^m	^m	^m	1.45 ^m	^m	^m	0.47 ^m	0.41 ^m
2:00		6.02	6.04		2.6			1.65			0.76	0.36
3:00		6.38	6.01		3.15			1.95			0.93	0.30
4:00		7.00	6.00		3.85			2.25			1.14	0.26
5:00		7.27	5.96		4.55			2.65			1.36	0.22
6:00		7.41	5.96		5.25			2.90			1.57	0.17
7:00		7.65	5.92		5.75			3.60			1.70	0.14
8:00		7.64	5.77		6.12			3.95			1.68	0.12
9:00		7.61	5.75		6.38			4.05			1.68	
10:00		7.64			6.30			3.80			1.70	
11:00		7.66			6.30			3.80			1.76	
12:00		7.51	5.53		6.0			3.80			1.81	-0.01
13:00		7.39			6.0			3.40			1.80	
14:00		7.17			5.75			3.20			1.62	
15:00		6.91			5.40			3.10			1.46	
16:00		6.78			5.10			3.00			1.35	
17:00	4.39	6.57	5.20		4.80			2.85		-0.64	1.16	-0.12
18:00	4.43	6.40			4.20			2.65		-0.59	1.02	
19:00	4.67	6.33			3.90			2.40		-0.53	0.89	
20:00	4.76	6.27	5.11		3.55			2.00		-0.38	0.79	-0.18
21:00	4.84	6.21			3.30			1.95		-0.24	0.71	
22:00	4.92	6.19			3.25			1.80		-0.15	0.64	
23:00	5.10	6.12			3.25					0.01	0.56	
24:00	5.35	6.09								0.23	0.46	
通報水位	5.5 ^m			2.5 ^m			2.0 ^m			0.5 ^m		
警戒水位	6.5			4.5			3.0			1.3		

2. 七北田川水系

日 時	今 市 橋	福 田 大 橋	備 考
4 日 21 : 30	0.4 ^m	2.2 ^m	
5 日 0 : 35		3.2	今市橋警戒水位突破
1 : 00	2.8		
1 : 30		3.8	
1 : 53	3.1		
3 : 30		4.7	
3 : 35	3.9		
4 : 00	4.19	4.9	
5 : 00	4.53	5.3	
6 : 15	4.69	5.6	
6 : 45	4.99	5.76	福田大橋警戒水位突破
6 : 49	4.4		
7 : 20		5.9	
8 : 10	5.01	5.9	
9 : 30	5.00	5.95	
10 : 12		5.99	
10 : 15		5.8	
10 : 45		5.8	
11 : 45		5.6	
12 : 55	4.49	5.5	
14 : 40	4.5	5.5	
15 : 00	4.25	5.3	
15 : 40	3.99	5.1	
16 : 50		4.8	
17 : 00	3.3	4.6	
17 : 30		4.6	
通 報 水 位	1.85 ^m	5.10 ^m	
警 戒 水 位	2.50	5.76	

(注) ここに掲げた数値は、いずれも仙台市水防計画に基づき設置された量水標の水位である。

II 水 害 の 総 括

災害対策本部でとりまとめた、台風第10号大雨洪水災害による仙台市域における被害状況は、次表のとおりである。

仙台市の被害状況（確定）

（昭和61年9月16日）

区 分		単位	数 量	被害額 (千円)	備 考
人	死 者	人	0	—	
	重 傷 者	〃	1	—	
	軽 傷 者	〃	1	—	
	小 計	〃	2	—	
住 家	全 壊 家 屋	棟	2	25,000	
		世帯	2		
	半 壊 家 屋	棟	5	15,420	
		世帯	5		
	一 部 破 損	棟	46	19,570	
		世帯	46		
	床 上 浸 水	棟	2,434	1,522,010	公営住宅 床上浸水 537 戸 124,000 千円
		世帯	4,083		
	床 下 浸 水	棟	3,040	393,930	公営住宅 床上浸水 1,212 戸 26,000 千円
		世帯	5,948		
	小 計	棟	5,527	1,975,930	
		世帯	10,084		
非 住 家		戸	809	158,040	商工関係を除く
衛 生	病院・診療所	件	17	4,650	うち市立病院 550 千円
	衛生施設	〃	1	52,330	葛岡墓園
	清掃施設	〃	6	100,607	
	小 計	〃	24	157,587	
商 工	大 企 業	件	190	6,350,000	内訳 { 商業等 (1,129 件) 13,537,000 千円 工業 (236 件) 4,292,000 千円
	中 小 企 業	〃	1,175	11,479,000	
	小 計	〃	1,365	17,829,000	

区 分		単位	数 量	被害額 (円)	備 考
農 業	農 作 物	ha	3,370	597,200	
	農 業 施 設	件	45	220,110	
	畜 産 施 設	"	5	5,928	
	林 業 施 設	"	26	16,640	
	小 計			839,878	
教 育	小 学 校	校	2	294	高砂小, 荒浜小
	中 学 校	"	1	715	高砂中
	高等 学 校	"	4	71,800	女子商, ウルスラ学院外
	そ の 他	"	6	11,638	ゆりかご幼稚園外
	文 化 財	件	1	2,000	大年寺惣門
	小 計			86,447	
民 生	保 育 所	件	2	1,299	福田町, 袋原
	社会福祉施設	"	2	2,986	老人福祉施設外
	小 計	"	4	4,285	
土 木	道 路	件	209	346,600	うち市関係(190件) 246,500千円
	橋 梁	"	2	16,000	
	河 川	"	56	684,400	うち市関係(12件) 75,500千円
	公 園	"	30	271,928	11公園 30カ所
	砂 防	"	—		
	小 計	"	297	1,318,928	
都 市 施 設	交 通 施 設	件	2	151,000	バス部門1,000千円・地下鉄部門150,000千円
	水 道 施 設	"	9	33,500	
	下水道施設	"	7	124,600	
	ガ ス 施 設	"	1	7,952	応急対策 3,822千円・施設復旧 4,130千円
	電 力 施 設	"	x	75,536	
	通 信 施 設	"	x	30,000	苦竹地区 800カ所電話不通
	公共建物等	"	12	66,640	
	小 計			489,228	
合 計				22,859,323	

1. 市民の被害

(1) 住宅の被害

排水施設の能力を超えた異常出水により、市の東部の低地帯にある比較的新しい住宅地が大きな被害を受け、特に高砂地区の福田町、福住町、中田地区の袋原、四郎丸などで床上浸水などが多く発生した。

また、丘陵地域の各地でがけ崩れ等により被害を受けている。

住宅被害は全市で全壊2棟、半壊5棟、一部損壊46棟で、床上浸水2,434棟4,083世帯、床下浸水3,040棟5,948世帯となっている。

また、災害発生の時間帯が午前3時から午前5時頃就寝時間帯であったため、浸水等から家の中の家具什器類・衣類等の生活用品を守ることにも思うにまかせず動産の被害を受けた世帯も多く、住家の被害額は19億円を超えている。

水害による住宅への被害が低地帯ほど多く発生することは自然の理ではあるが、そもそも仙台市の市街地はかつて市域の中西部に位置する丘陵地帯に形成されていたのが、市街化の進展に伴い宅地等のスプロール現象を呈し北西部、南西部丘陵地に大規模住宅団地等の開発が進み、さらに、東部の低地水田地帯であった地域も区画整理あるいは虫食いの開発によって、宅地化が急速に進んできたものである。

反面、市街化開発に伴う都市施設の整備が宅地化に追いつけず、中小河川および都市排水設備等の雨災害の防除に不可欠な施設の整備が遅れていたことも、被害を大きくした一因であったとも考えられ、今後に大きな課題を残している。

(2) 宅地の被害

丘陵地等の山腹を開発造成した住宅地では、大雨による法面崩壊等により市内各地で被害を受けた。

宅地被害で際立つ点は、従来危険宅地として勧告、注意など指導されているがけ、擁壁等の被害が少ない反面、比較的安全であろうと考えられていた自然がけに被害が多かったことである。

自然がけの中でも、がけの高さが高いほど被害発生が増大している。

危険宅地として勧告、注意されている宅地の被害が少なかったことは、降雨時において、早期に宅地保全に努めたことによるものと考えられる。

宅地造成に当たっては、極力がけ地、擁壁の高さを低くおさえ、系統的な雨水排水を十分考慮し、常に排水施設の機能を確保できるよう宅地防災に配慮する必要がある。

2. 商 工 業 の 被 害

商工業関係では、市東部の扇町、日の出町、卸町地区一帯の事業所等に特に被害が集中した。

これらの地域は、市内における流通関連業種が集中している地域であり、多くの製造工場が立地するなど東部工業地域を形成し、東北の商工業の拠点として機能していた地域であったが、この一帯に泥水が流入し倉庫、事務所等の商品、OA機器、自動車等が冠水による被害を受けた。

また、製造工場等では機械器具類、設備、製品に被害を受けるなど商工業部門の被害は178億円を超えた。

3. 農 林 業 の 被 害

農業の被害についてみると、市域の低地域である岩切、高砂、七郷、六郷および中田地区の東部の農業地帯において、水田、畑地の冠水により農作物の被害、さらに、豚舎の浸水による肉豚、子豚の溺死などの被害を受けた。

農業施設においては、山間丘陵部のため池の欠壊や農業用水路の洗掘、東南部の平地への異常出水により水路、農道、揚水機場、排水機場などに被害があった。

また、林業施設についてみると、西部山林地帯の林道、作業道が河川と化して泥水が流れ、路面洗掘、路肩崩壊など被害が発生し、1,600万円を超える被害額であった。

4. 学 校 ・ 保 育 所 等 の 被 害

学校関係の被害は、市立の学校では高砂地区の高砂小学校、高砂中学校、七郷地区の荒浜小学校においてそれぞれ校舎が床上浸水し、受水槽にも汚水が流入するなどの被害があった。市立女子商業高等学校の校庭では、法面崩壊の被害が発生している。

県立の学校では、宮城県第三女子高等学校外3校で法面の土砂崩れがあった。

私立関係では、幼稚園が6園、高等学校が3校に浸水等の被害があった。

また、保育所では、福田町保育所外1保育所に被害を受けた。

5. 土木関係の被害

道路では、国道、県道、市道を問わず低地域において冠水し、市内各地に法面および路肩の崩壊、路面陥没などの被害が発生し、車両の一時通行止あるいは迂回路の設定などの応急対策を行った。特に東部国道45号線の冠水により高砂地区の一部が孤立するなど市民生活への影響が大きかった。

河川では、名取川や七北田川において堤防の洗掘、浸食などの被害を受け、梅田川では護岸のブロック崩壊、越水、河岸決壊など、広瀬川では、堤防表法面に亀裂、洗掘が発生するなどの被害があり、小河川においても越水、洗掘の被害が多く発生した。

公園関係では、29カ所が被害を受けているが、河川公園では増水による被害であり、一般の公園では、山腹崩壊や法面崩壊による土砂流出の被害であった。

6. 都市施設の被害

交通関係では、国鉄仙鉄局管内全線が運行停止となったほか、バスは道路の冠水などの被害により、全面運行停止、折返し運行あるいは経路変更を行うなど市民の足が乱れた。

工事中の地下鉄では、大量の雨水が覆工板や資材搬入口から駅構内等へ流入し、エスカレーター、電気通信配線機器、動力制御盤などが大きな被害を受けた。

上水道関係では、給水機能に影響するような直接の被害はなかったものの、浄水場等の盛土法面崩壊、洗掘、施設構内溢水による床下浸水などの被害が生じた。

下水道は、大量の雨水の流入により排水能力の限界を超え、下水の逆流、ポンプ場の冠水、下水路護岸崩壊など大きな被害であった。

ガス関係では、幸い製造、供給施設への直接の被害はなかったが、都市ガスのガス管折損、露出、ガス管への雨水の流入によるガス出不良、一般家庭等の需要家の機器の被害などがあった。

電力施設では、市域内においては送電に支障をきたすような被害はなかったが、一般住宅の床上浸水地域の安全を確認するため保安停電などで約7,800戸が停電となった。

電話施設では、市民が一斉に使用したためふくそう状態が発生し、一時電話がかかりにくい状況となったが、5日正午までにはほぼ正常に戻り他の都市施設に比べ被害は少なかった。

III 被害の概要

1. 一般世帯の被害

市においては、被害実態を把握するため、各部門に被害情報を収集させるとともに、外部の機関からも積極的に情報の提供をいただき、被害実態の把握に努めたが、個々の世帯の被害については、被害状況の把握が他の部門に比べて非常につかみにくいことから、一般世帯については各被災世帯に調査票を配付し、直接記入してもらい、それを回収しその集計により把握した。

まず、調査の概要を記すと、

○調査の対象

市内全域の一般世帯（ただし、個人商店程度の世帯も含む）

○調査の内容

次頁の調査票のとおり。

○調査期間

8月26日～8月31日まで

（9月3日までに防災対策課へ提出）

○調査員

地域職員防災会議の市職員が調査に当たり町内会の協力をもらうことにした。

○調査の方法

(1) 地域職員防災会議の地域代表責任者（小学校通学区域ごと）を介し、地域の状況に応じ調査員を選び実施した。

(2) 調査票の配付・回収

イ 被害集中地域は、調査票を全戸に配付回収した。

ロ 被害点在地域は、被害のあった世帯を探し（町内会長等にきく）調査票を配付、回収した。

おねがい： このたびの台風10号の大雨は、かつてない雨量となり、多くの市民の方々がその被害を受けられました。謹んでお見舞申し上げます。

仙台市は、ただちに全組織をあげて災害対策本部を設置し、市民のみなさんと関係諸機関のご協力のもとに被害対策と復旧に全力をあげております。

こうした中で、災害の調査も進めておりますが、特に「一般世帯」の被害については、その実態を正確に把握することが困難であり、今後災害対策を進める上で、詳細な被害実態を知ることが緊急に必要なことから、この調査を実施することになりました。

それぞれ復旧作業で何かとお忙しいところ大変恐れ入りますが、この調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

昭和61年 8月26日

仙 台 市

— 16 —

調査地区別の調査員数調

(行政区) 学 区	責 任 者 名	調 査 員 数	(行政区) 学 区	責 任 者 名	調 査 員 数	(行政区) 学 区	責 任 者 名	調 査 員 数
(本 庁)			川 平	渡部 勲	2	東四郎丸	菊地 正晃	7
東二番丁	大山 四郎	2	(長 町)			袋 原	中村 勝弥	12
木 町 通	犬井 晶夫	7	長 町	丹野 武種	25	西 中 田	富田 誠一	6
立 町	相澤 幸平	3	東長町	斉藤 徳男	8	(西多賀)		
南材木町	高倉理一郎	1	鹿 野	松野 昭	10	西 多 賀	伊藤 忠男	3
東六番丁	佐々木宏一	10	八本松	中尾 忠昭	6	上野山	伊藤 善通	3
荒 町	古城 義隆	4	郡 山	相澤 守	4	金剛沢	上ノ台健夫	2
片平丁	石郷岡 裕	3	(岩 切)			大野田	三瓶 典夫	11
上杉山通	片桐 岩郎	9	岩 切	永野 昌一	21	八木山南	岩間 敏雄	4
通 町	堀籠 克彦	1	燕 沢	川村 晋作	12	太 白	斎藤 敬三	1
連坊小路	菊地 正隆	4	(高 砂)			芦 口	石森登四男	4
榴 岡	鈴木 陸夫	3	高 砂	千葉 勝衛	6	(生 出)		
八 幡	渡辺 恭志	1	中 野	片桐 喜一	5	生 出	嶺岸 二郎	1
南小泉	相沢 栄	8	岡 田	遠藤源一郎	6	赤石分校	嶺岸 二郎	1
向 山	佐藤 隆	12	福 室	斉藤 一夫	12	坪 沼	嶺岸 二郎	1
北六番丁	束松 健一	8	中野 栄	石井 元夫	7	折 立	佐藤 直敏	2
小松島	青田 秀夫	17	鶴 巻	浅野 孝	10	人来田	市川 清	1
若 林	佐藤 久義	12	(七 郷)			茂庭台	佐藤 尚	1
国 見	斎藤 秀雄	5	七 郷	小場 正彦	13	(東)		
荒 巻	矢吹 嘉英	10	荒 浜	大久保正男	6	原 町	佐々木正明	5
台 原	児玉 静夫	6	蒲 町	山形 一男	9	東仙台	松浦 巖	4
旭 丘	小島 照郎	3	(六 郷)			宮 城 野	石川 泰	2
遠見塚	菅原 治人	4	六 郷	大沼 正紀	9	東宮城野	井上 重喜	1
北仙台	小松 泰	11	沖 野	相原 和夫	8	新 田	佐藤 昭一	4
八木山	斉藤 一夫	6	東六郷	大友 征夫	7	鶴 谷	佐藤 晃	1
大 和	佐々木 稔	14	沖野東	相原 和夫	1	鶴谷東	安田 功	1
桜 丘	鈴木五十雄	15	(中 田)			幸 町	桜井 秀美	1
中 山	高橋 清	20	中 田	渡辺 康夫	10	枅 江	佐々木 茂	1
古 城	佐藤 恂	3	四郎丸	斎藤 文衛	9	計		488

調査票の配付・回収状況

(単位 世帯)

行政区 調査票	全 市	本 庁	長 町	岩 切	高 砂	七 郷	六 郷	中 田	西多賀	生 出	東
配 付	27,066	2,851	3,105	372	5,741	4,826	2,578	7,004	368	23	198
回 収	16,955	1,492	943	280	3,410	3,459	1,578	5,284	295	21	193
回収率%	62.6	52.3	30.4	75.3	59.3	71.7	61.2	75.4	80.2	91.3	97.5

昭和61年台風第10号大雨洪水被害実態調査 (一般世帯) 集計表－1

行政区	世帯数	世帯員数 (人)	浸 水 床 面積合計 (㎡)	住宅被害 総 計 (千円)	動産被害 総 計 (千円)	非 住 家 被害総計 (千円)	商品・備品 被害総計 (千円)	宅地被害 総 計 (千円)	被害額 総 計 (千円)
本 庁	938	3,134	11,900	359,620	96,440	23,870	45,270	404,400	929,600
長 町	710	2,365	12,872	215,380	71,420	13,780	37,140	69,620	407,340
岩 切	90	369	585	27,660	12,070	2,950	12,150	33,660	88,490
高 砂	2,369	8,687	45,384	810,130	526,180	66,020	137,360	39,650	1,579,340
七 郷	771	3,169	3,076	88,920	32,160	11,850	27,270	8,740	168,940
六 郷	503	2,100	3,167	96,820	35,400	14,640	30,580	9,180	186,620
中 田	1,590	5,487	25,511	306,270	161,420	18,040	76,360	19,130	581,220
西多賀	78	310	124	5,930	3,830	220	700	17,910	28,590
生 出	18	82	311	3,950	1,500	1,470	2,250	6,590	15,760
東	152	503	2,107	61,250	17,250	5,200	8,730	57,120	149,550
合 計	7,219	26,206	105,037	1,975,930	957,670	158,040	377,810	666,000	4,135,450

集計表－1からもわかるように、一般世帯の被害は住宅の被害が19億7,593万円にもなり、これに非住家、商品、備品、宅地の被害を加えると41億3,545万円にものぼっている。

なお、この金額は調査の結果、何らかの被害のあった7,219世帯の調査票を基に推計したものである。

次に、これを各学区ごとに集計したのが次頁以降の集計表－2である。

昭和61年台風第10号大雨洪水被害実態調査

(一般世帯) 集計表-2

学 区	世 帯 数	世帯員数 (人)	浸水床面積 合計 (㎡)	住宅被害総計 (千円)	動産被害総計 (千円)	非住家被害 総計 (千円)	商品・備品被 害総計 (千円)	宅地被害総計 (千円)	被害額総計 (千円)
東二番丁	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木町通	5	25	0	390	0	0	110	0	500
立町	55	166	47	6,320	80	0	0	800	7,200
南材木町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東六番丁	17	49	371	15,210	4,730	300	300	2,190	22,730
荒町	34	92	945	14,030	3,020	570	1,030	4,020	22,670
片平丁	6	30	26	590	200	0	0	3,000	3,790
上杉山通	34	104	173	6,120	1,660	80	840	0	8,700
通町	80	238	631	16,800	2,560	1,040	3,250	740	24,390
連坊小路	11	37	207	10,870	2,540	2,130	11,140	30	26,710
榴岡	4	17	49	2,370	700	10	30	0	3,110
八幡	12	42	92	42,090	700	0	0	2,370	45,160
南小泉	46	147	208	9,090	1,620	50	2,590	1,580	14,930
原町	33	90	355	7,310	490	2,270	1,460	360	11,890
長町	349	1,113	6,624	107,100	36,380	7,770	22,720	38,950	212,920
向山	78	256	760	52,760	12,480	2,500	1,890	136,220	205,850
北六番丁	74	249	2,526	45,450	19,560	3,440	8,960	4,140	81,550
西多賀	6	32	124	1,780	200	100	300	140	2,520
中田	304	1,074	3,469	68,760	33,170	3,060	38,340	3,450	146,780
六郷	224	963	1,305	30,820	14,460	6,770	19,360	2,990	74,400
岩切	90	369	585	27,070	12,070	2,950	12,150	33,660	87,900
七郷	385	1,587	1,211	44,260	14,040	7,020	13,100	6,510	84,930
荒浜	149	694	1,206	17,590	10,140	2,560	6,550	790	37,630
高砂	1,275	4,498	25,636	478,960	323,680	31,530	55,190	23,610	912,970
中野	47	218	16	8,500	3,560	1,130	280	1,190	14,660
岡田	143	652	1,685	31,020	11,500	2,880	5,440	4,420	55,260

[illegible]

大 和	112	403	825	16,800	7,310	860	7,580	5,960	38,510
鶴 谷 東	3	19	0	0	0	0	0	1,430	1,430
燕 沢	43	158	474	28,650	3,580	1,500	620	28,130	62,480
金 剛 沢	32	112	93	3,560	2,870	60	980	790	8,260
大 野 田	110	408	296	9,880	4,270	250	1,510	80	15,990
桜 丘	7	20	0	390	10	0	0	260	660
袋 原	392	1,490	3,662	75,880	39,730	3,440	15,950	6,510	141,510
中 野 栄	479	1,702	6,094	124,090	63,460	17,930	36,390	4,220	246,090
沖 野	170	677	1,262	41,690	16,690	6,260	6,260	4,780	75,680
八 木 山 南	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古 城	45	159	331	7,900	4,290	240	1,060	2,020	15,510
太 白	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川 平	5	16	0	200	0	0	0	1,070	1,270
芦 口	10	36	0	390	350	100	350	35,610	36,800
蒲 町	237	888	659	27,860	7,980	2,270	7,620	1,440	47,170
枅 江	2	8	0	0	0	0	0	330	330
東 四 郎 丸	200	739	1,219	22,130	8,300	1,680	4,060	4,660	40,830
人 来 田	2	13	33	590	130	120	50	130	1,020
西 中 田	47	203	215	7,310	710	160	170	140	8,490
鶴 巻	435	1,613	12,025	174,470	127,680	13,430	43,830	5,700	365,110
東 宮 城 野	1	4	116	4,150	2,500	0	0	100	6,750
沖 野 東	18	81	236	3,160	720	780	640	180	5,480
郡 山	91	322	4,710	68,370	25,430	3,520	10,530	2,910	110,760
茂 庭 台	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,219	26,206	105,037	1,975,930	957,670	158,040	377,810	666,000	4,135,450

次に、これらの中身を更に細かく世帯主の職業、住宅形態、浸水程度、ランク別被害額、動産の被害等を行政区ごとに分類集計したのが集計表－3である。

昭和61年台風第10号大雨洪水被害実態調査 (一般世帯) 集計表－3

区 分		全市	本庁	長町	岩切	高砂	七郷	六郷	中田	西多賀	生出	東
回 答 世 帯 数		16,955	1,492	943	280	3,410	3,459	1,578	5,284	295	21	193
被 災 世 帯 数		7,219	938	710	90	2,369	771	503	1,590	78	18	152
世帯主の職業	勤 め 人	4,297	434	369	56	1,590	395	274	1,030	61	8	80
	商 工 自 営	1,058	207	116	8	294	143	57	182	9	4	38
	農 業 自 営	407	7	7	8	129	99	109	41	1	3	3
	そ の 他	1,448	287	218	18	352	133	63	336	7	3	31
	不 明	9	3	—	—	4	1	—	1	—	—	—
住宅の形態	1 戸 建	5,924	784	627	88	1,684	728	481	1,359	40	18	115
	マンション アパート1階	889	109	65	2	464	31	9	174	8	—	27
	〃 2階以上	361	37	15	—	211	8	8	44	30	—	8
	不 明	45	8	3	—	10	4	5	13	—	—	2
住宅の被害	全 壊	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	半 壊	5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	一部破損	46	11	4	1	10	5	3	9	—	—	3
	床上浸水	1,840	227	196	12	710	52	48	554	2	3	36
	床下浸水	3,938	538	427	42	1,197	519	303	784	37	9	82
	被害なし	1,388	158	83	35	452	195	149	243	39	6	34
住宅の浸水程度	床上20 _{cm} 未 満	963	121	97	3	239	42	30	416	1	2	12
	床上20以上 ～50 _{cm} 未満	627	74	81	3	316	8	17	109	1	1	17
	〃 50 〃 ～100 _{cm} 〃	215	26	17	5	133	1	1	25	—	—	7
	〃 100 〃 ～150 _{cm} 〃	31	4	1	1	20	1	—	4	—	—	—
	床上150 _{cm} 以 上	4	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—

区 分		全市	本庁	長町	岩切	高砂	七郷	六郷	中田	西多賀	生出	東
住宅の被害額	20万円未満	4,826	631	502	42	1,427	545	332	1,202	38	13	94
	20万円以上 ～50万円未満	580	83	75	8	264	27	21	87	－	1	14
	50 ～100〃	329	43	35	3	164	9	10	52	1	－	12
	100 ～150〃	65	9	7	－	32	2	3	8	－	1	3
	150万円以上	101	22	13	1	46	1	5	11	－	－	2
動産の被害	家具・調度品	1,278	146	123	13	543	24	34	364	6	4	21
	自 動 車	1,819	112	135	22	790	164	105	435	35	1	20
	そ の 他	1,242	141	98	17	445	101	86	319	16	4	15
	被 害 な し	3,952	607	453	50	1,159	497	304	721	34	12	115
非住家被害	建 物	809	108	83	17	285	67	75	142	7	5	20
	商品・備品等	1,002	137	86	13	340	108	93	190	12	6	17
	被 害 な し	5,733	737	576	69	1,853	622	366	1,316	60	11	123
宅地の被害	石垣等土留の破壊	105	44	11	3	10	5	12	9	2	－	9
	土砂くずれ	166	83	20	14	10	3	7	4	4	9	12
	土砂流入	337	96	51	14	60	25	17	52	5	5	12
	土砂流出	436	62	36	10	111	63	62	67	8	6	11
	地 割 れ	63	17	9	1	10	1	7	16	－	1	1
	そ の 他	296	47	39	4	94	31	20	50	3	2	6
	被 害 な し	6,036	679	570	52	2,097	650	394	1,417	60	3	114
宅二次災害	危険あり	401	138	64	15	70	24	14	39	10	12	15
	危険なし	502	74	47	19	115	69	80	79	6	1	12
	わからない	280	47	29	4	87	28	15	55	2	2	11
避難した場所	公的施設	418	11	12	1	212	－	13	167	1	1	－
	親類・知人	821	91	67	13	311	22	46	240	4	4	23
	そ の 他	163	22	14	7	69	7	9	28	－	－	7
	避難しない	5,817	814	617	69	1,777	742	435	1,155	73	13	122
受けた救援の種類	救 出	147	11	1	3	56	1	16	53	1	1	4
	炊出し・給食	847	35	57	9	458	27	38	215	2	1	5
	飲 料 水	228	9	5	－	170	13	13	15	－	3	－
	被服・寝具	228	35	18	－	39	5	21	105	－	1	4
	そ の 他	402	66	67	3	131	32	18	64	6	1	14
	受けない	5,946	813	592	77	1,815	702	432	1,306	69	13	127

2. 市 営 住 宅 の 被 害

〔被害状況〕

市営住宅の被害は、2,169戸であり、そのうち床上浸水は537戸、床下浸水は1,212戸であった。そのほか、西中田住宅では浄化槽設備の冠水、福田町第一住宅揚水ポンプ操作盤の浸水および鹿野住宅の擁壁崩壊等があり、被害総額は9,300万円に及んだ。

〔災害復旧〕

災害と同時に市営住宅各団地に職員を派遣して、被害状況の調査にあたり、鹿野住宅擁壁崩壊に対する応急措置、被災団地の給排水、電気、浄化槽設備等の被害状況調査ならびに応急処置を行った。

袋原、四郎丸方面の住民は袋原小学校、袋原中学校、四郎丸小学校および四郎丸住宅集会所に避難し、高砂住宅の住民は福室小学校に避難した。これらの避難者を一日も早く自宅復帰させるため、便槽のくみ取り、消毒薬の配付、床上浸水した袋原、袋原東、四郎丸の一部の団地では、応急床敷用としてベニヤ板を配付した。

畳下地の補修等については、仙台建設クラブの協力により大量の人員を投入できたため3日間で工事を完了することができた。

老人、身体障害者、母子家庭の畳、家具の移動等に職員、業者による被災者援助を行い、冠水した畳、破損床材等の廃棄物運搬については、土木工事関係業者の協力があつた。

こうした応急対策と並行して本復旧に入るため、専門業者による床下、屋内の消毒、畳の交換、襖の張替え、屋外排水管の点検と清掃を実施した。

特に畳の交換は、原材料に不足をきたし、手配が困難であつたが、仙台畳同業組合の協力によって、8月下旬までに全てを完了することができた。

以上、住民を一日も早く通常生活に戻すための住環境の整備に全力を尽し、避難住民の大半を2～3日で自宅復帰させることができた。

市営住宅の被害状況

被害区分	地域	戸数
床上浸水	袋原	259
	袋原東	266
	四郎丸	12
	計	537 戸
床下浸水	福田町第一	170
	高砂	533
	霞の目	27
	中田	18
	四郎丸	392
	袋原東	72
	計	1,212 戸
浄化槽設備冠水	西中田	420 戸
揚水ポンプ盤浸水による断水	福田町第一	170 戸
擁壁崩壊	鹿野	—
合	計	2,169 戸

災害復旧費

種別	復旧費
畳交換	34,739 千円
襖張替	10,020
擁壁復旧	6,173
床修理	14,190
雨漏防水	13,984
浄化槽、エレベーター修理	2,293
床下、屋内消毒	7,800
廃棄物処理（冠水畳、破損床材）	2,504
事務費	1,225
合	計 92,928

3. がけ崩れ等による被害

今回の記録的な集中豪雨により、市内の丘陵地帯の自然がけや人工がけに土砂崩壊あるいは斜面崩壊が発生し多大な被害を及ぼした。

(1) がけ崩れ等の分布

市内の丘陵宅地におけるがけ崩れ等による災害は、全体で106件で、この外に亜炭鉱廃坑による浅所陥没が、3件発生している。

この災害件数を行政区ごとに分けると、本庁管内ではがけ崩れ60件、浅所陥没1件、長町支所管内がけ崩れ19件、浅所陥没2件、岩切支所管内がけ崩れ7件、西多賀支所管内同3件、生田支所管内同6件、東支所管内同11件となっている。丘陵地帯のない高砂、七郷、六郷、中田の各支所管内には、がけ崩れ等は発生していない。

(2) 災害の形態

自然がけと人工がけの崩れを規模別に分類すると、自然がけは76件で、そのうちがけの高さ10m以上が54件、5m以上が17件、5m未満が5件となっており、高いがけほど災害発生件数が多くなっている。

また、人工がけは30件で、その内訳は10m以上が15件、5m以上が6件、5m未満が9件であり、宅地を造成するに当たり、高いがけ地を出さないような宅造計画をすると同時に、高い擁壁の設置に当たっては、設計、施工等に十分配慮し、雨水は系統的に排除できるように、常に機能確保に留意すべきであると痛感させられる。

(3) 降雨の特性と災害

台風第10号の影響により、仙台市では4日午前9時頃から雨が降りはじめ、特に深夜から5日の9時頃までに、集中豪雨の様相となった。これにより、特に法面の浸食現象が生じ、法面崩壊あるいは擁壁の倒壊などの災害発生の誘因となったものと考えられる。崩壊箇所の多くは、5日午前5時頃から8時頃までに発生しており、最大4時間降雨時（5日3時から7時まで）の後半に発生している。

(4) 応急復旧工事

がけ崩れ箇所のうち、大きな災害が出た鷲ヶ森二丁目13番囲および向山一丁目18番囲の2カ所については、住民側の恒久的な安全対策実施を前提として、市費負担による土砂撤去と仮土

留などの二次災害防止を図るための応急措置、応急工事を行った。

(5) 急傾斜地等の事業

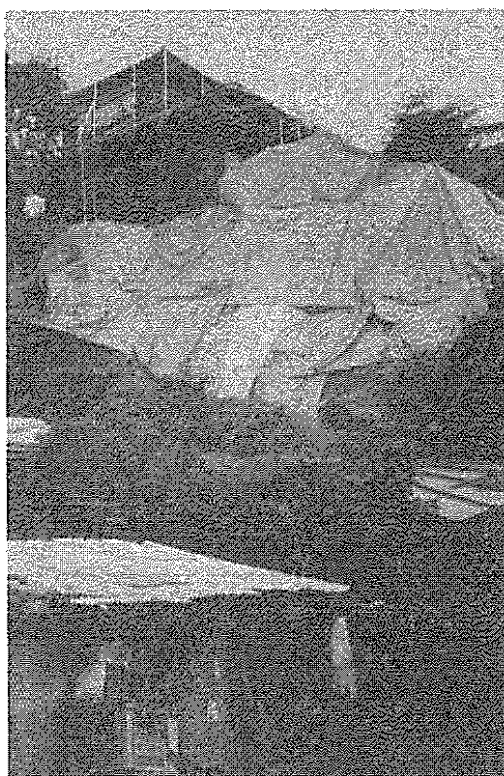
旧市街地の周辺は、昭和30年代から開発が進み丘陵地は樹木が伐採され、宅地に改造されたり、都市化が進行することによって、がけ下に家屋が密集する状況になっており、このため豪雨によって多くのがけが崩壊し被害を受けた。

県と仙台市で合同パトロールをした結果、人命財産に危険を及ぼすことになった源太兵衛外7カ所について緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択を国に働きかけ、同事業（復旧費8カ所1億5,300万円）で緊急に対応することになった。この外県単急傾斜地崩壊対策事業でも向山の6カ所外3カ所で対応を考えている。

地すべりについては、大年寺山で2カ所の地すべりが発生し、この2カ所（復旧費合わせて1億2,800万円）について緊急地すべり対策事業が認められている。

また、青葉山の地すべり指定地区では、広瀬川河岸の片法枠工が被災したので公共地すべり災害で対応することにした。

急傾斜地および地すべりの各事業とも61年度の単年度対応の予定で事業の促進を図っており、各事業の概要は次表のとおりである。



宅地法面崩壊状況（萩ヶ丘）

急 傾 斜 地 等 復 旧 事 業

(仙台土木事務所)

事 業 名	被 害 箇 所	復 旧 工 法
緊急急傾斜地崩壊対策事業	仙台市源太兵衛の1	法 枠 工
	〃 萩ヶ丘の1	〃
	〃 土手内の1	擁 壁 工
	〃 向山の9	〃
	〃 黒松の4	法枠工、擁壁工
	〃 小松島の3	格子枠工
	〃 黒松の5	擁 壁 工
	〃 土手(砂押町)	法 枠 工
	計 8 カ 所	復 旧 費 153,623 千円
県単急傾斜地崩壊対策事業	仙台市向山の6	法 枠 工
	〃 南黒松の2	〃
	〃 鷺ヶ森の2	コンクリート張工
	〃 山手町	法 枠 工
	計 4 カ 所	復 旧 費 18,800 千円
緊急地すべり対策事業	仙台市大年寺山	擁壁工、法枠工、地下水排水工
	〃 大年寺山の2	〃 〃 〃
	計 2 カ 所	復 旧 費 128,800 千円
公共地すべり災害復旧事業	仙台市荒巻青葉	片法枠工

4. 商 工 業 の 被 害

(1) 商 業

台風第10号に伴う大雨洪水災害は、商工業関係にも大きな被害をもたらした。

商業等の関係では、全市域にわたり大なり小なり被害があったが、特に市東部の扇町、日の出町、卸町地区周辺に被害が集中し、洪水特有の泥水の流入によって、倉庫・事務所等に置かれてあった商品、とりわけOA機器、自動車等の高額商品が冠水したことによって生じた被害が大部分であった。

この地域は、仙台市内における流通関連業種が集中している地域であり、倉庫内に置かれていた食品類の商品はほとんど泥水に浸り、焼却等の処分をすることになった。

また、自動車販売業にあっては、多数の新車が浸水により商品価値を失い、大きな被害を受けた。

これらの被害額は1,129件135億3,700万円にのぼっている。

(2) 工 業

工業関係では、市東部の扇町、日の出町地区周辺の製造工場などにおいて、機械器具類が冠水したことによって生じた被害が大部分であった。ほかに、機械金属団地、印刷団地においても機械器具類のほか、製品等が冠水し被害を受けた。

これらの被害額は236件42億9,200万円にのぼっている。

5. 農 林 業 の 被 害

(1) 農業の被害

8月4日から降り続いた雨は、これまでに経験したことのない大雨をもたらし、そのため全市域において農業被害が発生した。

特に東部水田地帯の岩切、高砂、七郷、六郷、中田の農業地帯においては、その冠水水田面積は約3,000haに及んだ。

冠水等による農作物の被害が、相当大きくなる見込みであったので、8月6日仙台市農作物災害対策本部技術連絡会を開催し、市、農業改良普及所、農協が一体となり、今後発生が予想される病虫害対策、適切な肥培管理および営業相談、農業用施設被害の相談窓口の開設等、今後の対応策について協議し、これら冠水農作物の被害を最小限に食い止めるための総合的な対応を図った。

農作物の被害は2日冠水地域が240ha、1日冠水地域が319ha、半日冠水地域が2,400haでその被害額は5億9,720万円、畜産被害は肉豚および子豚の水死による被害額592万円で農業被害の総計は6億312万円となった。

農地等の被害状況は次表のとおりである。

農 地 等 被 害 状 況

被害区分	地 域	被 害 状 況
農 地 被 害 (14件)	生 出	綱木・畦畔の崩れ $\ell=5\text{ m}$ 面積=15 m^2
	生 出	北赤石・畦畔の崩れ $\ell=10\text{ m}$ 面積=30 m^2
	生 出	中沖・土砂流入 面積=10 m^2
	生 出	北赤石1・土砂流入 $\ell=10\text{ m}$ 面積=30 m^2
	生 出	北赤石2・土砂流入 $\ell=5\text{ m}$ 面積=15 m^2
	生 出	青木沢1・土砂流入 $\ell=10\text{ m}$ 面積=100 m^2
	生 出	青木沢2・土砂流入 $\ell=10\text{ m}$ 面積=100 m^2
	生 出	大貝1・土砂流入 $\ell=10\text{ m}$ 面積=75 m^2
	生 出	大貝2・土砂流入 $\ell=15\text{ m}$ 面積=120 m^2
	生 出	針山郷田・土砂流入 面積=100 m^2
	生 出	板橋・畦畔の崩れ $\ell=5\text{ m}$ 面積=15 m^2
	生 出	北区2・畦畔の崩れ $\ell=10\text{ m}$ 面積=15 m^2
	生 出	茂庭・畦畔の崩れ $\ell=23\text{ m}$ 面積=120 m^2
	生 出	梨野・畦畔の崩れ $\ell=10\text{ m}$ 面積=30 m^2
農地の冠水被害		計(田 2,959 ha・畑 410 ha) ※() 1日冠水面積
	生 出 地 区	田 20 ha (1)・畑 0 ha
	西 多 賀	田 100 ha (0.3)・畑 30 ha
	長 町 地 区	田 80 ha (0)・畑 20 ha
	中 田 地 区	田 241 ha (0.7)・畑 90 ha
	六 郷 地 区	田 680 ha (225)・畑 140 ha
	七 郷 地 区	田 848 ha (175)・畑 30 ha
	高 砂 地 区	田 581 ha (100)・畑 50 ha
	岩切・原町地区	田 409 ha (53)・畑 50 ha
		* 水田被害額 2日冠水面積 240ha 150,600 千円 1日冠水面積 319ha 168,600 千円 半日冠水面積 2,400ha 土砂流入面積 1.1ha 7,000 千円 * 畑地被害額 表土流出面積 1ha 農作物被害 271,000 千円
畜産関係被害	高 砂 地 区	5カ所 豚舎床上浸水 9棟 2,680 m^2 肉豚 水死 131頭(被害額 4,323 千円) 小豚 水死 107頭(被害額 1,605 千円)

(2) 林業の被害

林業の生産基盤である林道については、茂庭、坪沼地区を中心に被害が発生した。

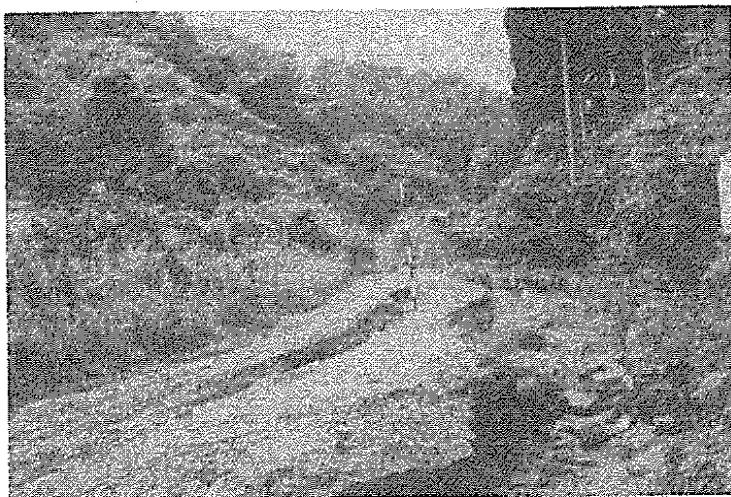
最大時間雨量40mmを記録した大雨は、林道を河川と化して流れ、あるところでは寸断され、またあるところでは路面洗掘や路肩が崩壊するなどその被害は6線20カ所で被害延長は 2,500m に達し、被害額は 1,239 万円となった。

また、市有林の作業路等の被害としては、4 市有林、被害箇所 6 カ所で被害延長 543 m に達し被害額は 260 万円となった。

林道の被害状況については次のとおりである。

林 道 被 害 状 況

地 区 名	林 道 名	被 害 状 況	被 害 額
茂庭地区	佐 保 山 林 道	路面洗掘3カ所 延長 400 m 法面崩壊2カ所 延長 16 m	2,000 千円
	熊 沢 林 道	路面洗掘3カ所 延長 500 m 法面崩壊1カ所 延長 16 m 路肩崩壊3カ所 延長 38 m	5,469 千円
	鹿ノ上林道	路面洗掘1カ所 延長 95 m	926 千円
	亀ヶ森林道	路面洗掘2カ所 延長 600 m 路肩崩壊1カ所 延長 25 m	1,900 千円
坪沼地区	愛宕山作業道	路面洗掘1カ所 延長 200 m 法面崩壊1カ所 延長 30 m	1,100 千円
	大 貝 林 道	路面洗掘2カ所 延長 620 m	1,000 千円



道が川となって洗掘された鹿ノ上林道（北赤石地区）

なお、水産業関係については、ごく軽微な被害程度であり、被害額として集計されるほどのものはなかった。

IV 都市施設の被害および復旧の概要

1. 道路と橋梁

(1) 市道

市道は、67カ所で法面崩壊、路肩崩壊、陥没、橋梁損壊その他の被害を受け、被害額は1億8,400万円に及んでいる。

これらの応急対策として、法面および路肩崩壊箇所について、当面一車線の確保を行い、現地の状況を検討し、二次災害の生じない箇所については路上に崩落した土砂を撤去し交通の開放を行った。また、二次災害のおそれのある箇所については、仮設道路を設定するとともに迂回路等の表示を行い、道路利用者に支障のないよう措置した。

道路陥没箇所については、交通の障害となり危険なためアスファルト合材等で穴埋め、歩道平板ブロックの据直し等で復旧した。

ガード下等の冠水箇所については、交通を遮断する形となるので、ポンプで排水作業を実施した。

道路敷法面が民家へ崩落した箇所については、崩土を撤去した。なお、橋梁箇所は交通に支障がないことを現地確認のうえ、応急措置はしなかった。

〔通行規制状況〕

被災現場の状況に応じて、一時的な通行規制（片側通行・通行止等）を行ったが、崩落土砂の撤去、迂回路の設定等を早急に施工し交通を開放した。

62年1月現在で長田中沢線、長者町街道線が交通止め（迂回路あり）となっている。

〔市道被害の原因〕

① 法面崩壊について

法面崩壊は、山林など高台に降った雨水が地下に浸透し、盛土部や軟弱地盤と地山や岩盤等との間に滞留した水が飽和状態となり、軟弱な地層面が崩れたもの、また、法面の犬走等に設置されている排水構造物（U字溝）の容量を超え、雨水が溢水し法面の崩壊が生じたものが主であった。

② 路肩崩壊について

路肩の崩壊は、道路構造物である排水溝が雨水を呑みきれないで道路面を走り、雨水が道路の

一番低い箇所に集まり、路肩の弱い箇所で崩壊が生じたもの、また、集水桝等に流れ込んだ雨水が飛び出し法面に溢れ、これに伴って路肩の崩壊が生じたものが主であった。

③ 道路の陥没について

道路陥没にはいろいろ原因が考えられるが、市道の地下公共空間利用の地下埋設物工事に伴う埋戻しが起因するとも考えられるが、路床等の浸水のため地盤沈下が生じたものと思われる。

市 道 の 被 害

種 別	路線数	箇所数	復旧費	工 事 内 容 等			
				工 種	種 別	補 助	単 独
法面崩壊 路肩崩壊	32	48	千円 139,336	法 面 工	法 枠 工	3,114 m ²	
					芝植生工	1,126 m ²	
				盛 土		3,656 m ²	
				ブロック積		510.2 m ²	
				擁 壁 工		71.6 m ²	
				集水ボーリング		404.7 m	
				舗 装 工		155 m ²	
				側 溝 工	U 型	55 m	
				ガードレール		54 m	
				路 盤 工			1,018 m ²
				H 鋼 杭	L=10m		21 本
				アースアンカー			346.5 m
				崩 土 撤 去			一 式
				清 掃			一 式
				計		86,742 千円 (14路線※ 19カ所)	52,594 千円 (18路線 29カ所)
※ 2 路線（2 カ所）は62年度補助事業の予定							
道路陥没	10	10	3,294	穴埋め、平板ブロック据直し			
冠 水	3	3	849	ガード下排水			
橋 梁	2	2	13,265	橋脚部洗掘			
そ の 他	4	4	27,682	ポンプ、昇降機、木橋撤去			
計	51	67	184,426				

(2) 県管理道路

今回の災害における土木関係の被害は道路、河川、地すべり、急傾斜地、海岸施設と広範にわたったが、仙台市内の県管理の道路の被害としては、国道 286 号、県道仙台村田線、仙台山寺線に斜面崩壊を中心として 6 カ所、蒲生福田線で路肩欠壊など 5 カ所の被害が発生した。

8 月 5 日の午前 2 時頃から市内の道路が雨水によって冠水しはじめたので、班編成による緊急パトロールを実施し、案内板・バリケード等で一時全面通行止、片側通行止を行ったが、全面的な交通遮断をできる限り避けるよう被災箇所の応急対策に全力投入した。

特に県道仙台山寺線では北根地区で 8 月 5 日早朝に斜面崩壊が発生、崩土が車道を埋そくしたので片側通行止を行うとともに、仙台市内への幹線道路のため、緊急に崩土除去を行い交通確保に努めた。また、県道仙台山寺線の北赤石地区でも山腹法面が崩壊し車道を埋そくしたが、応急仮工事で崩土除去、仮土留工事を施工し交通確保を図った。

なお、仙台土木事務所では公共道路災害 6 カ所の全箇所について発注を完了しており、鋭意本復旧を急いでいる。

道路被害の概要は表－1 のとおりである。

また、仙台東土木事務所管内の県道の被害は表－2 のとおりで、復旧工事は 5 件発注され施工中である。

その他仙台市内の県道については全体的に冠水したが、被害箇所はなかった。



県道仙台山寺線法面崩壊状況（北赤石）

表－1 仙台土木事務所管内道路被害

路 線 名	被 害 箇 所	復 旧 工 法
国 道 2 8 6 号	仙 台 市 茂 庭	法 枠 工
県 道 仙 台 山 寺 線	仙 台 市 北 赤 石	〃
〃 仙 台 村 田 線	〃 馬 越 石	ブ ロ ッ ク 積 工
〃 〃	〃 大 八 山 (1)	法 枠 工
〃 〃	〃 〃 (2)	ブ ロ ッ ク 積 工
〃 〃	〃 〃 (3)	法 面 保 護 工
計 6 カ所		災害復旧費 24,733 千円

表-2 仙台東土木事務所管内道路被害

路線名	被害箇所	災害種別	被害状況	応急措置および 応急工事
蒲生福田線	仙台市福室(1)	法面欠壊	復旧延長21.0 m 平張ブロック168㎡ 舗装45㎡	応急工事21.0 m 麻袋布設 168㎡
"	" (2)	"	復旧延長21.0 m 平張ブロック168㎡ 舗装33㎡	応急工事21.0 m 麻袋布設 168㎡
"	" 中野(1)	路肩欠壊	復旧延長312 m 擁壁工L=155m 舗装74㎡	
"	" (2)	"	復旧延長18 m 擁壁工L=18m 筋芝124㎡	
"	" (3)	"	復旧延長42 m 擁壁工L=42m 筋芝302㎡	
計 5カ所 災害復旧費				3,100万円

(3) 国 道

〔被害の概要〕

東北地方建設局仙台工事事務所管内（宮城県全域）で被害を受けた路線は4号、6号、45号、48号の4路線で、被害箇所は河川の氾濫を伴う地区の4号では22カ所（旧4号含む）、45号20カ所、48号は仙台市周辺部に集中し10カ所（西道路含む）となっており、太平洋沿岸部の6号は6カ所と比較的被害は少なかった。

宮城県内の被害箇所は大小あわせて58カ所で、概算被害額は1億435万円となっている。

このうち、仙台市内の被害は次表に示すとおりである。

仙台市内路線別被害概要

路線	4号（旧4号含）	45号	48号（西道路含）	計
箇所数	3	1	6	10
復旧費（万円）	1,721	50	2,076	3,847

〔交通規制状況〕

仙台市内の交通規制は、4号においては切土・盛土箇所の法面崩落と旧4号の橋脚部の洗掘が

あったものの規制の必要には至らなかった。

45号は、仙台市日の出町から苦竹インターチェンジを含め路線延長900mにわたり路面冠水（水深0.6m）のため全面通行止に至った。

48号沿線は急傾斜地が多く、集中豪雨に伴う災害の特徴である法面崩落および土砂流出（倒木共）により八幡五丁目と荒巻文珠石山地区の2カ所が全面通行止となった。

特筆事項としては、少々の雨量でも常時冠水被災を経験してきている長町地区（旧4号沿）は、現在施工中の地下鉄および共同溝に材料搬入口から雨水が浸入したことにより、下水道の何倍もの効用をはたし、道路・家屋等の浸水被害が軽減されたことである。

〔復旧〕（仙台南内）

今回の道路関係の被災は、集中豪雨災害の特徴である冠水、法面崩落、土砂流出等の部分的なものであったが、道路は線で連結された網でその機能が成り立つものであるため、45号および48号の被災は局部的であっても、その沿線地域の交通機能は停止に至った。

幹線道路である国道を一時的にしる遮断すれば、避難路、復旧資機材等の輸送・搬入ができないため二次災害の発生につながるおそれがあるので、仮復旧（応急対策）に全力を投入した。

市内における最大の被災箇所（交通制限）は、45号の苦竹I・Cを含む延長900m間の冠水であり、復旧は河川流量の減水に合せて内水の排除を待つより手段がなく、案内標示板の設置と誘導員を配置し、減水とともに放置車両の移動と泥・ゴミ等の排除のためレッカー車、清掃車を出動させるなどして約30時間後に交通可能な状態に回復した。

仙台南内災害発生箇所一覧表

路線名	番号	箇所名	被災内容	交通規制	
				内容	時間
4	①	仙台南岩切（下り線）	切土法面崩落 L=8m A=80m ² V=30m ³	規制なし	
4	②	〃 鶴ヶ谷（下り線）	盛土法面崩落 L=30m A=300m ² V=300m ³	〃	
45	③	〃 日の出町 ～苦竹I・C	路面冠水 L=900m 水深0.6m	全面通行止	8/5 8/6 6:20～15:45
48	④	〃 八幡五丁目（上り線）	倒木および土砂流出 L=10m V=10m ³	〃	8/5 6:50～8:15
48	⑤	〃 八幡六丁目（上り線）	地山法面崩落 L=8m V=5m ³	規制なし	
48	⑥	〃 荒巻文珠石山 （上り線）	切土法面崩落 L=15m A=225m ² V=450m ³	全面通行止	8/5 11:40～15:40
48	⑦	〃 さつき台団地（上り線）	土砂流出 L=41m A=287m ² V=15m ³	全面通行止	8/5 6:40～14:30
48 西道路	⑧	〃 茂庭字寺下	歩道路面陥没 U型側溝浮き上がり L=30m	規制なし	
48 〃	⑨	〃 川内三十人町	切土法面崩落 L=65m A=195m ² V=80m ³	〃	
旧4	⑩	〃 中田一丁目	橋脚部洗掘 1基 V=648m ³	〃	

L=道路延長 A=面積 V=体積

48号の八幡五丁目および荒巻文珠石山地区の被害は倒木と土砂流出によるものであり、倒木・土砂を排除するとともに二次災害防止のため法尻に防止柵を設置して3～4時間で仮復旧を完了し、交通開放したものである。

現在は本復旧を鋭意施工中である。

2. 河 川

〔概 要〕

本市を流れる河川は、一級河川では名取川外10河川（総延長 149,364 m・仙台市分延長 68,670 m）、二級河川では七北田川外 6 河川（総延長 67,033 m・仙台市分延長 36,365 m）が流れており、これらの法河川に流入する普通河川も多く、その他農業用水路、都市下水路、自然水路等が排水施設として機能しており、また、自然流下不可能な地区の強制排水には都市排水用・農業排水用を含め15カ所のポンプ場と公共下水道の終末処理場 1 カ所が雨水の排除施設として機能している。

一般的に河川計画の一応の目標としている安全度は、大河川（直轄河川）では確率 100 分の 1 ～ 200 分の 1 の降雨による洪水に対応し、中小河川（都市河川）は 50 分の 1 ～ 100 分の 1、中小河川（一般河川）は 50 分の 1 程度を指標としており、まさに今回は 200 年に 1 回の豪雨といえる。

市内の名取川、広瀬川の大河川は警戒水位を突破し、これに流入する中小河川も水位が上昇し流下不可能となり、内水の氾濫、溢水をきたし、宮城野原以东の全域と高砂福室地区および長町地区、中田地区の東部に浸水被害が集中し護岸法面崩壊、土砂堆積、陥没等の被害を被った。これらの地区は従来農耕地域であり、市街地の開発拡大により流通地域あるいは住居地域に変貌し、都市排水も既存排水施設では対応できない状態であった。

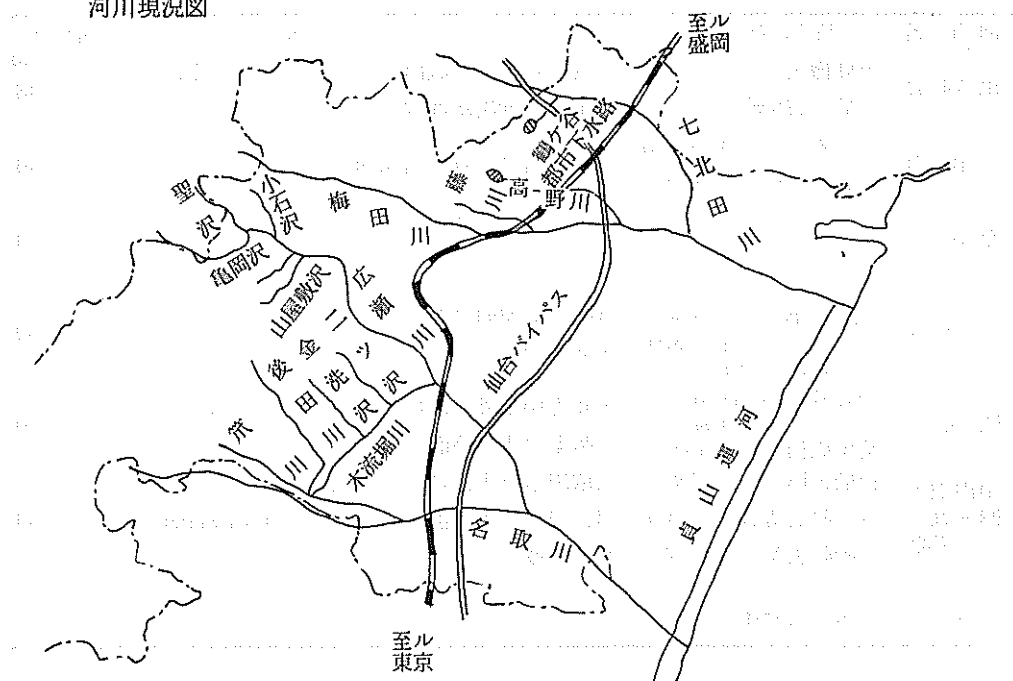
災害復旧については、国・県・市と各々の管理区分に応じ現在復旧業務に努力している。

(1) 市管理の河川

本市においては、都市小河川高野川を含め11水系と鶴ヶ谷都市下水路の復旧に全力を傾注しており、国の災害査定も完了し復旧工事を発注し施工中であるが、61年度末で工事完了の予定である。災害の復旧費は河川関係で 6,240 万円、都市下水路 1,450 万円にのぼっている。

今後はこの豪雨の教訓を生かし、排水機能の整備を図りつつ総合的な雨水排除計画の策定のため、実態調査、浸水予測、浸水防止対策等を効率的にすすめ、防災対策に有効に活用していかなければならないと考える。

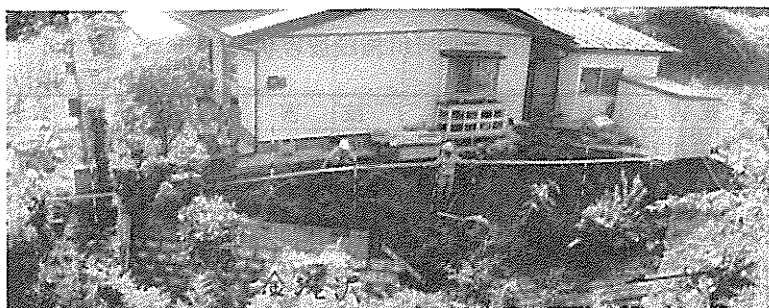
河川現況図



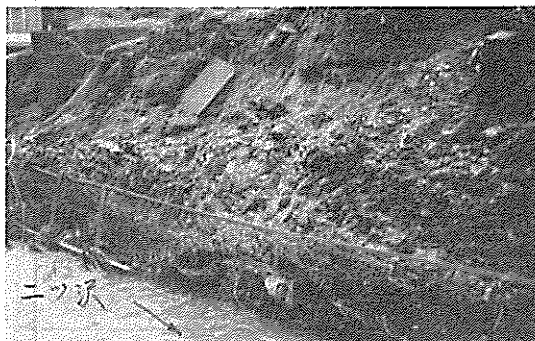
市管理河川施設被害状況

河川名	被害の規模	被害状況	復旧費 千円
高野川	コンクリートブロック積 L=43m A=146㎡ 法面崩壊 L=350m 板柵復旧 L=135m 橋梁 1橋	全線にわたり既設石積、自然法面等の崩壊、流木・土砂等により河川の埋そく、木橋流出および家屋倒壊・宅地・畑の流出のおそれがあった 下流梅田川水位の上昇に伴い、高野川から溢水田面の冠水被害が生じた	受託事業分 10,550
藤川	コンクリートブロック積 L=17m A=51㎡	既設石積の崩壊	1,676
聖沢	" L=27m A=93㎡	法面崩壊により駐車場流出のおそれあり	3,866
小石沢	" L=25m A=87㎡	既設石積の崩壊	3,634
竜の口沢	" L=68m A=304㎡ 橋梁1橋	既設石積の崩壊および橋梁落下	12,600
山屋敷沢	暗渠底版補修 L=5.7m	暗渠底版破損により地上部陥没	5,646

河 川 名	被 害 の 規 模	被 害 状 況	復 旧 費
亀 岡 沢	土砂撤去 $V = 275 \text{ m}^3$	上流からの土砂流出により暗渠が閉そく、 幼稚園運動場が埋没	千円 1,148
後 田 川	コンクリートブロック積 $L = 235 \text{ m}$ $A = 100 \text{ m}^2$	河床流出により石積崩壊	7,500
金 洗 沢	" $L = 20 \text{ m}$ $A = 78 \text{ m}^2$	石積および法面の崩壊により宅地流出のお それあり	2,900
ニ ッ 沢	" $L = 88 \text{ m}$ $A = 416 \text{ m}^2$ ネットフェンス $L = 48 \text{ m}$ 土砂 $V = 42 \text{ m}^3$	既設石積の崩壊および土砂堆積、ネットフ ェンス倒壊	16,650
門 前 沢	内経 600 mm 管内清掃 $L = 80 \text{ m}$ 暗渠破損 $L = 8.6 \text{ m}$	大年寺山土砂流出によりヒューム管閉そく し暗渠および路面の破損	3,480
中田地区 (四郎丸、 袋原)	板柵復旧 $L = 77 \text{ m}$ ゴミ除去等 $A = 203 \text{ m}^2$ 土砂除去 $V = 230 \text{ m}^3$	名取川水位上昇により、九ヶ村堀、普通河 川、農業用水が溢水し、ゴミの堆積法面崩 壊等の被害	3,300
計	受託事業分除く		62,400



金 洗 沢



ニ ッ 沢



九ヶ村堀

(2) 国・県管理の河川

〔県管理河川〕

仙台土木事務所管理の仙台市内の河川関係の被害は、典型的な都市河川である梅田川を中心に8河川28カ所で発生し、被害額は1億5,300万円に及んだ。また、仙台東土木事務所管内では七北田川に被害を受けている。

8月4日から降りつづいた豪雨によって、5日の午前3時15分に七北田川の市名坂の量水標が通報水位を突破した。その頃から、洪水を心配した一般市民からの問い合わせの電話が多くなった。仙台土木事務所も緊急配備に入るとともに、広瀬川・梅田川を中心に河川パトロールを強化するとともに水防体制に入った。

5時15分には七北田川が警戒水位を突破したが、梅田川・藤川・笹川でも越水、河岸欠壊が続出した。

このため特に被害の大きかった梅田川については、応急本工事を2カ所（苦竹二丁目・清水沼三丁目）、応急仮工事を2カ所（原町四丁目・堤町一丁目）、藤川に応急本工事（東仙台四丁目）笹川に応急仮工事（西多賀五丁目）を計画して、早急に在来の河川機能が發揮できるように

表－1 県管理河川被害概要

(仙台土木)

河 川 名	被 害 箇 所	復 旧 工 法
梅 田 川	仙台市苦竹（3カ所）	平張ブロック護岸工、ブロック積護岸工
〃	〃 原町	ブロック積護岸工
〃	〃 清水沼（2カ所）	〃
〃	〃 小田原	〃
〃	〃 宮町	〃
〃	〃 上杉	〃
〃	〃 台原	〃
〃	〃 堤町	〃
〃	〃 荒巻	〃
藤 川	〃 東仙台（2カ所）	〃
笹 川	〃 西多賀	〃
〃	〃 鉤取（2カ所）	〃
〃	〃 佐保山（3カ所）	〃
後 田 川	〃 西多賀	〃
〃	〃 鉤取	〃
広 瀬 川	〃 荒巻文珠	片法枠工
綱 木 川	〃 茂庭（3カ所）	ブロック積護岸工
岩 の 川	〃 町下	〃
高 野 川	〃 燕沢	施工は仙台市に委託
計		28カ所災害復旧費 153,623千円

緊急復旧工事を開始した。

その他の公共河川災害箇所についても61年度中には全箇所の復旧を図る考えで、現在鋭意作業を進めている。

河川被害の概要は仙台土木事務所管内では表-1、仙台東土木事務所管内で表-2のとおりである。

表-2 県管理河川被害概要

(仙台東土木)

河川名	被害箇所	災害種別	被害状況	応急措置および 応急工事
七北田川	仙台市畑中	欠 壊	復旧延長= 70.7 m 平張ブロック 40.5 m 築堤工= 30.2 m	応急工事= 53.2 m 盛土= 63 m ²
"	" 北福室(1)	"	復旧延長= 73.4 m コンクリート法枠工= 756 m ²	
"	" " (2)	"	復旧延長= 10 m 平張ブロック= 78 m ²	
"	" " (3)	"	復旧延長= 300.3 m 平張ブロック= 2,408 m ²	
"	" 田子	洗 掘	復旧延長= 28.8 m ブロック張= 144 m ²	
"	" 岩切	"	復旧延長= 44.8 m コンクリートブロック張= 392 m ²	
61年度災害復旧費 5カ所分 6,300万円 (※62年度以降、工事予定1カ所)				



二級河川梅田川の護岸欠壊状況 (清水沼三丁目)

〔国管理河川〕

国管理の河川は名取川の下流 12.5 km、広瀬川の下流 3.9 km、筑川の下流 2.5 km の区間で河川改修も進んでいたが、今回の豪雨での仙台市内の被害発生箇所は次表のとおりであった。

国管理河川仙台市内の被害発生箇所

河川名	被 害 箇 所		災 害 区 分		摘 要
	位 置	地 先 名	種 別	延長・数量	
名取川	本川左岸 0.6 k + 10m ~ 0.6 k + 160m	仙台市藤塚地内	低ゴ(碕) 高ゴ(格)	$\begin{matrix} L=150m \\ A=1,200m^2 \\ L=30m \\ A=150m^2 \end{matrix}$	藤塚
"	本川右岸 5.2 k - 25m ~ 5.2 k + 50m	" 袋原地内	低ゴ(碕)	$\begin{matrix} L=75m \\ A=1,200m^2 \end{matrix}$	袋原第一
"	本川右岸 5.2 k + 100m ~ 5.2 k + 160m	" "	" (格)	$\begin{matrix} L=60m \\ A=780m^2 \end{matrix}$	" 第二
"	本川左岸 5.2 k + 167m ~ 5.2 k + 202m	" 日辺地内	築 堤	L=35m	日辺
"	本川左岸 5.8 k - 70m ~ 5.8 k + 20m	" 郡山地内	低ゴ(碕)	$\begin{matrix} L=90m \\ A=900m^2 \end{matrix}$	郡山
"	本川左岸 10.8 k - 60m ~ 10.8 k - 20m	" 富田地内	" (碕)	$\begin{matrix} L=40m \\ A=440m^2 \end{matrix}$	富田第一
"	本川左岸 11.0 k - 32m ~ 11.0 k + 70m	" "	" (碕)	$\begin{matrix} L=102m \\ A=270m^2 \end{matrix}$	" 第二
"	左支川広瀬川右岸 0.4 k + 39m ~ 0.4 k + 139m	仙台市源兵衛東地内	築 堤	L=100m	長町第一
"	左支川広瀬川右岸 0.6 k + 13m ~ 0.6 k + 107m	" "	"	L=50m	" 第二
"	左支川広瀬川右岸 0.6 k - 50m ~ 0.6 k + 135m	" "	低ゴ (格+連)	$\begin{matrix} L=185m \\ A=2,375m^2 \end{matrix}$	" 第三
"	左支川筑川 2.4 k + 700m	" 富田地内	落差工	1カ所	唐松
"	本川左岸 11.4 k + 5m ~ 11.4 k + 20m	" "	法面補修	$\begin{matrix} L=15m \\ A=97.5m^2 \end{matrix}$	表
"	本川左岸 11.4 k + 55m ~ 11.4 k + 70m	" "	"	$\begin{matrix} L=15m \\ A=97.5m^2 \end{matrix}$	"
"	本川左岸 11.4 k + 149m ~ 11.4 k + 159m	" "	"	$\begin{matrix} L=10m \\ A=65.0m^2 \end{matrix}$	"
"	本川右岸 8.4 k + 76m ~ 8.4 k + 81m	" 上河原地内	"	$\begin{matrix} L=5m \\ A=25m^2 \end{matrix}$	裏
"	本川右岸 8.4 k + 109m ~ 8.4 k + 115m	" "	"	$\begin{matrix} L=6m \\ A=30m^2 \end{matrix}$	"
広瀬川	広瀬川左岸 0.6 k + 20m ~ 0.6 k + 60m	" 上飯田地内	"	$\begin{matrix} L=40m \\ A=160m^2 \end{matrix}$	"
"	広瀬川左岸 0.6 k + 87m ~ 0.6 k + 112m	" "	"	$\begin{matrix} L=25m \\ A=100m^2 \end{matrix}$	"
計	18カ所				

8.5 集中豪雨への認識をあらたに

宮城県仙台東土木事務所

61年8月5日の豪雨による七北田川の出水、被害状況、情報処理および河川改修経緯は次のとおりである。

雨に関する情報は、仙台管区気象台発表の大雨注意報が8月4日10時45分発表になり、仙台東土木事務所の雨量観測器によると8月4日8時20分雨が降り始め、20時40分には大雨洪水警報が発令されたため、全職員が出動命令を受け、当事務所所管の道路、河川、海岸、砂防、その他施設の被害状況の収集報告および応急措置を行う体制に入った。

一方、雨は4日23時から5日11時までに20mm/H以上の降雨が12時間継続した。なかでも5日3時から4時までに39mm/Hを記録し、5日14時で総雨量は380mmとなり、泉市得監でも310mmを記録した。

この降雨により七北田川の水位は時間を追うごとに上昇しつつあったので、5日2時七北田川に水防警報を発令、その後、仙台土木事務所市名坂水位標の警戒水位4.0mに対して5日5時には3.9mに達しさらにこれを超えるおそれが生じたため、新宿から中野堰までと5日7時中野堰から蒲生までの堤防危険箇所や溢水漏水箇所へ水防団の出動を要請した。

仙台市消防局は、要請以前から危険箇所と思われる場所に水防団を準備待機させ、水位の上昇を見極めながら、水防活動の必要な所では水防団と地域住民とが一体となり、適切な水防措置をとった。そのため最悪な破堤被害もなく、地域住民の皆さんはもとより行政側にとっても不幸中の幸いだったと思われる。

なお、被害概要は前述のとおりであり、復旧工事については、仙台市内県管理の河川工事6件中5件が発注されて施工中である。また、七北田川河川改修は昭和23年9月アイオン台風の降雨量に基づいて計画実施されてきたが、その後仙台市近郊の開発、泉市山間部の団地開発等により昭和54年全体計画を見直し、現在1,650m³/秒（福室）の計画高水流量で河川改修工事の促進に努力しているところである。

地域住民の皆さんは過去の数々の災害のおそろしさをまざまざと体験してきているため、改修の促進方については機会あるごとに請願されており、行政側においても毎年数億円の事業費を投入し改修に全力をあげているところである。中でも最狭窄部である福田大橋付近から今市橋間を昭和57年度から一部用地買収、さらに昭和60年度からは福室地内（高砂支所裏）から上流に向かって、河川断面拡巾のため中州土砂の掘削、護岸等の施工に努力している。

3. 下 水 道

〔概 要〕

昭和61年8月5日の大雨は、4日午前10時から翌5日午後3時までの30時間と降雨時間が非常に長く、しかも、降雨パターンとしては、5日4時から同日9時に最も強い降雨（強度32mm/H～46mm/H・観測郡山ポンプ場）となる後方集中型であったため、下水管渠、河川などはすでに流量が多いところへ、さらに降雨のピークが来たことにより、これら施設の流下能力を超えたため市街地をはじめ各所で溢水した。この溢水した雨水が合流、分流の別なくマンホールや取付樹などから多量に下水道へ浸入し、ポンプ場・処理場の負荷量を増大させた。

ポンプ場施設は、降雨強度45mm/H、4年確率の降雨に対応できるよう計画されているが、今回のように200年に1度といわれるような大雨では、排水能力の限界を超える状況となった。

〔ポンプ場施設の被害〕

今回の大雨によるポンプ場の種別（機能）ごとにその被害の結果を表-1に示したが、分流式汚水ポンプ場の被害が目立つ。本来なら汚水のみを受け入れる容量しか持たない施設であるので、このように想像を絶する浸入水には対応することができず被害を受けた。

処理区域外における排水ポンプ場施設に被害が多かったのは、すべて暫定的施設であるため、発電機設備がなかったり、その機能も容量的に十分でないためと思われる。

表-1 ポンプ場種別による被害

		機 場 数	被 害 機 場		
			全面停止	運転確保	計
処 理 区 域 内	合 流 式 ポ ン プ 場	4	0	0	0
	分流式（汚水）ポンプ場	10	1	3	4
	排 水 ポ ン プ 場	3	0	0	0
	低地対策ポンプ場	25	0	0	0
	計	44	1	3	4
区 域 外	排 水 ポ ン プ 場	8	3	0	3
	計	8	3	0	3
合 計		52	4	3	7

被害を受けたポンプ場について、被害状況と被害額などを表-2に示したが、ポンプ場の全面停止になった六丁目ポンプ場外6機場で被害が発生した。

また、この表には被害として表われなかった機場においても種々の危険があり、一步誤ると

機能全面停止につながる状況の機場もあった。

表 - 2 被害状況と原因等について

項目 ポンプ場	揚水量		被害状況	被害額 (千円)	原因	復旧・対策
	計画	現在				
六丁 目	322.92	210.00	機械設備冠水 (主ポンプ3台, 沈砂池機械1式, ゲート設備 他)	41,635	ポンプ場揚水能力以上の流入があり, ゲート点検孔より溢水したもので, また, 停電により被害増大する	(主ポンプ軸受交換, 補機整備, 沈砂池機械駆動部整備 他)
			電気設備冠水 (沈砂池, 補機等現場盤, 計装盤, ITV 他)	40,650		(現場盤々内清掃器具交換, ケーブル交換, ITV交換 他)
			建築附帯設備冠水 (照明, 火災報知器, 電話設備 他)	7,150		(照明器具, コンセント等交換) ◎溢水した点検孔の密閉化
愛宕橋	4.02	4.02	電磁流量計(発信器)冠水	764	流量計ビット内への雨水浸入	発信器部整備, ケーブル交換
飯田団地	0.54	0.54	水位計・粉砕機・脱臭機冠水	2,230	ポンプ場能力以上の流入	器具の交換, 分解整備
茂庭住宅団地	0.24	0.24	電磁流量計・雑用水ポンプ冠水	201	ポンプ場能力以上の流入による溢水	分解整備
日の出町	0.40	0.40	排水ポンプ・排水バルブ・制御盤冠水	3,500	地域一帯の冠水と停電	軸受交換, モーター整備, 盤内部品交換
扇 町	1.00	1.00	排水用バルブ冠水	1,300	地域一帯の冠水と停電	部品交換等分解整備
高 砂	0.35	0.35	雨水ポンプ・滅菌ポンプ・制御盤冠水	870	ポンプ能力以上の流入と停電	分解整備, 器具交換
計	—	—		98,300		

最も被災の大きかった六丁目ポンプ場では, 沈砂池室が完全に水没し, 汚水ポンプ設備3台は下部中間軸受まで水没した。このほか自動制御用の計装設備, 補機設備の冠水で全面ダウンとなった。主ポンプは冠水のまま交互に運転して急場をしのぎ, この間に1台を応急復旧し7日22時10分に本来の運転が確保された。

その他の機場の復旧については, 全面停止にならない被害であったことや河川放流可能機場であることなどが幸いした。なお, ポンプ場施設の災害復旧費は約9,800万円を要した。

〔むすび〕

本市下水道の基幹的な機能をもつ六丁目ポンプ場の全面停止による影響は非常に大きいので、冠水状態にある主ポンプを限界まで運転し、また、その復旧に当たっては市と業者が一体となった復旧作業で短時間に機能を回復させることができた。

今回の大雨による問題点を直視し、貴重な体験として受け止め、施設面、体制面や今後のポンプ場管理に活かすようにする考えである。

4. 公 園 ・ 緑 地

市内では大年寺山公園外9公園20カ所、河川公園9カ所が被害を受けた。

大年寺山公園の山腹崩壊では、周辺家屋に土砂流出の被害が起き、市では応急に土砂撤去を行ったが、本復旧は宮城県農林事務所（保安林指定地区）および宮城県仙台土木事務所（砂防指定地区）で施工している。

大年寺山公園と河川公園以外の公園の被害は法面崩壊で、園路・植栽地・市道に土砂が堆積したので応急的に土砂を撤去し、本復旧として法面整正、種子吹付等の工事を実施した。

広瀬川河川公園は9地区で冠水、流木やゴミの堆積、土砂の流出があり、流木の処理および広場の整地を施工し復旧を完了している。

被害箇所・復旧費等は別表のとおりである。

公 園 ・ 緑 地 被 害 箇 所

(単位：千円)

区 分	被災内容	復旧工事内容	工 事 費			国庫補助金 の特財 B	A - B	備 考
			本復旧費	応急復旧費	計 A			
大年寺山公園 (その1)	法面崩壊 (132 m ²)	土砂排除	—	750	750	0	750	本復旧は県農林事務所で施工
" (その2)	" (677 m ²)	"	—	3,000	3,000	0	3,000	"
" (その3)	" (99 m ²)	"	—	1,850	1,850	0	1,850	"
" (その4)	" (18 m ²)	"	—	200	200	0	200	
" (その5)	" (20 m ²)	"	—	200	200	0	200	
" (その6)	" (173 m ²)	"	—	2,500	2,500	0	2,500	
" 野草園 (その7)	" (128 m ²)	"	—	1,160	1,160	0	1,160	本復旧は県仙台北土木事務所施工
" " (その8)	" (153 m ²)	"	—	1,340	1,340	0	1,340	
青葉山公園 (その1)	" (922 m ²)	"	—	3,500	3,500	0	3,500	バレーコート
" (その2)	" (996 m ²)	"	—	5,000	5,000	0	5,000	"
" 二ノ丸 (その3)	" (11 m ²)	土砂排除, 法枠, 植生	2,000	150	2,150	0	2,150	
八木山動物公園	" (32 m ²)	土砂排除	6,346	400	6,746	6,346	400	
三居沢交通公園	" (225 m ²)	"	—	2,400	2,400		2,400	
東 勝 山 緑 地	" (45 m ²)	立木除去, 土砂排除	1,520	700	2,220	1,520	700	
三 神 峯 公 園	" (32 m ²)	土砂排除, 石積法面整正	2,000	300	2,300	0	2,300	
鶴ヶ谷中央公園 (その1)	土砂崩壊 (308 m ²)	土砂排除 法面復旧, 植生	7,713	2,300	10,013	7,713	2,300	
" (その2)	" (70 m ²)	" 法枠工	11,959	—	11,959	11,959	0	
鶴ヶ谷六丁目東公園	" (17 m ²)	土砂排除, 張芝工	—	350	350	0	350	
貝ヶ森3号公園	" (126 m ²)	土砂排除 法枠工, 植生	3,000	1,450	4,450	0	4,450	
大 堤 公 園	"	法枠工, 植生	6,000	0	6,000	0	6,000	
河川緑地								
八 橋 地 区	流木及ゴミ堆積, 土砂流出	流木除去, 整備 5,300m ²	—	460	460	0	460	
牛 越 地 区	"	ゲートボール, サッカー場整備 8,000m ²	—	1,000	1,000	0	1,000	
中 の 瀬 地 区	"	野球場整備 10,000 m ²	—	3,000	3,000	0	3,000	
愛 宕 地 区	"	自由広場, ゲートボール	—	1,300	1,300	0	1,300	
宮 沢 地 区	"	"	—	2,600	2,600	0	2,600	
若 林 地 区	"	流木処理	—	450	450	0	450	
中 河 原 地 区	"	"	—	150	150	0	150	
八 本 松 地 区	"	ゲートボール, 野球場整備	—	3,500	3,500	0	3,500	
飯 田 地 区	"	野球場整備	—	2,200	2,200	0	2,200	
計			40,538	42,210	82,748	27,538	55,210	

5. ガ ス 施 設

〔ガス局施設への被害〕

ガス局施設への直接の被害としては、多賀城サービスセンターが床上浸水の被害を受けたが、6日には業務を再開した。

ガス導管関係の被害としては、急傾斜地などの崩壊や家屋倒壊により、ガス導管の折損、露出等が10件発生した。また、道路冠水などによりガス出不良が22件発生した。これらの被害箇所は家屋崩壊など復旧に時間を要するものを除き、6日中に修理をほぼ完了した。

なお、港工場においては、東北電力側多賀城変電所の浸水により、電力供給が停止するおそれが生じたが、5日午前10時から6日午前10時までの間自家用発電機で対応し、製造、供給の確保を図った。

〔需要家への被害〕

需要家先におけるガス消費機器への被害は、床上・床下浸水による点火不良の通報が88件あったが、仮配管、ガス消費機器のオーバーホール・ガス導管の水とりなどを実施し、11日までに点検修理を完了した。

さらに、冠水した仙台市福住町・多賀城市伝上山・留ヶ谷地区486件のガス消費機器の自主点検を実施したほか、供給区域全域に対してもラジオでスポット放送を流し、異常がある場合の連絡の呼びかけを行った。

〔今後の対応〕

今回の豪雨では、宮城県沖地震の場合と異なり、ガス製造、供給施設に対する直接の被害は発生しなかった。需要家先の被害も一部地区に限定され供給停止も数戸にとどまった。

しかし、急傾斜地などがけ崩れのおそれがある場所へのガス導管敷設については、改めて検討が必要になったほか、冠水からガス機器を守る方法、供給停止区域の極少化をはかるための導管網のブロック化の推進が必要となった。

6. 上 水 道 施 設

〔施設の被害〕

上水道の給供機能に障害を及ぼす被害はなかったが、取水・導水・浄水・送配水の各施設に概算 2,200 万円の土木被害を受けた。

被害状況等は次のとおり。

施設関係被害等の状況

施設区分	被害箇所・被害状況	復旧費 (千円)	復旧状況
取水施設	国見水系苦地取水口巡回路 路面洗掘 1,450 m ²	560	61.8.20 復旧
導水施設	“ 導水管路排水路 土砂埋没 160 m ²	1,250	61.9.30 “
浄水施設	国見浄水場低区配水池 盛土法面崩壊 110 m ²	2,200	応急措置を行い 61. 9.30 復旧
	茂庭浄水場構内道路 “ 590 m ²	8,100	“ 61.10.31 “
送水施設	中原水系 3 号隧道入口 倒木および法面崩壊 490 m ²	4,400	“ 61. 9.30 “
配水施設	大年寺山系配水管路 洗掘	307	“ 61. 8.15 “
	茂庭水系青葉山配水幹線管路 土砂崩れ	355	“ 61. 8.13 “
	国見水系第 4 貯水槽 切土法面崩壊 180 m ²	2,350	61.10.20 “
	国見浄水場構内溢水 溢水による床下浸水	2,800	62. 1.15 “
計		22,322	

〔応急給水の状況等〕

上水道の直結給水には全く支障がなかったが、市内の一部地域が停電となり、停電による揚水ポンプの停止でビル等の受水槽の揚水ポンプが作動しないため、給水が停止した箇所や避難所の生活用水の確保のため給水車を応急給水に出動させた。

昭和53年の宮城県沖地震を教訓に受水槽給水のビル等には直結給水栓の設置を義務付けたこと、停電時間が比較的短かったことから大きな混乱はなかった。しかし、53年以前建築のビル等には直結給水栓のないものが多く、また、高層建築物は水の運搬が容易でないこともあり、自家発電設備の設置などの停電対策の指導を行うことが今後の課題である。

応 急 給 水 の 概 要

月 日	出動時刻	給水車(台数)	出動従事者(人)	給水量(㎡)	主な給水対象
8月5日	12:00～ 19:30	10	8	20	福室小学校 高砂小学校 高砂公民館 福田町第一市営住宅 長町支所(公団住宅) 福室第一市営住宅 伯養軒
8月6日	5:30～ 13:00	3	4	6	
計		13	12	26	

7. 電 力 施 設

東北電力株式会社宮城支店

昭和23年9月のアイオン台風を上回る記録的な豪雨は、大和・大郷・鹿島台の3町を流れる吉田川が、鹿島台町において4カ所決壊するなど各地の中小河川の破堤いっ水となり、県内に大きな被害をもたらした。

このため支店管内の各事業所も、床上90cmに達した鹿島台出張所が16日間にわたって執務不能となったのをはじめ、多賀城変電所、塩釜営業所、気仙沼営業所が床上浸水となるなどの被害を被った。特に多賀城変電所は、浸水により機器類が冠水し9,883戸の需要家に対し供給不能となった。

また、配電線支持物の倒壊、傾斜、流失などによる停電があったが、工事業者や他支店からの応援を受け、迅速な設備復旧にあたった結果、最小限度の供給支障にとどめることができた。

復旧にあたっては作業員の足の確保、被害状況の把握や対策樹立に加え、土砂崩れや減水後の電気保安対策、衛生対策など2次災害に備える対策の周到性が必要であった。

水害という経験の少ない災害は、予想を超える様相をもっており、当社ヘリコプターを使用した被害状況の把握、需要家に対するPR活動、感電・漏電を防止するための保安停電、舟による復旧作業等そのときどきに応じた適切な対応をはかることができた。

浸水した需要家の屋内電気設備については、感電・漏電による災害の未然防止を図るため、減水した地域から各戸の屋内調査を実施しその数は33,618戸に及んだ。

〔被害状況〕

発電設備

発電所名	最大出力 (kw)	被害状況
碯石川	1,500	水圧鉄管排水路の土砂閉塞
茂庭	1,400	遠方制御ケーブル支柱柱倒壊ほか2件
人來田	1,220	放水口制水門電動機の損傷1台

送電設備

送電所名	線路名	被害状況
仙 台	常磐幹線，陸前幹線，仙台A線， 松協支線，茂庭線，	鉄塔敷周辺の土砂崩壊 5カ所
	五港線，鶴ヶ谷洞道	冠水 2カ所 ほかにマンホール冠水，洞道の付帯設備損傷

配電設備

被害の内容		被害数	被害の内容		被害数
支持物	電柱倒壊折損	32	引込線	引込断線	11
	電柱傾斜・流失	202	変圧器	損 傷	6
電 線	高圧断混線	9	計 器	高圧浸水不良	9
	低圧 "	12		低圧 "	634

〔供給支障状況と復旧状況〕

発電設備

発電所名	停止電力(kw)	停止電力量(kwh)	停止時刻	復旧時刻
三居沢	1,000	29,600	8/5 9:58	8/6 15:35
茂庭	1,400	52,600	" 1:40	" 15:15
人來田	1,220	48,190	" 1:30	" 17:00
計	3,620	130,390		

送電設備

送電に支障をきたしたような送電設備自体の被害は全くなかった。

架空線名

送電所名	線 路 名 No	被 害 状 況	復 旧 月 日
仙 台	常 磐 幹 線 No 61	土 砂 崩 壊	9 月 30 日
	陸 前 幹 線 No 28	〃	8 月 5 日
	仙 台 A 線 No 232	〃	9 月 30 日
	松 協 支 線 No 7	〃	8 月 7 日

地中線名

送電所名	線 路 名	被 害 状 況	復 旧 月 日
仙 台	五 港 線	洞道冠水 ほか1件	9 月 25 日
	堤 通 線 ほか	マンホール冠水 190箇所	8 月 20 日
	国 鉄 利 府 線	U 字 溝 損 傷	9 月 5 日
	鶴 ケ 谷 洞 道	洞道冠水 ほか1件	9 月 25 日

配電設備

事故停電による停止戸数

営業所名	延 停 止 戸 数	発 生 日 時	復 旧 日 時
仙 台	2,832	8/5 3:39	8/5 22:10
塩 釜	8,027	〃 5:03	〃 18:07
白 石	222	〃 7:25	8/6 15:30
岩 沼	2,630	〃 6:14	〃 0:57
泉	480	〃 10:58	8/7 7:50
計	14,191		

マンション等の地下電気室冠水による停止戸数

マンション等の名称	停 止 戸 数	発 生 日 時	復 旧 日 時
ノ ー バ ス ア ー バ ン ビ ル	45	8/5 5:33	8/5 14:20
レンボー仙台マンション	75	〃 6:45	〃 22:10
チサンマンション仙台第3	143	〃 6:45	〃 15:30
日本住宅公団長町アパート	85	〃 8:05	〃 21:36

保安停電による停止戸数

営業所名	延 停 止 戸 数	発 生 日 時	復 旧 日 時
仙 台	4,622	8/5 10:24	8/5 12:40
塩 釜	22,679	" 18:04	8/6 17:00
古 川	1,279	" 19:30	8/13 15:30
計	28,580		

その他

・ヘリコプターの活動

通行不能箇所や冠水地域の被害状況調査、パトロール、停電PRなどは車両によることが困難であったため、当社所有のヘリコプターを駆使し早期復旧に威力を発揮した。

その出勤状況は、8月5日から3日間で延18回24時間30分にも及んだ。

・被災地におけるサービス活動

浸水被害があった地域を対象に、臨時電気相談所の開設やサービス訪問を行い、需要家の屋内配線や電気機器を点検し漏電に対する不安解消に努めた。

月 日	訪 問 戸 数	対 象 地 域	出 動 人 員
8/8	1,700 戸	仙台、塩釜、多賀城 各市の浸水地区	145 名
8/6～8/8	2,300	角田、丸森、柴田、大郷 仙台市袋原の浸水地区	137
8/9～8/13	132	鹿島台地区	22
8/26	600	"	117
計	4,732		421

〔復旧体制〕

今次水害の復旧にあたっては、4日夕刻からの降雨の状況から豪雨が予想されたため、5日早朝には防災体制に入り、道路・線路の冠水や土砂崩れによる影響で、復旧要員の足がうばわれ現場到着に困難をきたすなか、需要家側の安全を確認しながら、鋭意復旧にあたった。

非常体制発令状況

発 令 箇 所	発 令		第1非常体制 へ 切 替	解 除
	第1非常体制	第2非常体制		
宮 城 支 店	8/5 8:00	8/5 12:30	8/7 12:00	8/12 17:20
仙 台 営 業 所	8/5 7:20	8/5 13:00	8/7 12:00	8/8 18:00
石 巻 “	8/5 9:40	—	—	8/5 17:00
古 川 “	8/5 9:15	8/5 13:40	8/7 12:00	8/13 16:00
本 店	8/5 8:30	—	—	8/12 17:20

変電設備および配電設備の復旧には多くの作業員を要するため、岩手・山形の両支店に対し応援を要請した。

派遣された応援者は227名（社員127名、業者100名）に達した。

〔今次災害の特徴〕

復旧にあたっての大きな特徴点としては、次の諸点があげられる。

第1は、設備被害は少なかったが、冠水のために電気安全を確保するうえから、保安停電をしなければならなかったことである。

多賀城市の一部と福田町周辺は、冠水地区と非冠水地区とが混在し、これを早急に配電上の区分をしていくことは困難な事情にあった。しかし、これをそのまま放置すれば感電・漏電事故を発生させる可能性もあることから、県・市・警察等に連絡するとともに、ヘリコプターにより需要家に対するPRを実施したうえ、一旦冠水地域全体の需要家23,180戸（鹿島台地区を含む）の保安停電措置を実施した。そのうえでP.C.Sの切分けなど深夜に及んで実施し、各戸ごとの絶縁測定など安全を確認したうえ順次送電するという復旧作業であった。

第2は、被害状況の把握やPR活動にヘリコプターを使用したことである。

天候回復後直ちにヘリコプターによる被害状況、冠水状況を把握するとともに、地域の需要家に対する保安停電の事前周知にヘリコプターやラジオスポットの活用によるPRなど、復旧作業

に大きな効果があった。またこの際撮影したビデオテープを県・市にも提供し、県・市の復旧計画にも貢献することができた。

このほか、日頃の地域との連携が効を奏し、地元消防団からの自主協力があったことや過去の災害経験を生かして応援の早期要請など、全般として復旧作業は円滑にすすめられ地域からの苦情、批判も少なく、信頼を維持したものとする。

8. N T T 施 設

N T T 宮城支社

8月4日、20時40分県内に大雨・洪水警報が発令されてから県内各局に緊急時の情報連絡体制の確立、万一に備え復旧機材等の事前確認など準備警戒体制の指示を行った。その後、5日4時30分には阿武隈川下流洪水注意報が発表され、その周辺である岩沼・名取・大河原エリアに通信設備被害を防止するため局舎防水対策を中心に事前措置を講じた。

また、大雨・洪水の影響で5日早朝から県南部中心に随所で国鉄・バス等が交通遮断となり、通勤前ということもあって問い合わせ連絡等の通話が殺到し、一部エリアでふくそう状態が断続的に発生し電話がかかりにくい状況となったが、正午前にはほぼ正常にもどった。

5日早朝から職員の呼び出し等により体制を整え、各局の被害・おそれ状況の点検確認を行い情報収集に努め、被害・おそれ規模の大きい局所へ隣接局職員の応援を含め支援体制をしき通信設備の確保、局舎防水対策等の応急措置を行った。

しかし、河川の増水・氾濫が予想以上に大きかったこともあり、中でも丸森地区の小斉電話局の通信設備が冠水し交換機機能停止、鹿島台地区床上浸水、榴ヶ岡エリア仙台東部床上浸水による電話機・ケーブル等の損傷などが大きな被害であった。

このように県南部、中部、北部にわたる広域災害の形となり、万全な復旧体制をとったが道路の冠水や交通渋滞のため、復旧機材の運搬、復旧班の現地到達がなかなか思うようにいかず復旧に手間どった。

その後雨も上がり水も引き始め復旧活動も順調に進み、連日の徹夜作業等を行った結果、鹿島台地区を除き2日後の7日にはほぼ完了した。また、鹿島台地区については水の引き始めた9日から劣悪な作業環境のもとで本格的な復旧作業を行い、一週間後の15日予想以上に早く応急復旧完了した。

今回の広域災害・通信設備被害に際し迅速な復旧作業、特設公衆電話等の設置を行ったことに

対し地域住民の方々から感謝の声が寄せられた。

本災害を教訓にし、さらに電気通信サービスの維持向上に努めていきたい。

仙台市および周辺の通信設備被害状況

被害区別	被害数（仙台・泉エリア）	記 事
電話機損傷	一般電話機 400台 ビジネスホン 102セット (478台)	床上浸水等による損傷 主として榴ヶ岡エリアの仙台東部
電柱の傾斜 および倒壊	31カ所 61本	河川の増水・氾濫 土砂崩れ等による
架空ケーブルの損傷	12カ所 43スパン（約1,800m）	倒木等による損傷
地下ケーブルの損傷	3カ所 5区間	道路陥没等による

9. 交通運輸施設

(1) バス運行状況

〔市営バス〕

バスの輸送については、始発時より路線障害の発生が相次ぎ、8月5日午前12時現在で全面通行止19路線、折返運行10路線、経路変更2路線と市民の足が乱れた。

交通局では、市民に対する広報、情報の収集体制を強化し、きめ細かな路線巡回を実施する等安全な運行の確保に努めたが、その回復にはなお1週間余りを要する結果となった（別表参照）。

この大雨により自動車運送事業が被った損害は、東仙台営業所塩釜出張所の冠水による施設被害約100万円、連休等による運賃収入減は約2,000万円にのぼっている。

市 営 バ ス の 運 行 状 況

仙 台 市 交 通 局

[illegible]

〔備考〕「*」印は、複編済

〔宮城交通〕

宮城交通株式会社

昨年8月4日夜半から5日にかけて、県南の丸森方面から県北の気仙沼方面は時間的に相当開きのある降雨であった。

当社は全県で平常168路線647系統4,353便の運行であるが、8月5日は、道路決壊あるいは冠水などで104路線359系統1,785便が運休した。その他途中折返しおよび経路を変更して運行したもの201便あった。

仙台市内線および他の市町村から入ってくるバス路線は49路線296系統1,750便あり、8月5日は28路線145系統578便が運休した。また途中折返しおよび経路を変更したもの130便あった。

翌6日まで引続き運休した路線は、国道45号線扇町地内の排水が遅れ仙塩線仙台～塩釜間は6日16時開通したが、国鉄仙石線も運休のため、開通まで利用者から運行開始の問い合わせが続いた。

バス車両の被害は塩釜営業所構内で72両、吉岡営業所で1両が運行中浸水したが仙台市内での車両の被害は皆無であった。

利用者への影響は全社で4万9千人仙台市内は1万3千人であった。

(2) 国 鉄

仙 台 鉄 道 管 理 局

台風10号は、仙鉄局管内、なかんずく宮城県下に記録的な集中豪雨をもたらし、鉄道施設等に甚大な被害を及ぼした。

8月4日夜半近く奥羽本線が運転中止となったのを皮切りに、東北本線をはじめその他線区においても線路冠水、法面崩壊等により運行不能となり、東北新幹線もトンネル内の漏水により運転中止となるなど、8月5日朝8時頃には管内全線がストップし完全なマヒ状態となった。

このため、旅客列車が930本、貨物列車が243本運休し、その間バス、タクシーによる代行輸送に努めたが、減収額は2億600万円にのぼった。

一方、鉄道施設等の被害は、線路・電気設備の冠水、法面崩壊、電柱傾斜など127件発生し、被害額は9億5,400万円に達した。

仙台市内においても、広瀬川鉄橋の洗掘をはじめ築堤崩壊、線路冠水等で各線がマヒ状態に陥入り、とくに、岩沼駅構内が完全に水没し、また多賀城駅が冠水するなど、仙台市周辺線区における障害により、復旧まで多くの日時を費した。

仙台市内の国鉄施設被害

区 間 等	金 額	区 間 等	金 額
仙台～東仙台間(下) 355 K 730 M 付近築堤崩壊	696 千円	仙台南現業事務所(3 F 機関区)天 井災害復旧	1,260 千円
東仙台～岩切間(上) 357 K 369 M 付近線路冠水	161	仙台国見無線中継所フェンスその 他	1,200
長町・仙台間 348 K 694 M付近広 瀬川橋りょう根固め工	47,200	仙台鉄道病院炉筒煙管ボイラー災 害	300
仙台・東仙台間(下) 355 K 730 M 付近路盤災害復旧	1,300	仙台運転所焼却装置災害復旧	500
仙台駅南地下道外1冠水	1,480	仙台鉄道病院本館床その他	360
仙台榴ヶ岡第1号アパート排水こ う災害	1,200	計	55,657

(3) 地下鉄施設の冠水とその対応

地下鉄施設については、災害の発生当時、八乙女～五ツ橋間および長町南～車庫間は既に土木工事は全て完了し、路面の復旧も終了していたが、残る愛宕橋～長町間については、全て開削工法による施工区間であり、路面については一部の埋め戻し仮復旧が完了したほかは、まだ覆工板による覆工の状態であった。また、同区間の4駅には、建築工事等で使用中の資材搬入口がそれぞれ1～3個設置されていた。

このために、下水道が排除しきれずに路上にあふれた雨水が、覆工板を通して浸入し、資材搬入口から駅構内へと流入したものであった。

長町南駅については、埋め戻しも完了し、搬入口も既に閉鎖されていたが、隣接する長町駅に浸入した水が勾配の関係でトンネルを通じて流入し、駅構内が冠水する結果となった。

個別的な災害の状況および復旧については、別表のとおりである。

地下鉄排水経過

日時 駅名	8月4日 8:00	20:40	21:00	8月5日 5:00	8:00	10:00	14:00	14:00	8月6日 9:00	8月7日 9:00	8月8日 9:00	8月9日 9:00	8月10日 9:00	8月11日 9:00	8月11日 12:00
仙台駅	降 雨 開 始	大 雨 洪 水 警 報 発 令	各 工 区 バ ト ロ ー ル 指 示 異 常 な し				降 雨 終 了	水深 0.7 m 3,000 m³	水深 0.5 m	排水完了					
五ッ橋駅				出入口に 土のう処理											
愛宕橋駅				出入口に 土のう処理	ホーム上 30cmまで浸 水			水深 2.3 m 8,000 m³	水深 1.5 m	水深 0.7 m	排水完了				
河原町駅					ポンプ増設 指示										
長町一丁目駅					ホーム下 30cmまで浸 水			水深 2.0 m 10,000 m³	水深 2.0 m (下水に放 流不可)	水深 1.4 m	水深 1.0 m	水深 0.7 m	水深 0.4 m	排水完了	
長町駅					ホーム上ま で浸水	ホーム上 1.5 mまで 浸水		水深 3.7 m 50,000 m³	水深 3.7 m (下水に放 流不可)	水深 3.0 m	水深 2.4 m	水深 1.7 m	水深 1.0 m	水深 0.4 m	排水完了
長町南駅					ポンプ増設 指示	ホーム上 90cmまで浸 水		水深 3.0 m 36,000 m³	水深 3.0 m (下水に放 流不可)	水深 2.3 m	水深 1.6 m	水深 1.0 m	水深 0.7 m	水深 0.4 m	排水完了

地 下 鉄 の 被 害 状 況

災害発生 年 月 日	災 害 の 生じた施設	被 害 箇 所	災 害 の 概 況	応急措置の概要	復 旧 年 月 日	被 害 額			備 考
						応急費	復旧費	計	
昭和61年 8月5日	線路施設	八乙女駅と黒松 駅間で0 k 880 m付近	真美沢高架橋に近接し ている西側の法面が幅 7 m高さ3.5 m土量に して約20㎡崩壊し、高 架橋の側の溝を埋めた	溝を原形に復旧し、崩 壊した部分に盛土をし て板柵土留および法面 に植栽をした	昭和61年 8月30日		450	450	
		愛宕橋駅付近8 k 820 mから9 k 420 m間およ び長町一丁目駅付 近10 k 070 mか ら11 k 020 m間 と長町駅から長 町南駅11 k 200 mから12 k 810 m間の合計3,160 m	浸水のため、軌道施設 が汚染された	軌道施設の水洗いと消 毒をした	9月10日		9,500	9,500	
		長町一丁目駅付近	道床用砕石運搬のため	排水完了後に車庫まで	9月30日		4,000	4,000	

8月5日	停留場	と長町駅の間の 北行線10k 950 m 付近	当局が貸与していたモ ーターカーが浸水によ り約 1.5 m 水没し、稼 動できなくなった	運搬し、補修をする。 なお、モーターカー は当局より代替のもの を貸与し、工事工程に 影響ないようにした					
		愛宕橋駅	ホーム上より80cmまで 冠水したため、ホーム 上にあった仮設資材等 が水没し、駅舎内が汚 損した	排水完了後、冠水した 部分を水洗い清掃し、 消毒した	8月25日		3,820	3,820	
		長町一丁目駅	ホーム上より40cmまで 冠水したため、ホーム 上にあった仮設資材等 が水没し、駅舎内が汚 損した	排水完了後、冠水した 部分を水洗い清掃し、 消毒した	8月25日		4,200	4,200	
		長町駅	ホーム上より 200 cm ま で冠水したため、建築 資材および仮設資材等 が水没し駅舎内が汚損	排水完了後、堆積した 山砂を駅舎外に搬出、 冠水した部分と建築資 材等を水洗い清掃し、	8月30日		9,300	9,300	

災害発生 年月日	災 害 の 生じた施設	被 害 箇 所	災 害 の 概 況	応急措置の概要	復 旧 年月日	被 害 額			備 考
						応急費	復旧費	計	
8月5日	停留場 駅舎設備	長町南駅	した。さらに路面の埋め戻した山砂が雨水とともに流れ込み、軌道部分に約60㎡堆積した	消毒					
			ホーム上より120㎝まで冠水したため、ホーム上にあった仮設資材等が水没し、駅舎内が汚損した	排水完了後、冠水した部分を水洗い清掃し、消毒	8月20日		4,600	4,600	
		愛宕橋駅	給水ポンプ2台、ホーム下配管、ダクト、電気配管等が冠水	オーバーホール、交換および乾燥、清掃	10月31日		900	900	
		長町一丁目駅	ホーム下配管、ダクト、シャッター、器具類が冠水	乾燥、清掃	10月31日		500	500	
			エレベーター設備が冠水	部品交換、洗浄	12月20日		3,500	3,500	

8月5日	駅舎設備	長町駅	エスカレーター設備が冠水	部品交換, 洗浄	12月20日		3,400	3,400	
			消火ポンプ他11台が浸水	オーバーホール, モーター交換	10月31日		3,800	3,800	
			圧力スイッチ等計装類が浸水	点検清掃および交換	10月31日		1,200	1,200	
			電気配管配線器具類浸水	取替え, 乾燥および清掃	10月31日		100	100	
			エレベーター設備浸水	部品交換, 洗浄	12月20日		8,800	8,800	
8月5日	駅舎設備	長町南駅	エスカレーター設備浸水	部品交換, 洗浄	12月20日		5,300	5,300	
			排水ポンプ等ポンプ7台および消火栓ホース, ホーム下配管ダクト等が浸水	オーバーホール, モーター交換および点検, 乾燥, 清掃	10月31日		4,000	4,000	

災害発生 年 月 日	災 害 の 生じた施設	被 害 箇 所	災 害 の 概 況	応急措置の概要	復 旧 年 月 日	被 害 額			備 考
						応急費	復旧費	計	
8 月 5 日	駅電気設備	愛宕橋駅 長町一丁目駅 長町駅	動力制御盤浸水	部品交換	10月31日	千円	千円	千円	
			計測機器，ケーブル類 浸水	交換および塗装補修， 清掃	10月31日		4,300	4,300	
			エレベーター浸水	交換，洗浄	11月15日		8,400	8,400	
			エスカレーター浸水	交換，洗浄	11月15日		6,300	6,300	
			地下2階対向壁配管， コンセント配管，床下 ケーブルラック，通信 ケーブル，幹線ケーブ ル，ホーム電話器箱， 資材等が冠水	清掃および交換	愛宕橋駅 8月30日 長町一丁 目駅 9月10日		4 駅計 25,373	25,373	

8月5日	電車線路設備 運転保安施設	長町南駅	分電盤，接地端子盤， MDF，非常コンセント，幹線ケーブル， 床下接地線，ホーム電話器箱，配管，配線， 照明器具が冠水	清掃および交換	長町駅 9月30日				
		愛宕橋駅～ 長町南駅間	高圧配電線，専用き電線，定圧幹線，中間ポンプ所用電源および資材の冠水	清掃および交換	10月31日				
		仙台駅～ 富沢駅間	ケーブルラック冠水	洗浄	9月30日		5,200	5,200	
		長町駅	ケーブル端末部冠水	工場にて精密検査，一部再製作および再施工	12月15日		33,400	33,400	

災害発生 年 月 日	災 害 の 生じた施設	被 害 箇 所	災 害 の 概 況	応急措置の概要	復 旧 年 月 日	被 害 額			備 考
						応急費	復旧費	計	
8月5日	運転保安施設	長町南駅	継電器室機器床上75cm 浸水、現場機器、ケー ブル端末部冠水	工場にて精密検査、一 部再製作および再施工	10月31日	千円	千円	千円	
	通信施設	長町南駅	ケーブル冠水	絶縁試験、一部再施工			465	465	
					計		156,108	156,108	

V 一般施設の被害および復旧の概要

1. 文 教 施 設

(1) 学 校 施 設

市立の学校施設が受けた被害としては、市東部地域の床上・床下浸水によるものと、仙台女子商業高等学校東側の法面崩壊が主たるものであった。

一般住宅の被害の大きかった高砂地区では、高砂小学校、高砂中学校がともに床上浸水し、高砂小学校では校舎が床上 10 cm、プレハブ校舎が床上 30 cm、校庭の冠水は 80 cm に及んだ。高砂中学校でも同様にプレハブ校舎床上 30 cm、校庭冠水 60 cm であった。また両校とも受水槽への汚水流入があった。復旧費は清掃消毒、畳・じゅうたんの取替え、水質検査等で両校合せて約 100 万円だった。

荒浜地区の荒浜小学校も給食室、幼児学園、廊下が 1 cm 床上浸水し、清掃消毒に若干の経費を要した。

宮城町芋沢の仙台女子商業高等学校では、東側法面が巾 50 m、高さ 40 m にわたって崩壊し市道に土砂が流出したため、市道を部分的に交通遮断、仮設迂回路を設けるなどして、交通に支障のないよう対処したが、法面の本復旧には 5,100 万円の経費を要した。

上記の学校以外でも、部分的な雨漏り等の被害が 40 数校で見られた。

なお、人來田中学校旗立分教室がある宮城県さわらび学園では、施設西側の山と東奥の女子寮の裏手で土砂崩れがあったが、建物への被害はなかった。

県立の学校施設では、宮城第三女子高等学校ほか 3 校で法面崩壊による土砂崩れが見られ、また仙台第一高等学校の地下機械室が冠水による被害を受けた。

私立の学校・幼稚園においても、高等学校 3 校、幼稚園 6 園が大きな被害を受けている。

〔学校施設の被害状況〕

市 立 学 校

学 校 名	被 害 状 況	被 害 額
(小 学 校)		千円
高 砂 小	校 舎 (R C) 床上 10 cm 1,400 m ² プレハブ校舎 床上 30 cm 120 m ² 受水槽への流入 6.5 t	278
荒 浜 小	給食室、幼児学園 床上 1 cm 320 m ²	16

学 校 名	被 害 状 況	被 害 額
(中 学 校)		千円
高 砂 中	プレハブ校舎 床上 30 cm 410 m ²	715
(高等学校)		
女 子 商 高	法面崩壊 巾 50 m × 高さ 38.5 m = 1,925 m ²	51,000
	計	52,009
(県管理施設)		
人 来 田 中 旗 立 分 教 室	土砂崩れ	7,500

県 立 学 校

学 校 名	被 害 状 況	被 害 額
(高等学校)		千円
仙 台 一 高	地下機械室	1,600
宮 三 女 高	法面崩壊 長さ 42.9 m	5,800
向 山 高	法面崩壊 長さ 36.5 m	5,126
仙 台 西 高	法面崩壊 長さ 18.0 m	2,145
(短期大学)		
宮 農 短 大	法面崩壊 長さ 218.5 m	4,340
	計	19,011

私立学校・幼稚園

学 校 名	被 害 状 況	被 害 額
(幼稚園)		千円
ゆ り か ご	園舎床上浸水	3,209
愛 児	第二園庭土砂流入	2,220
蒲 町	園舎床上浸水	2,286
六 郷	園舎床上浸水	3,597
小 さ き 花	園舎床下浸水	228
旭 ケ 丘	園庭表土流出	98
	計	11,638
(高等学校)		
聖 和 学 園	地下ボイラー室浸水	6,800
吉 田 高	地下室高圧配電盤浸水	3,000
東 北 高		
聖ウルスラ学院	地下ボイラー室暖房施設浸水	10,000
	計	19,800

(2) 教育施設

中田学校給食センターでは、放流先である名取川の増水による逆流水で地下機械室が満水になり、浄化槽の機能がストップしてしまったため、翌朝機械室の排水作業と清掃消毒を実施、また送風機、照明設備等の電気系統にも異常が認められたので復旧工事に着手した。工事費総額は172万円だった。夏休み期間中の災害であったため給食業務に大きな支障がなかったのは不幸中の幸いだった。

その他教育施設 25カ所中 9つの施設において、雨漏り等の小規模な被害が認められた。

(3) 文化財

仙台市指定有形文化財である大年寺惣門は、数百段ある階段上部から滝のように流れ落ちてきた大量の流水により、惣門が建っていた基礎地盤がえぐられるように浸食された。惣門の保存に大きな影響が及ぶおそれがあったため、工事費123万円で周辺部の排水工事を施行した。

2. 社会福祉施設

(1) 保育所

今回の大雨では、福田町保育所（床上13cm浸水）と袋原保育所（床上21cm浸水）が大きな被害を受けた。

当日の夕方には水は引けたが、近隣家庭のトイレやし尿浄化槽などの汚水が流出したため非常に不衛生な状態だった。そのため、翌6日は、両保育所とも緊急に休所とし、保育課からの応援職員8名と保育所職員が、汚水に浸った所内や遊具等の消毒清掃にあたった。

特に、調理室や児童が手にするような物については、念入りに消毒などして、翌日からの正常な保育所運営を目指し作業にあたった結果、保育可能なまでに復旧できた。

保 育 所 の 被 害 状 況

保 育 所 名	被 害 状 況	被 害 額
福田町保育所	保育所内床上13cm浸水	千円
	保育室板床 浸水により使用不能	243,000
	廊下・玄関塩ビシート 浸水により剥離	449,000
	浄化槽冠水により故障	420,000
	電気掃除機 浸水により使用不能	23,800
	計	1,135,800

保 育 所 名	被 害 状 況	被 害 額 千円
袋 原 保 育 所	保育所内床上 21 cm 浸水	
	廊下塩ビシート 浸水により剥離	32,000
	畳 浸水により使用不能	33,750
	階段ジュタン 浸水により一部使用不能	3,000
	保育用マット 浸水により使用不能	15,800
	電気掃除機 浸水により使用不能	27,000
	食器消毒庫 浸水により故障	20,000
	計	131,550



袋 原 保 育 所

(2) 単身老人福祉住宅

単身老人福祉住宅では、入院中の者を除く 13 世帯が袋原小学校に避難した。

8 月 5 日住宅全体が床上浸水（15cm）し居住不能となったため、翌 6 日も避難所に寝泊りすることとなった。

このため住宅の復旧作業が急がれ、民生局各課の応援職員により、汚損した畳の搬出、全世帯の家具の移動、床の洗浄、2 回に分けての消毒の実施、住宅課からベニヤ板の配付、業者によるガス器具の点検、周辺のゴミの処分や畳の廃棄等の応急処置により、7 日から入居可能となった。

なお、8月中旬に畳の入替え、襖の張替えなどを完了している。

復旧費には113万円を要した。

3. 衛 生 施 設

葛岡墓園が園内の各所に被害を受けた。被害は主として墓園の法面崩壊であり、そのほか荒造成状態の墓域に流水による洗掘が随所に見られた。大きな被害箇所は次のとおりである。

法面の被害 4カ所 2,547 m²

側溝の被害 1カ所 50 m

復旧については、側溝部分は終了し、法面の復旧については2カ所1,448 m²が国の補助が決定し、その他については復旧工事進行中である。

なお、葛岡墓園の土質は重粘土質であるため、透水性が極めて小さく、今回のような大雨により被害を受けやすいこと、また、荒造成状態部分を今後造成する場合のよい参考となった。

〔防疫対策〕

1. 浸水家屋の消毒等

- (1) 浸水家屋に対しては、保健所で家屋・器具等の消毒方法の指導・相談に応じるとともに、保健所・支所等を通じて消毒薬の無料配付・消毒機器の無料貸出しを行った。消毒の実施については次の地区を除き、各地区の町内会・各戸で対応するようお願いした。
- (2) 高砂地区、中田地区で一般住宅の床上浸水家屋が集中した地域には、保健所・支所・環境公害部の職員を動員し、泉市からの人員・薬剤・器具等の応援を受け、さらに、民間消毒業者に委託をし、床下等の消毒を実施した。(8/7～8/11 1,847世帯消毒実施)
- (3) 扇町地区、日の出町地区の浸水事業所集中地区については、東保健所と浸水地区内にある市の施設である動物管理センターにおいて消毒薬の無料配付、消毒機器の無料貸出しを行い広報車の巡回等で、薬品配付場所の周知に努めた。消毒の実施については、各事業所に対応するようお願いした。また、側溝の消毒については、退水および道路の清掃を待って、民間消毒業者に委託して実施した。(8/9実施)

2. 消毒薬品配付状況等

- (1) 配付期間 8月5日～8月28日
- (2) 配付場所 北保健所、南保健所、東保健所、動物管理センター、中田支所、西多賀支所、生出支所、六郷支所、七郷支所、高砂支所、岩切支所

(3) 配付薬品

床上浸水：消石灰、逆性石けん液

床下浸水：消石灰

くみ取り便所：クレゾール石けん液（くみ取り後の周囲）

台所および手指：逆性石けん液

(4) 薬品配付数量等（支所・動物管理センター分を含む）

	北保健所管内	南保健所管内	東保健所管内	計
クレゾール石けん液	150	1,106	2,885	4,141 個
逆性石けん液	108	982	755	1,845 個
消石灰	67	1,046	1,762	2,875 袋
消毒機器貸出し件数	7	4	13	24 件

（クレゾール石けん液、逆性石けん液は 500 ㏍ 瓶入，消石灰は 20 kg 入り。）

(5) 薬品配付世帯数

北保健所管内 218

南保健所管内 4,693

東保健所管内 5,057

計 9,968

3. 飲料水の安全性確保

(1) 井戸水の水質検査

汚染されたおそれのある井戸については、保健所で指導・相談に応じるとともに、検査用の採水びんを保健所・衛生試験所で準備し、希望者には無料で水質検査を実施した。水質検査の結果、飲用不適となった場合は、保健所で指導を行った。

(2) 簡易給水施設の水質検査

保健所で簡易給水施設の立入り検査を実施し、冠水した受水槽について無料で水質検査を行い、併せて維持管理について指導した。

(3) 水質検査状況

○ 飲料水検査受付件数

衛生試験所	北保健所	南保健所	東保健所	合計
47	0	24	11	82（適40、不適42）

○ 水殺菌剤（600ml入）配付数量 13 個

4. 床上浸水集中地区の重点監視

保健所で食品関係施設、簡易給水施設の立入り検査を実施し、衛生面の指導を行った。

立入り検査件数

食品関係施設 205 件（8/6～8/23）

簡易給水施設 61 件（8/8～8/11）

5. 広報活動

保健所と環境公害部で、床上浸水集中地区を重点に、消毒薬品の配付および食中毒、伝染病予防について広報車で広報を行う一方、市政日より、報道機関を通じても広報を行った。

（8/6～8/15）

〔保健予防対策〕

8月5日

北保健所

- 片平リバーサイドマンション避難世帯巡回相談・指導

片平丁小学校に避難している9カ月の乳児を含む5世帯を、保健婦2人が救急薬品、ミルク、おむつ等を持参し相談・指導を行ったが健康状態に異常はなかった。

- 追廻住宅床下浸水世帯巡回相談・指導

保健婦2人が、追廻の床下浸水地区を重点的に39世帯、有症者3人、便槽・水道を巡回調査し相談と指導を行った。

南保健所

- 健康状態確認

機能訓練対象者等に対し電話で健康状態を確認した。（38件）

東保健所

- チラシの配布

日の出町二・三丁目、新田地区の一部および高砂地区について、飲料水・飲食物の取扱いの注意事項を記載したチラシ11,000枚を配布した。

8月6日

北保健所

- 追廻住宅再度巡回相談と指導

町内会長宅および追廻診療所を訪問し、事情を聴取した。被災による有症者は出ていないとの情報を得る。

寝たきり老人、乳児宅訪問でも異常なし。

南保健所

- 袋原・四郎丸地区巡回指導

避難所になっている袋原小学校において、高齢者20名について健康指導（血圧測定等）

を行った。

袋原住宅で血圧測定 12 名，クレゾール石けん液の配付。

東四郎丸住宅集会所で外傷者の手当，救急薬品の配付。

健康状態把握のため六丁目町内会を巡回指導。

◦ 健康状態確認

管内保健指導対象者に対し健康状態を電話で確認。（11 件）

七郷保健センター機能訓練対象者の健康を確認。（2 件）

東 保 健 所

◦ 被災地区の訪問と調査

高砂地区 150 世帯と岩切地区 11 世帯を訪問し，健康状態を調査した。

8 月 7 日

南 保 健 所

◦ 巡回指導

七郷保健センター管内を保健婦が巡回訪問し指導した。

◦ 健康状態確認

管内の老人グループについて，電話で健康状態を確認した。（5 件）

東 保 健 所

◦ 高砂，岩切地区の訪問と調査

8 月 8 日

南 保 健 所

◦ 巡回指導

東袋原，袋原，四郎丸の市営住宅と四郎丸大宮地区を保健婦が巡回指導。

東 保 健 所

◦ 高砂公民館に健康相談所を開設

8 月 9 日

南 保 健 所

◦ 巡回指導

中田地区を保健婦が巡回指導し，7 名の健康状態を調査した。

東 保 健 所

◦ 健康相談

4. 清 掃 施 設

豪雨は、北清掃事業所など5施設に被害を及ぼした。

最も被害が大きかったのは、小鶴清掃工場で、管理棟・工場棟が床上浸水35cmとなり、地下室に設置されている重要機器類をはじめ諸設備が冠水し、焼却炉が運転不能となり、復旧に1カ月以上を要した。

施設ごとの被災概要は次のとおりで、被害額は9,000万円を超えた。

清 掃 施 設 の 被 害 状 況 と 復 旧 状 況

施 設 名	概 況	被 害 額 (千円)
北 清 掃 事 業 所	構内浸水1m、犬猫焼却場の焼却バーナー等が冠水、焼却不能、復旧工事の結果8月25日より平常業務に復帰	1,500
東 清 掃 事 業 所	構内浸水1m、ごみ収集車両30台冠水、整備点検後、翌6日より収集開始（内1台運転不能）	69
小 鶴 清 掃 工 場	構内浸水70cm、管理棟・工場棟床上35cm、機器等が冠水、焼却炉運転不能、復旧工事により9月16日運転開始 復旧工事中の市民搬入ごみは今泉清掃工場で受付処理	75,068
	汚水運搬バキューム車冠水整備点検	309
石 積 埋 立 処 分 場	地下集水管土砂流入、取付道路法面土砂崩れ、場内整備工事用車両の通路の決壊。廃棄物の搬入には支障ないので当日より搬入受入れ	6,000
森郷排水処理施設	法面崩壊、返送管切断、側溝の倒壊、沈下	7,100
計		90,046

災害ごみ、し尿処理への対応状況は次のとおりであった。

〔災害ごみ〕

豪雨被害が出た東部・南部を中心に水をかぶった畳、家具、食品等の被災ごみが約9,200t（8/6～8/31）排出された。

市では災害ごみに対応するため、6・7日の河北新報に広告を掲載、冠水した畳、家具類は石積埋立処分場に、食品等の生ごみは今泉清掃工場に搬入すること、搬入できない場合は町内会等でとりまとめて申込むこと等、混乱のおこらないよう周知するとともに、非常時体制をとり、早

朝収集、今泉清掃工場・石積埋立処分場の搬入締切時間の延長、土曜日の平常勤務体制等で、災害ごみの処理にあたり、手数料も無料とした。

また、焼却処理については小鶴清掃工場が被災、焼却は今泉清掃工場だけになったので、予備炉も加え処理能力を1日600tに増強した。しかし市民による災害ごみの搬入は、清掃工場の処理能力を超えて滞留が著しくなり、近隣の市町に協力方を要請し、泉市、富谷町の焼却場および利府町の森郷埋立地で家庭ごみを処理した。

施設別ごみ搬入状況
(8月6日～31日)

施設名	災害ごみ	通常ごみ	計	搬入台数
今泉清掃工場	5,643 ^t	14,634 ^t	20,277 ^t	11,470 ^台
石積埋立処分場	3,598	2,459	6,057	3,192
泉市焼却場	—	185	185	96
富谷町焼却場	—	420	420	227
計	9,241	17,698	26,939	14,985

※ 森郷埋立地は9月以降使用。

〔し尿処理〕

豪雨災害により東部・南部地域の住宅等は床上・床下浸水となり、その他の住宅でも便槽に雨水が流入し、10,150件(8/5～8/10)もの臨時くみ取り申込みの電話が殺到した。

市ではこれらに対応するため、委託業者2社の他、市内の浄化槽清掃業者や隣接市町の泉市、宮城町、隣県の山形市にも応援を要請し、それぞれの市、町の清掃業者の協力を得た。

8月5日は道路の冠水や委託業者の車庫浸水等により作業は進まず、翌6日から浸水住宅の満杯となった便槽を重点的にくみ取り、また早急に全被害便槽をくみ取るため1便槽当たり約50%程度の収集量とし、8月10日で申込み分のくみ取りはほぼ完了した。

なお、くみ取り手数料は無料とした。

し尿臨時くみ取り状況 (8月5日～10日)

月 日	電話受付件数	作業済件数	収 集 作 業		収 集 量
			車 両 数	人 員	
8月5日	5,492 ^件	52 ^件	6 ^台	12 ^人	18 ^{kg}
6	3,014	2,482	42	84	848
7	921	2,827	50	100	976
8	478	2,198	52	104	866
9	231	2,191	42	84	589
10	14	2,370	40	80	565
計	10,150	12,120	232	464	3,862

災害ごみ、し尿処理経費

区 分	内 訳	金 額
ご み 処 理	富谷町焼却委託料，残灰運搬委託，粗大ごみ施設運営委託料，森郷埋立地賃借料，埋立覆土作業委託料，その他	千円 12,005
し 尿 処 理	収集委託料，運搬委託料，収集車両借上料，その他	21,097
計		33,102



水害ごみ収集作業 (中野)



排出された畳 (中野)

5. 農 業 用 施 設

今回の豪雨による農業用施設被災状況の特徴は、大別して二つに分けられる。

一つは、生出地区等の山間丘陵部でため池の決壊や水路洗掘等の被害が多く発生したこと、もう一つは、六郷、七郷、高砂地区等の平地が異常出水による長時間の湛水被害が発生したことである。

ため池、水路および農道の被害は、全体で 34 件となっており、半数以上の 19 件が生出道に発生した。また、平地においては、揚水機場 2 カ所、排水機場 2 カ所の被害であるが、取水堰・樋門の被害水路は、1 カ所のみとなっている。

農業用排水機場の運転状況は、六郷、七郷地区の用水源である愛宕堰の取水樋門を 8 月 4 日の降り始め後、直ちに（午前 10 時 30 分）閉じて河川の増水に対処し、貞山堀沿にある大堀排水機場は 8 月 4 日午後 3 時 30 分、二郷堀排水機場は 8 月 5 日午前 2 時 20 分にそれぞれ運転を開始している。



入生沢中ため池決壊（岩切）



水 田 の 冠 水（深沼）

未曾有の降水による異常な出水により，運転は8月9日の午前中まで続き，今まで記録したことのない長時間運転となった。また，田子排水機場については，8月5日午前0時に運転を開始したが，排水能力以上の出水により同日午前5時に運転不可能となった。

被害箇所の復旧状況は，重要施設である排水機場等について被災後直ちに総点検を行い10月に復旧を完了している。また，ため池等の復旧状況は，被害箇所の調査を完了したものから順次復旧工事を行い年度内にすべて完了の予定である。

被 災 状 況 調

名 称	被災箇所数	被 災 内 容
た め 池	6	欠壊，法崩れ，土砂流入
水 路	20	崩壊，土砂埋没
農 道	4	路肩崩壊
排水機場	4	浸 水
計	34	

排 水 機 場 の 運 転 状 況

名 称	運転開始時刻	運転停止時刻	総 運 転 時 間
二 郷 堀	8/4 pm 4.30	8/9 pm 0.00	110
大 堀	8/4 pm 3.30	8/9 pm 0.00	107
高 砂 南 部	8/5 am 2.00	8/9 am 7.30	99
田 子	8/5 am 0.00	8/5 am 5.00	5

注）貞山堀の水位上昇と停電により運転停止をした。

6. 市庁舎等の被害

〔長町庁舎〕

5日早朝長町庁舎地下室にある受電設備、ボイラー室、受水槽、電話の引き込み線が水をかぶり（約2 m）、電気・水道・電話等の機能が完全にストップした。

長町支所においては、至急業者に排水を依頼し、午後から作業にかかったが、すべての機能回復には相当の時間と経費を要するとの判断から、当面戸籍関係、印鑑証明等に必要な電源確保のため自家発電による対応と仮設水道の取り付け等を実施した。

自家発電による業務用機器の作動は5日15時、照明器具点灯は22時であった。

水道は高架水槽からの水が利用されていたが、14時30分に断水となり、自家発電で6日12時から通水し、8日平常に復帰した。復旧費は2,300万円に及んだ。

〔自動車整備工場〕

工場全体にわたりおよそ30 cmの浸水により工場内の諸機器すべてが冠水した。

水の引くのを待って点検した結果、特に車検場の検査機器類は、地下埋設構造になっているため電気系統およびモーター関係に多大の被害を被った。

冠水した機器類は、乾燥、オーバーホール等自家修理による修復はしたが、各種モーター、コンピューター基盤等については、専門の業者に修理を依頼し、9月9日に完了した。

なお、被害内容と損害額は、次のとおりである。

ブレーキテスター関係

サイドスリップテスター関係

ライトテスター関係

計 655,100 円

〔食肉市場〕

食肉市場周辺は一面冠水状態となり、場内の最も深い所で1.2 mにも達し場内全体が水没のため、地上に設置してある電気・機械設備は全て冠水した。

被害箇所は次のとおりで、復旧費は215万円にのぼっている。

被害箇所

(1) 病畜棟冷蔵庫冷凍機（地上設置）および電気設備

(2) 電 算 室

- (3) 受変電設備
- (4) 浄化槽機械設備および電気設備
- (5) 厚生施設および管理人宅
- (6) 管理棟1Fおよび買参組合事務室
- (7) 焼却炉および脱臭装置

けい留所には、前日搬入した牛61頭、豚300頭がけい留されており、床上浸水はまぬがれたものの、当日は解体できないため飼料

を与えなければならないので、ボートを借用して飼料を購入・運搬した。

なお、徹夜で仮復旧作業等を実施し、一部の設備が使用できないものの業務開始の見通しがたち、6日から通常より1時間遅れでセリ業務・解体業務を再開している。



と畜場棟プラットフォーム冠水寸前



搬入した牛、豚に給飼するためボートで飼料運搬

〔市立病院〕

院内における被害状況は、

①地下1階のゴミ焼却炉の動力制御盤に地下埋設等の配管を伝わって浸水し、使用不能となったが、制御盤内に数個の穴をあけて排水し、制御盤内を送風機等で乾かし、1日中止しただけで運

転を再開した。

②職員食堂排水処理槽が地下埋設のため、国道4号線に接続している下水道管から逆流し、排水処理槽機械室の換気扇口から流入、制御盤・送風機等が冠水した。

機器の交換、修理で職員食堂が2日、外来食堂は1日の臨時休業となった。

③地下1階廊下天井ほか数カ所から雨漏した。また、原因不明の地下水の流入が続き、雑用水揚水制御盤・硬水軟化装置動力盤・電気室動力盤等に浸水した。

周辺に高圧引込ケーブル管が埋設されており危険であったが、施工業者が原因追求と防水修理にあたり業務に影響はなかった。復旧経費は約50万円であった。

〔公用車の被害〕

今回の災害により、水防活動に従事した消防局のポンプ車・化学消防車をはじめ、冠水被害を受けた事業所の車両など計14台が水損被害を受けた。使用不能のため廃車2台を含め修理費等損害額は508万円であった。

公 用 自 動 車 の 被 害

番号	車 種	所 属	修 理 費	備 考
1	化学消防車	東 消 防 署	1,041,417 ^円	
2	普通ポンプ車	〃	668,610	
3	〃	〃	670,722	
4	原液搬送車	〃	150,768	
5	救 急 車	〃	15,435	
6	査察広報車	南 消 防 署	48,000	
7	じん芥車	東清掃事業所	0	手持部品により修理
8	〃	〃	0	〃
9	バキューム車	小鶴清掃工場	309,480	
10	共用貨物トラック	管 財 第 一 課	334,200	
11	局長専用車	商 工 振 興 課	917,750	全損（使用不能のため廃車）
12	小型貨物乗用車	食肉衛生検査所	271,670	当初59,000円、追加212,670円
13	じん芥車	東清掃事業所	69,200	
14	小型貨物乗用車	食 肉 市 場	586,100	全損（使用不能のため廃車）
計			5,083,352	

VI 応 急 対 策 の 概 要

1. 非常配備と災害対策本部

今回の豪雨による市各局の非常配備と災害対策本部の設置以前と設置以後解散までの対応状況は次表のとおりである。

台風第10号災害対策本部の対応状況

日 時	警報、注意報、対応等	警報等の発表内容	備 考
災害対策本部設置以前の対応状況			
8月4日 10時45分	大雨、洪水、雷雨注意報、強風、波浪、濃霧注意報（沿岸の海域）	今後雨が強まり、雷を伴い一時強く降る	
“ 11時45分	台風第10号と大雨に関する東北地方気象情報（第1号）	太平洋側を中心に大雨になるおそれあり	
“ 14時20分	強風、大雨、洪水、雷雨注意報、波浪、濃霧注意報（沿岸の海域）	中小河川の増水、はんらん、崖崩れ、低地の浸水に注意	
“ 14時45分	大雨に関する宮城県気象情報（第1号）	台風第10号今夜半に本州中部に達するおそれあり	実降雨量 40mm
“ 16時20分	台風第10号と大雨に関する東北地方気象情報（第2号）	太平洋側では明日にかけ風雨が強くなるおそれがある	
“ 19時10分	台風第10号と大雨に関する東北地方気象情報（第3号）	太平洋側を中心に明日にかけて風雨が強くなる見込	
“ 20時40分	大雨、洪水警報、強風、雷雨注意報、波浪、濃霧注意報（沿岸の海域）	降水量 140 mm を超える見込み、厳重警戒を要す	
“ 20時50分	防災対策課長より防災対策課職員出動指示		防災対策課
“ 21時20分	防災対策課職員1名（主事）配備につく		“
“ 22時30分	防災対策課職員1名（主幹）配備につく		“（2名配備）
“ 22時45分	台風第10号と大雨に関する東北地方気象情報（第4号）	台風第10号は温帯低気圧に変わったが、まだ大雨のおそれあり	
“ 23時30分	防災対策課より開発局開発審査課へ出動依頼		開発局
8月5日 0時00分	大雨、洪水警報、強風注意報、波浪、濃霧注意報（沿岸の海域）	総雨量 250 mm に達する見込み、河川のはんらん等に厳重警戒	
“ “	準第1次非常配備発令		消防局

日 時	警報、注意報、対応等	警報等の発表内容	備 考
8月5日 0時00分	開発審査課配備完了		開発局
" 0時30分	建設局南・北道路工事事務所へ出勤を依頼		建設局
" "	建設局下水道部へ出勤を依頼		"
" 1時00分	南・北道路工事事務所、下水道部配備完了		"
" 1時33分	第1次非常配備発令		消防局
" 2時30分	防災対策課長・主管配備		防災対策課（4名配備）
" 2時53分	南消防署第2次非常配備発令		消防局
" 4時00分	名取川水系水防活動出動（六郷堰～河口）		消防局 実降雨量 221 mm
" 4時35分	北・東消防署第2次非常配備発令		消防局
" 4時45分	大雨、洪水警報、強風注意報、波浪、濃霧注意報（沿岸の海域）	1時間の降水量40mm、河川の増水と崖崩れに嚴重注意	
" 5時00分	第3次非常配備発令		消防局 実降雨量 259 mm
" 5時15分			七北田川警戒水位突破
" 6時00分	仙台市職員第3次非常配備		全市職員 実降雨量 291 mm
" 6時30分	大雨に関する東北地方気象情報（第1号）	東北部に激しい雨、嚴重な警戒を要す	
" 6時58分			消防局 鶯ヶ森二丁目避難命令
" 8時00分	大雨に関する宮城県気象情報（第2号）	総雨量400mmに達する見込み、嚴重な警戒を要す	実降雨量 349 mm
" 8時17分			消防局 福住町避難命令
" 9時00分	仙台市災害対策本部設置		各局情報担当者本部へ集結
災害対策本部設置以後の対応状況			
8月5日 9時00分	第1回災害対策本部員会議		被害情報の収集
" 9時50分	大雨に関する東北地方気象情報（第2号）	福島県は峠を越した、北部三県で激しい雨が降る、要警戒	実降雨量 384 mm

日 時	警報, 注意報, 対応等	警 報 等 の 発 表 内 容	備 考
8 月 5 日 10時00分			消防局 東袋原市宮住宅避難命令
" 10時15分			消防局 袋原市宮住宅避難命令
" 10時26分			消防局 緑ヶ丘三丁目避難命令
" 10時28分			消防局 米ヶ袋一丁目避難命令
" 10時50分	大雨, 洪水, 波浪警報, 強風注意報, 濃霧注意報 (沿岸の海域)	沿岸の海域では, 6 mを越す大波のおそれあり	実降雨量 397 mm
" 12時00分	第 2 回災害対策本部員会議		被害状況の報告, 実降雨量 399 mm
" 12時50分	大雨に関する東北地方気象情報 (第 3 号)	引続き 1 時間10~20mmの雨が降っており, 大きな災害のおそれあり	実降雨量 401 mm
" 13時40分	洪水, 波浪警報, 大雨, 強風注意報, 濃霧注意報 (沿岸の海域)	雨の峠は越えたが, 総雨量が 400 mmを超えたので厳重警戒を要す	
" 14時00分			実降雨量 402 mm
" 15時20分			消防局 米ヶ袋一丁目避難命令解除
" 16時30分	第 3 回災害対策本部員会議		15時現在における被害状況報告
" 16時45分	大雨に関する東北地方気象情報 (第 4 号)		消防局 緑ヶ丘三丁目避難命令解除
" 18時30分			消防局 準第一次非常配備に切替
" 19時10分	洪水, 波浪警報, 強風, 濃霧注意報 (沿岸の海域)		
8 月 6 日 4 時30分	洪水警報, 強風, 波浪, 濃霧注意報 (沿岸の海域)		
" 9 時00分	第 4 回災害対策本部員会議		前日に追加する被害状況報告
" 9 時20分			消防局 福住町避難命令解除
" 10時00分			消防局 東袋原市宮住宅避難命令解除
" "			消防局 袋原市宮住宅避難命令解除
" 15時00分	洪水注意報, 強風, 波浪注意報		
8 月 7 日 7 時45分	洪水注意報解除		

日 時	警報、注意報、対応等	警報等の発表内容	備 考
8月7日 9時00分	第5回災害対策本部員会議		全員協議会における報告担当員の確認
" 11時00分	市議会全員協議会		被害状況報告（12時30分終了）
" 15時00分	災害対策本部連絡員会議		被害状況、応急対策費、復旧費等についてとりまとめ
8月11日 9時00分	第6回災害対策本部員会議		被災地区、一般世帯調査、政府国会への要望
" "	災害対策本部連絡員会議		
8月12日 12時00分	第7回災害対策本部員会議		
8月14日 12時30分	与党幹事長会議		
8月19日 13時00分	臨時市議会開催		補正予算審議
8月20日 15時30分	第8回災害対策本部員会議		
8月21日 13時00分	総務・財政常任委員会		
8月25日 9時00分 （局長会終了後）	第9回災害対策本部員会議		
8月26日	一般世帯の被害調査始まる		
8月29日 15時30分	災害対策本部連絡員会議		「大雨・洪水災害被害等の概要と対策について」9月1日現在でまとめる
9月1日	「台風第10号大雨、洪水被害の概要と対策について」まとまる		被害原因、応急対策、恒久対策のまとめ
9月16日	仙台市の被害状況確定する		
9月22日	防災活動功労者感謝状贈呈式		個人30、団体65、法人67
9月30日			消防局 鷺ヶ森二丁目避難命令解除
10月15日 17時30分	仙台市災害対策本部解散		

2. 市民への広報

5日の発災後、仙台市では6日と7日の河北新報朝刊に、「市民のみなさんへ」として罹災証明、ごみの収集、特別相談窓口の開設等のお知らせを掲載し、市民に呼びかけた。

8月6日 河北新報朝刊

市民のみなさんへ

仙 台 市

今回の水害については心からお見舞い申し上げます。市では災害対策本部を設け被害の一刻も早い復旧を自らし全力で対応に当たっています。

当面、次の点にご協力下さるようお願いいたします。

- 罹災証明は、各消防署で発行します。お早めにお申込み下さい。
- がけ崩れ箇所やその恐れのある所は、ビニールシート等でがけ面を覆い、水溜をつくるなど、雨水の浸透を防いで下さい。掘などの応急防止策も。
- 定日ごみ収集 五日分は本日収集。六日分も本日収集。残った場合は明日。
- 空かん空びん収集 五日分は本日収集。六日予定地域は中止。
- 災害ごみ 可燃ごみは今泉清掃工場へ不燃ごみは七日から石積埋立場へ搬入を。
- し尿収集 臨時くみ取りは個別申込みにより六日から実施（被災者多数のため便槽約半分の収集にご理解を）。定期くみ取りは三十四日遅れて開始。
- ガス器具にご注意を。ガス器具が冠水し故障の場合ガス局までご連絡を。プロパン容器が冠水し接線部に異状が出たおそれがある場合、御使用のプロパンガス供給業者にお問合わせを。
- 浸水地域では衛生面にご注意を。冠水したトイレはくみ取り後、消石灰などで付近の消毒を。食品衛生にも十分ご注意ください。（消毒薬は所管の保健所・支所にお問合わせを。）
- 福田町保育所、綾原保育所は、六日休園。小鶴老人福祉センターも当日休館。
- 特別相談窓口を開設。災害にあわれた方々のご相談に応じます。市役所一階市民相談室で。

8月7日 河北新報朝刊

市民のみなさんへ

仙 台 市 清 掃 局

1、災害ごみの処理について

●自分や災害ごみを搬入する方は、冠水した「最・重要箇所」は石積埋立処分場へ、また、食品等の生ごみは今泉清掃工場へ搬入して下さい。

●自分や災害ごみを搬入できない方は、町内会等できりまとめたうえ各清掃事業所へ「9日（土）の午前中」までに申して下さい。

2、おねがい

●し尿の処理については、大変ご迷惑をお掛けいたしております。市では他市（山形市他）からのご協力を得て、全力をあげ収集努力をいたしておりますが、もうしばらくおまち下さるようお願い申し上げます。

●焼却工場・埋立処分場は大変混雑しておりますので、事故などには十分注意をして搬入して下さい。

3、搬入受付時間は午前九時から午後四時までです。

今泉清掃工場 (28914671)

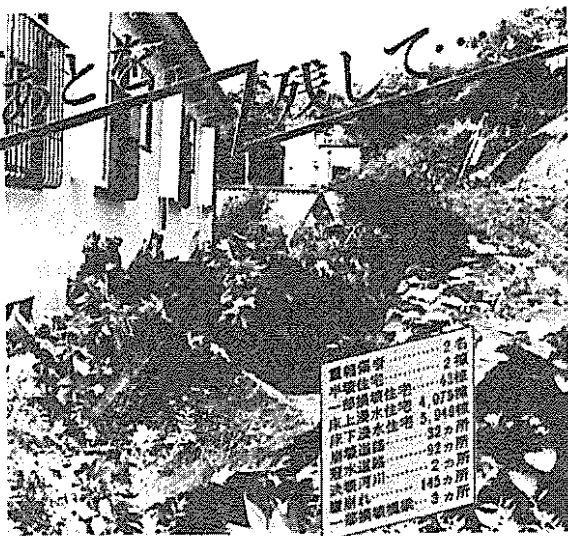
石積埋立処分場 (35816662)

また、市政だよりでは、8月15日号の予定を急きょ変更して、前記事項のほか援護資金・税の減免・手数料の無料化などのお知らせ特集記事を組んだ。次号9月1日号では、「豪雨被害復旧に向けて」として、8月臨時議会の補正予算についての解説記事等を掲載した。

この大雨災害で市民から受けた相談内容と件数は別表のとおりである。

台風10号 大きなきずあとを残して

大きな災害をもたらした台風10号。4日午前10時から5日午前10時までの市内の降水量は381.0mm。昭和23年のアイオン台風(350.9mm)を上回る、観測史上未曾有の豪雨となりました。今回被害にあわれた方には、心からお見舞い申し上げます。市では災害対策本部を設置、全力で対策に当たっております。現在、以下の施策が設けられておりますのでご利用下さい(このほか検討中のものにつきましては決まり次第お知らせします)。



ご利用下さい、被災者のための諸制度

〔罹災証明書〕

各種手続に必要な罹災証明は早めに各消防署へ。平日9時～16時(土曜は12時まで)。本人または代理人の身分証明書と印鑑のご持参を。☎234・1121、☎236・2111、☎284・9211へ。
〔一般家庭の災害ごみは〕
▷冠水した畳・家具類等災害ごみを自己搬入する方は石積理処理処分場(富岡町石積字堀田)へ。受付は9時～16時。☎358・6562
▷自己搬入できない方は所管の清掃事業所へ申込を。☎372・3234、☎289・2051、☎236・6121
※料金は「罹災証明書」があれば無料。

〔衛生面にご注意を〕

冠水したトイレは消石灰などで付近の消毒を、伝染病・食中毒の予防にも十分注意を。各保健所では消毒薬の配付、町内会への噴霧器貸出し、井戸水の検査を行っています。井戸水は煮沸して使用すること、各保健所。
〔住宅・宅地の復旧〕
▷宅地災害相談コーナー＝本庁舎7階災害相談課内。9時～16時半(土曜は12時まで)。宅地の災害や機材の復旧・新設、宅地防災工事資金の貸付けの利用についてなど。退廃後の復旧に住宅公庫と仙台市が合わせて最高

790万円までを融資します。
※なお、県が事業主体となるのは、県が急傾斜地法により指定した特定の区域に限られます。
▷住宅金融公庫の災害復旧住宅資金融資①補修資金は補修に要する額が10万円以上の場合に、貸付限度額は本建10万円以上400万円以下、償還期間10年以内。
②建設資金は罹災直前の建物の価額の5割以上の被害の場合に、貸付限度額は本建800万円、償還期間25年以内、利率は①②とも年5.05%。申込は10月7日まで住宅金融公庫業務取扱店へ。
〔復旧資金等の融資〕
▷世帯更生資金の災害復旧資金＝低所得者世帯が対象、家財損害の場合貸付限度額60万円以内、償還期間8年で利率年3%。市社会福祉協議会☎223・2010へ。
▷災害復旧資金＝家財の損害が1/3以上の場合60万円以内を貸付。所得制限はありません。償還期間10年以内、利率年3%。☎市民福祉課☎261・1111。
▷市社会福祉資金＝低所得者の方が対象。貸付限度額10万円、無利子。30ヶ月償還。申し込みは市社会福祉協議会☎223・2010へ。※上記資金の重複借受けは不可。

〔中小企業のために〕

▷仙台市中小企業融資制度＝育成・小口・振興・経営改善資金等の制度があります。☎商工振興課へ。☎261・1111
▷国民金融公庫の災害貸付＝貸付限度額、500万円。利率年6.4%で償還期間は10年(2年以内据置)。☎国民金融公庫仙台支店☎222・5171
〔農家のみなさんへ〕
農作物災害本部技術連絡会は、次のような災害指導を。▷冠水した農作物の病害発生予防のため早期消毒防除の施行▷冠水した農作物の適切な定植管理の実施※相談窓口＝管農相談は管農指導センター☎236・6521、農用地施設の借出は耕地課☎261・1111
〔税金などの減免〕
▷市税＝個人市民税・固定資産税・都市計画税が対象、市民税は床上浸水により家屋または家財の被害が3割以上の場合、程度と収入額に応じて減免。固定資産税は床上浸水のあった家屋・償却資産、形質の変わった土地など、被害が2割以上の場合、程度に応じて減免。都市計画税は固定資産税に準じます。「罹災証明書」が必要。申請は9月30日まで市民福祉課・固定資産課☎261・1111または各支所へ。
▷国税＝所得税について「雑損控除」または「災害減免法」による軽減免除があります。☎仙

台国税務相談室☎221・3037または各税務署☎222・8121、☎236・0431、☎248・3141へ。
▷県税＝個人県民税・個人事業税・不動産取得税・自動車税が対象。☎仙台中央県民事務所☎263・2111、仙台地方県民事務所☎275・9111(税務部)、仙台南県民事務所☎248・2961、自動車税管理事務所☎232・5753へ。
▷国民健康保険＝家屋または家財が3割以上の損害を受けた場合、被害程度と所得金額に応じて保険料を減免。「罹災証明書」が必要です。☎国民健康保険課☎261・1111または各支所へ。
▷国民年金＝著しい損害を受け保険料を納めることができない場合はご相談下さい。☎国民年金課☎261・1111または各支所へ。
〔手数料の無料化など〕
▷「罹災証明書」を持参すれば、次の交付手数料が無料になります。課税証明書、納税証明書、固定資産証明書、住民票の写、印鑑登録証、印鑑登録証明。
▷はかりの無料診断＝冠水したばかりの精度確認。無料。8月25日～29日の9時～16時、計量検査所☎236・3044へ。

〔特別相談室〕＝今回の災害にあわれた方々の相談に応じます。市役所1階市民相談室内。

小冊子「入居センター」が使用できるようになりました(ただし入居費は9月1日以前に納付)

豪雨被害復旧に向けて

このたびの台風十号による大雨洪水で被災された市民のみなさまに心からお見舞い申し上げます。今回の水害では、特に市東部と東南部が大規模な浸水被害を受けましたが、市では災害復旧に全力を注ぐとともに、今後の雨水対策として下水道整備に力を入れてまいります。浸水や停電の場合でも稼働できる排水ポンプ場や排水路の整備など排水施設の強化を早急に進め、雨水系下水道の整備を急ぎます。

災害対策費 十四億円を計上

8月臨時議会

今回の大雨で災害を受けた道路などの公共施設の復旧と、各種災害復旧融資の拡充をはかるための総額十四億六、三四四万円にのぼる災害関連の補正予算が八月臨時議会で議決されました。主な内容は次の通りです。

(一般会計)

● 災害復旧費の追加

小鶴清掃工場や葛岡墓園の法面など、衛生施設の復旧に一億五、三〇〇万円。
農業用排水路など、農林施設の復旧に一億五、三九〇万円。道路・河川・公園の復旧に五億五、七五〇万円。教育施設（仙台女子商業高校法面）復旧に

▲各所で復旧工事が進む―市道



▲九月稼働再開に向けて設備復旧作業―小鶴清掃工場

▲早期完成に全力―福田町ポンプ場



五、二〇〇万円。その他、長町支所庁舎の設備修繕等に三、八八〇万円。

● 中小企業災害特別融資預託等

中小企業のために低利の災害特別融資制度を新設し、一三億三、〇〇〇万円の貸付枠を設定し、信用保証料についても一部補給を行うこととしました。

● 農業災害対策……………二、九七四万円

イモチ病対策に一、六三〇万円。野菜の種子購入の助成に一、二七万円。

災害特別融資利子補給に二二七万円。

● 災害援護資金貸付……………一、二〇〇万円

● 市有車両維持管理費の追加……………六〇〇万円

被災車両を修繕します。

● 社会福祉資金貸付事業に対する助成……………五〇〇万円

台風10号

災害復旧のためにご利用下さい。

●防災資材の購入……………二〇〇万円
防水シート等を購入します。

●宅地防災工事資金利子補給費の追加……………四〇万円

(下水道事業特別会計)

●公共下水道災害復旧事業……………九、〇五〇万円
六丁目ポンプ場等を復旧します。

●都市下水路災害復旧事業……………八五〇万円

鶴ヶ谷都市下水路を復旧します。

(罹災証明書は)

各種手続に必要な罹災証明書は早めに消防署へ。平日午前9時～午後4時(土曜は正午まで)。

本人・代理人の身分を証明するものと本人の印鑑が必要。各消防署(☎234・1121、☎266・2111、☎234・9211)へ。
(中小企業のために)

▼災害特別育成融資Ⅱ貸付限度額1,000万円。貸付期間は運転5年以内、設備7年以内で、貸付利率は長期年5.3%、短期年5.3%。保証料は市が一部負担するので借入者実負担は年0.5%。▼災害特別小口融資Ⅱ限度額100万円(現行の小口融資250万円の枠に余裕がある場合は余裕枠まで利用可)。期間は運転3年以内、設備5年以内で、利率・保証料は災害特別育成融資と同じ。▼災害緊急特別融資Ⅱ限度額3,000万円。期間は運転5年以内、設備10年以内で、利率は年5.3%。

▼災害特別団体融資(事業協同組合等が対象)Ⅱ限度額5,000万円。期間は運転5年以内、設備10年以内。利率は長期年5.3%、短期年5.3%。※10月31日まで。④いすゞも商工振興課☎261・1111。▼このほか宮城県、国民金融公庫、中小企業金融公庫、

商工中金でも企業向けの災害特別融資が設けられています。

(農家経営の再建のために)
▼災害特別融資Ⅱ貸付限度額200万円。貸付期間4年以内(うち据置1年以内)。市が4割の利子補給を行い、貸付利率は年5%です。⑤農政課☎261・1111、各農協・農協支所

(宅地・住宅の復旧のために)
▼宅地災害相談コーナーⅡ本庁舎7階開発審査課内。午前9時～午後4時(土曜は正午まで)。宅地災害や擁壁復旧などの相談

▼宅地防災工事資金融資Ⅱ住宅金融公庫の同名の融資90万円を受けて不足の場合に30万円を融資。償還期間10年、利率年5.9%。⑥開発審査課☎261・1111。▼住宅金融公庫災害復興住宅資金融資Ⅱ①補修資金は補修に要する額が10万円以上の場合に、貸付限度額は木造10万円、鋼骨鉄筋造100万円以内。②建設資金は罹災直前の建物の価額の5割以上の被害の場合に。限度額木造800万円、償還期間25年以内。利率は①②とも5.0%。10月7日まで。⑦住宅金融公庫業務取扱店(生活資金関係の融資)

▼世帯更生資金の災害援護資金Ⅱ低所得者の方に。家財損害の各支所へ。▼国税Ⅱ所得税について、

場合貸付限度額60万円以内。償還期間8年(1年据置)で利率年3%。⑧市社会福祉協議会☎233・2010。▼災害援護資金Ⅱ家財の損害が3分の1以上の場合60万円を貸付(所得制限有)。償還期間10年(3年据置)で利率年3%。⑨市民福祉課☎261・1111

1▼社会福祉資金Ⅱ低所得者の方が対象。限度額10万円。無利子。30ヵ月で償還。⑩市社会福祉協議会☎233・2010。※右記資金の重複借受けはできません(税金などの減免)

▼市税Ⅱ個人市県民税、固定資産税、都市計画税が対象。市県民税は床上浸水により家屋または家財の被害が3割以上の場合、償還と取入額に応じて減免。固定資産税は床上浸水のあった家屋、償却資産、形質の変った土地など、被害が2割以上の場合、程度に応じて減免。都市計画税は固定資産税に準じます。罹災証明書が必要。申請は9月30日まで。農業災害による個人市県民税の減免申請は、農業共済よりの災害証明書の発行が12月20日ごろになる見込みのため来

年1月31日まで延長。⑪市民税課、固定資産税課☎261・1111、各支所へ。▼国税Ⅱ所得税について、

て、雑損控除または「災害減免法」による軽減免除があります。⑫仙台国税局税務相談室☎221・3007、各税務署(☎222・8121、☎266・0431、☎248・3141)。▼県税Ⅱ個人事業税、不動産取得税、自動車税が対象。⑬仙台中央農林事務所☎263・2111、仙台地方農事務所☎275・9111(税務部)、仙台南農林事務所☎248・2961、自動車税管理事務所☎232・5753

▼国民健康保険Ⅱ家屋、家財が3割以上の損害を受けた場合、被害程度と所得金額に応じて保険料を減免。罹災証明書が必要。農業災害による保険料の減免申請については市税と同じです。

⑭国民健康保険課☎261・1111、各支所へ。▼国民年金Ⅱ著しい損害を受け保険料を納められない場合はご相談を。⑮国民年金課☎261・1111、各支所へ。
(手数料の減免)
「罹災証明書」を持参すれば、次の交付手数料が無料になります。課税証明書、納税証明書、固定資産証明書、住民票の写、印鑑登録証、印鑑登録証明書、特別相談窓口は市役所1階市民相談室内です。

各家庭の水道メーターにも泥水が入っていることもあり、メーターが壊れる恐れがあります。水道局料金課へご連絡ください。

台風 10 号災害に関する相談課への相談件数内訳

(8月6日～9月13日)

	主 な 相 談 内 容	電 話	窓 口	計
財政局	1) 市税の減免について	3	9	12
	小 計	3	9	12
民生局	1) 見舞金（助成金）支給の問合せ	19	3	22
	2) 災害援助資金関係	9	10	19
	3) 畳運搬の労力援助依頼	1	1	2
	小 計	29	14	43
衛生局	1) 床上・床下の消毒に関すること	17	13	30
	2) 井戸水の検査		1	1
	小 計	17	14	31
清掃局	1) くみ取りの依頼	14		14
	2) 浸水による畳・家具等の運搬	10	2	12
	3) 埋立地・清掃工場の問合せ	13	2	15
	小 計	37	4	41
経済局	1) 商工資金の融資関係	6	1	7
	2) 中小企業に対する災害貸付	4	5	9
	小 計	10	6	16
開発局	1) 崖崩れ・ブロック割れ等の調査	10	14	24
	2) 宅地補修の貸付制度	7	17	24
	3) 市営住宅の入居について	4	3	7
	小 計	21	34	55
建設局	1) 土砂の除去、私道整備	10	3	13
	2) 道路の陥没の補修	5	2	7
	3) 崖崩れ（緑地部関係）	3	2	5
	小 計	18	7	25
消防局	1) 罹災証明書に関すること	25	4	29
	2) 家屋、崖崩れの危険度調査	3	2	5
	3) 床下浸水のくみ上げ依頼	1		1
	小 計	29	6	35
その他	1) 災害貸付制度についての問合せ	19	4	23
	2) 近隣・家主と借家人とのトラブル	6	7	13
	3) 自動車冠水による税の減免	3	3	6
	小 計	28	14	42
合 計		192	108	300

3. 陳 情 活 動

仙台市域に大きな被害を及ぼした今回の大雨洪水被害の災害対策について、仙台市長、仙台市議会議長名において関係各機関に対し陳情を行った。

その内容（陳情書）および陳情活動の経過は次の通りである。

昭和 61 年 8 月 日

殿

昭和 61 年台風第 10 号に伴う大雨
洪水災害対策についての陳情書

仙 台 市 長 石 井 亨

仙台市議会議長 佐 藤 太 二

昭和 61 年台風第 10 号に伴う
大雨洪水災害対策について

関東及び東北南部を強襲した台風第10号崩れの温帯低気圧は、8月4日から5日にかけて、最大雨量402mmを記録する未曾有の豪雨をもたらしました。

仙台市内では幸い死者はありませんでしたが、家屋の破損、床上浸水、床下浸水などの住宅被害が1万件を越え、中小企業を中心とした商工業関係の商品や各種機械、設備の被害も1千件にのぼり、また、道路の崩壊と冠水120ヶ所、田畑の冠水3,400haなど広範囲にわたる大きな被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。また、被害額につきましては、現在調査確認を急いでおりますが、相当多額なものとなることが見込まれる現況にあります。

仙台市といたしましては、緊急にその対策を立て、関係機関と緊密な連携のもと、総力をあげて市民生活の不安解消に努めているところであります。

つきましては、宮城県におかれましても、これらの実情を御賢察の上、次の要望事項の実現に向けて、格段の御高配を賜りますよう陳情いたします。

昭和61年台風第10号に伴う
大雨洪水災害対策について

関東及び東南北部を強襲した台風第10号崩れの温帯低気圧は、8月4日から5日にかけて、最大雨量402mmを記録する未曾有の豪雨をもたらしました。

仙台市内では幸い死者はありませんでしたが、家屋の破損、床上浸水、床下浸水などの住宅被害が1万件を越え、中小企業を中心とした商工業関係の商品や各種機械、設備の被害も1千件にのぼり、また、道路の崩壊と冠水120ヶ所、田畑の冠水3,400haなど広範囲にわたる大きな被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。また、被害額につきましては、現在調査確認を急いでおりますが、相当多額なものとなることが見込まれる現況にあります。

仙台市といたしましては、緊急にその対策を立て、宮城県をはじめ関係機関と緊密な連携のもと、総力をあげて市民生活の不安解消に努めているところであります。

つきましては、国におかれましても、これらの実情を御賢察の上、次の事項について、格段の御高配を賜りますよう陳情いたします。

昭和61年台風第10号に伴う
大雨洪水災害対策について

関東及び東南北部を強襲した台風第10号崩れの温帯低気圧は、8月4日から5日にかけて、最大雨量402mmを記録する未曾有の豪雨をもたらしました。

仙台市内では幸い死者はありませんでしたが、家屋の破損、床上浸水、床下浸水などの住宅被害が12,000件を越え、中小企業を中心とした商工業関係の商品や各種機械、設備の被害も1,000件にのぼり、また、道路の崩壊と冠水130ヶ所余り、田畑の冠水3,400haなど広範囲にわたる大きな被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。また、被害額につきましては、現在調査確認を急いでおりますが、相当多額なものとなることが見込まれる現況にあります。

仙台市といたしましては、緊急にその対策を立て、宮城県をはじめ関係機関と緊密な連携のもと、総力をあげて市民生活の不安解消に努めているところであります。

つきましては、自由民主党におかれましても、これらの実情を御賢察の上、次の事項について格段の御高配を賜りますよう陳情いたします。

1 天災融資法の発動及び激甚災害の指定について

農業の再生産に要する資金の確保と農業経営の安定のために、天災融資法を発動するとともに、激甚災害の指定について早急な措置を講ずるよう要望します。

2 中小企業の再建資金貸付枠の確保及び災害関係保証枠の特別措置について

浸水による商品、機械設備等の被害が甚大であるため、中小企業対策の政府系金融機関の貸付条件を天災融資法なみに緩和するとともに、中小企業信用保険法による災害関係保証の特別措置を講ずるよう要望します。

3 住宅金融公庫の融資枠拡大等について

この度の崖崩れ被害者に対しては、住宅金融公庫の宅地防災工事に対する融資限度額の引上げ並びに長期低利融資の措置を講ずるよう要望します。

4 二次災害の防止について

崖崩れによる被害が相当規模にわたり個人での復旧が困難な箇所の応急処置について、早急に対処できるような助成制度の創設について特段の配慮を要望します。

5 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の適用の拡大について

宅地造成工事規制区域で造成後10年を経過した人工崖については、自然崖と同様の取り扱いにするとともに、宅地造成工事規制区域内における崖崩れの復旧工事に必要な経費の一部補助制度の創設について特段の配慮を要望します。

6 大雨洪水被害防止のための雨水排除施設の整備促進について

今後、今回とくに被害が大きかった市東部地区、市南部地区における浸水と、市中心部における道路の冠水に抜本的に対処するため、ポンプ場、都市下水路、幹線等の施設整備に対する事業費の確保について特段の配慮を要望します。

7 地方財政措置について

(1) 特別交付税

市民生活安定のために行う災害対策諸事業に要する経費及び災害による税の減収について特別交付税によって措置するよう要望します。

(2) 地 方 債

災害復旧事業については、国庫補助制度の拡充を図るほか、復旧事業に伴う地方負担はすべて地方債の対象とし、その償還については特別の財源措置を講ずるよう要望します。

昭和61年台風第10号に伴う大雨洪水災害対策についての陳情経過

陳 情 項 目	陳情先および月日
1 天災融資法の発動及び激甚災害の指定について 2 中小企業の再建資金貸付枠の確保及び災害関係保証枠の特別措置について 3 住宅金融公庫の融資枠拡大について 4 二次災害の防止について 5 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の適用の拡大について 6 大雨洪水被害防止のための雨水排除施設の整備促進について 7 地方財政措置について	宮 城 県 (8月13日) 東 北 財 務 局 (8月18日) 宮 城 県 議 会 (8月19日) 自 治 省 (8月20日) 大 蔵 省 (8月21日) 国 土 庁 (8月21日) 県選出国會議員 (8月20日～21日) 自由民主党宮城県支部連合会 (9月3日)
中小企業の再建資金貸付枠の確保及び災害関係保証枠の特別措置について	仙台通商産業局 (8月15日) 通 商 産 業 省 (8月21日)
1 住宅金融公庫の融資枠拡大について 2 二次災害の防止について 3 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の適用の拡大について 4 大雨洪水被害防止のための雨水排除施設の整備促進について	東北地方建設局 (8月15日) 建 設 省 (8月20日)
天災融資法の発動及び激甚災害の指定について	東 北 農 政 局 (8月15日) 農 林 水 産 省 (8月21日)

VII 救 援 活 動 の 概 要

1. 避 難 ・ 収 容 の 状 況

浸水被害やがけ崩れあるいは建物の崩壊の危険のため、消防署長の避難命令を受けた市民や危険を感じた自主避難の人達数千名が学校等に避難するという状況になった。

また、知人宅などに避難する人も相当数にのぼった。

教育委員会では、市の災害対策本部および消防署の要請により、市内の全部の小・中学校と公民館を地域住民のための避難所として開放し、施設管理や案内さらには消防団・町内会等との連携のため教職員の常時勤務を指示したが、避難所として実際に利用されたのは、小学校8校、中学校2校、公民館1館であった。

市内で開設した避難所は23カ所、避難人員は延べ2,973人に及んでいる。

避難所設置および収容状況

避難所の名称	開設期間	延人員	避難所の名称	開設期間	延人員
袋原小学校	月日～月日 8.5～8.8	490人	高砂支所	月日～月日 8.5～8.6	68人
袋原中学校	8.5～8.6	277	高砂公民館	8.5～8.6	190
四郎丸小学校	8.5～8.6	47	中野栄小学校	8.5	2
四郎丸集会所	8.5～8.6	120	中野中学校	8.5	10
東集会所	8.6～8.7	25	福田町幼稚園	8.5～8.6	140
井戸浜集会所	8.5～8.6	128	鶴ヶ谷 市民センター	8.5	10
松ヶ丘 ゴルフガーデン	8.5	7	向山 コミュニティセンター	8.5	5
八本松小学校	8.5	2	御勤労者体育館	8.5	25
若林小学校	8.5	10	福田町集会所	8.8～8.9	22
片平小学校	8.5	14	藤森集会所	8.5～8.11	44
高砂小学校	8.5～8.8	302	袋原市営住宅 さつき集会所	8.5～8.6	35
福室小学校	8.5	1,000	計	23カ所	2,973

2. 炊 出 し の 状 況

豪雨により被災した避難者に対し、市は延べ4,776 食の食糧の配付を行ったが、併せて地域住民への救援活動として地元婦人会や町内会による炊出しが行われた。

炊出しが実施されたのは、高砂、中田の両地区であったが、高砂地区では福田町第三、横丁、上区の各町内会により高砂、福室、中野の各小学校、高砂公民館、福田町幼稚園、高砂支所の各避難場所に避難した住民に対し、8月5日の昼食と夕食延 1,470 人分の炊出しが行われた。

また、中田地区では、四郎丸の扶桑会婦人部、袋原東町内会および袋原地区の篤志家 5 名により、四郎丸、袋原の各小学校、袋原中学校の避難者に対し、8月5日の昼食および夕食の炊出しが行われた。

なお、自主的に避難した避難場所でも各地で多くの炊出しが行われた。

3. 生活用品の配付と学用品の支給

袋原小学校ほか12カ所の避難者に対して毛布 1,109 枚を支給した。

また、大雨により住家に被害を受け、学用品等を喪失又は汚損し、学習に支障のある児童生徒に対して、災害救助法の規定に基づき被害の実状に応じて教科書・学用品等を支給した。

支給内訳は、次表のとおりであるが、当該児童生徒は小学校中学校合せて22校 139 名だった。

学用品支給状況

学校名	区分	学用品給与		教科書		教材(準教科書, 副読本等)			文房具および通学用品				備考
		児童生徒数		人数	冊数	人数	冊数	経費	人数	経費	災害救助法 省負担額	超過分	
小学校	長町小	3		1	1	0	0	0	3	5,812	5,812	0	
	北六小	3		3	21	3	19	3,460	3	47,720	9,900	37,820	
	中田小	1		1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	岩切小	2		0	0	0	0	0	2	8,500	6,600	1,900	
	高砂小	53		8	29	6	8	1,910	50	219,873	122,194	97,679	
	四郎丸小	25		16	69	4	13	2,440	16	44,220	35,822	8,398	
	遠見塚小	3		2	15	2	4	1,000	1	4,000	3,300	700	
	福室小	1		1	2	0	0	0	0	0	0	0	
	燕沢小	2		2	4	1	1	0	1	231	231	0	
	中野栄小	4		0	0	0	0	0	4	19,840	11,370	8,470	
	沖野小	2		2	3	0	0	0	1	1,190	1,190	0	
	鶴巻小	11		3	19	2	4	640	11	57,400	30,550	26,850	
	郡山小	1		1	1	1	2	240	1	4,231	3,300	931	
	計(13校)	111		40	165	19	51	9,690	93	413,017	230,269	182,748	
中学校	八軒中	1		1	4	0	0	0	0	0	0	0	
	南小泉中	1		1	2	0	0	0	0	0	0	0	
	長町中	4		1	1	0	0	0	3	9,000	9,000	0	
	高砂中	13		5	34	4	38	12,590	7	28,180	22,770	5,410	
	岩切中	1		1	17	1	7	2,510	1	11,174	3,600	7,574	
	蒲町中	1		1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	中野中	3		1	1	0	0	0	2	8,072	6,600	1,472	
	袋原中	3		3	8	0	0	0	0	0	0	0	
	沖野中	1		0	0	1	1	95	1	1,155	1,155	0	
	計(9校)	28		14	68	6	46	15,195	14	57,581	43,125	14,456	
合計(22校)		139		54	233	25	97	24,885	107	470,598	273,394	197,204	

- 由 1. 教材中、準教科書の「体育」(12冊)、副読本等の「わたしたちの仙台市」(3冊)は光文書院と市指導課から、通学用品中、ランドセルは社会福祉協議会から無料贈呈があり、支給した。
 2. 災害救助法の限度額(文房具および通学用品)は、小学校 3,300 円、中学校 3,600 円である。
 3. 教科書については、県から直接支給された。

VIII 救 済 措 置 の 概 要

1. 災 害 救 助 法 の 適 用

8.5 豪雨の発生後、仙台市長は宮城県知事に対して災害救助法の適用について申請し、同日付で次のように適用する旨の通知があった。

社 第 368 号 昭和61年8月5日	
仙 台 市 長 殿	宮城県知事 山 本 壮一郎
災害救助法の適用について（通知）	
昭和61年8月5日の台風10号による貴市の災害に対し本日災害救助法を適用することに決定しました。	
なお、災害救助については、災害救助法施行細則（昭和35年宮城県規則第48号）第4条の規定に基づき、貴職において実施されるよう願います。	
おって、貴市管内の被害状況（確定）を別紙様式により速やかに報告願います。	
（別紙）	災害（発生 中間 確定）報告，被害状況調，救助日報

2. 救 援 物 資 と 見 舞 金 の 配 分

台風10号による被害が報道されるや、全国各地の郵便局を窓口として個人、団体、企業から心のこもった物資が続々寄せられた。

その物資は衣類（中古）が主なものでその他にたばこ、カップラーメン、花ござ、タオル等286件5,659点に及んだ。

配布は10月2日にレジャーセンターを会場にして行い、続いて10月15日に袋原公会堂、10月30日に高砂支所を会場として行った。さらに養護施設にも多数配布した。

見舞金についても七十七銀行、徳陽相互銀行、振興相互銀行、東北電力等の企業や、仙台市の姉妹都市長野県中野市、北海道伊達市等から合せて25件1千23万7,735円が寄せられた。

市ではこの善意の配分方法を検討し重傷者、住宅が全半壊となった世帯、床上浸水した生活保護世帯、低所得者世帯、社会福祉施設等に配分した。

見 舞 金 支 給 状 況

種 別	1人1世帯}当たり	支 給 数	金 額
重 傷 者	10 万円	1	100,000 円
全 壊	10	2	200,000
半 壊	5	4	200,000
一 部 破 損	3	29	870,000
床上浸水 (生活保護世帯) (低所得者世帯)	3	208	6,240,000
社 会 福 祉 施 設		3	900,000
計		247	8,510,000

残金172万7,735円については仙台市社会福祉協議会に寄付した。

3. 災 害 融 資 と 助 成

〔災害援護資金の貸付状況〕

昭和61年8月の台風10号大雨洪水災害の被災者の生活の立て直しに供するため、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年9月28日仙台市条例第40号）に基づく災害援護資金の貸付を行うことになり、これに要する経費について8月の臨時市議会において1,200万円を予算化した。

貸付状況は次のとおりであった。

申 請 件 数	13 件
貸付決定件数	13 件
貸 付 金 額	700 万円

〔社会福祉資金の貸付状況〕

低所得者で災害により生活が困難になった者で、自立更生に必要な資金の融資を他から受けることが困難である等の世帯に対し融資するため、8月の臨時市議会において500万円を予算化し、仙台市社会福祉協議会を通じ貸付を行った。

申 請 件 数	5 件
貸付決定件数	5 件
貸 付 金 額	50 万円

〔中小企業災害特別融資〕

台風10号の被害を受けたことによって、経営に相当の影響を及ぼしている本市内の中小企業者に対し、「仙台市中小企業災害特別融資制度」を設け、低利の融資を行った。

また、宮城県で、災害関連の融資を受けた小企業者等に対し、利子補給制度を設けたことをうけて、本市においても「仙台市小企業者等災害対策資金利子補給金交付制度」を設け、利子補給を行っている。

なお、利用状況は、次のとおりである。

(昭和61年12月末現在)

災害特別育成融資	9 件	46,600 千円
災害特別小口融資	4 件	3,850 千円
災害緊急特別融資	18 件	341,480 千円
災害特別団体融資	4 件	67,000 千円
計	35 件	458,930 千円

融資制度の概要などは次頁以降の広報資料のとおりである。

昭和 6 1 年 台 風 1 0 号 水 害
仙 台 市 中 小 企 業 災 害 特 別 融 資 制 度

	災 害 特 別 育 成 融 資	災 害 特 別 小 口 融 資	災 害 緊 急 特 別 融 資	災 害 特 別 団 体 融 資
貸 付 対 象	市内に独立した店舗又は事業所のある法人及び個人で同一業種を引続き1年以上営業しているもの	市内に独立した店舗又は事業所のある個人で同一事業を引続き6ヶ月以上営業しているもの	市内に独立した店舗又は事業所のある法人及び個人で同一業種を引続き1年以上営業しているもの	中小企業の団体の組織に関する法律又は商店街振興組合法の規定に該当する組合
貸付限度	1,000万円	100万円 (但し、現行の小口融資の250万円の枠に余裕がある場合は、余裕枠まで利用可)	3,000万円	5,000万円
貸付期間	運転設備 5年以内 7年以内	運転設備 3年以内 5年以内	運転設備 5年以内 10年以内	運転設備 5年以内 10年以内
貸 付 利 率	短期 年5.3% 長期 年5.8%	短期 年5.3% 長期 年5.8%	年5.8%	短期 年5.3% 長期 年5.8%
保 証 料	市が一部を負担します。借入者が実質負担する保証料は年0.5%になります。	市が一部を負担します。借入者が実質負担する保証料は年0.5%になります。		
保 証 人	1 名 以 上	不 要	原則として2名以上	原則として役員全員
担 保	原則として不要	不 要	必要に応じて設定	必要に応じて設定
取扱金融機関	七 十 七 銀 行 徳 陽 相 銀 振 興 相 銀 仙 台 興 信 宮 城 第 一 宮 城 中 央 仙 台 食 糧 信用組合	七 十 七 銀 行 徳 陽 相 銀 振 興 相 銀 仙 台 興 信 宮 城 第 一 宮 城 中 央 仙 台 食 糧 信用組合	商工組合中央金庫仙台支店 七 十 七 銀 行 徳 陽 相 銀 振 興 相 銀 仙 台 興 信 宮 城 第 一 宮 城 中 央 信用組合	商工組合中央金庫仙台支店

※ 受付期間は昭和61年8月20日から昭和61年10月31日までです。

※ すべて、消防署が発行するり災証明書を必要とします。

仙台市中小企業災害特別融資案内

▷ 中小企業の皆様へ ◁

仙台市では、この度の台風10号で被害を受けられた中小企業の方々を対象に、災害特別融資の制度を緊急に設けました。

★低利で、

災害育成、災害小口、災害団体融資制度は、**長期** 年5. 8%、**短期** 年5. 3%で、災害緊急は、年5. 8%の利率です。

★貸付枠を拡大して、

災害育成 1, 000万円、災害小口 100万円（この他に小口融資の250万円の枠に余裕がある場合はその枠の利用も可）、災害緊急 3, 000万円、災害団体 5, 000万円が従来の仙台市の融資制度の他に別枠で利用できます。

★信用保証料の一部を市で負担します。

災害育成、災害小口については、宮城県信用保証協会の信用保証料を仙台市で一部負担し、借入れる方の実質負担する信用保証料は年0. 5%となります。（現在の融資制度では年0. 88%です。）

○融資対象

仙台市内で営業をし、市内に住民登録（個人の場合）又は本店登記（法人の場合）をして1年以上経過し、昭和61年台風10号で経営に相当の影響を被った中小企業の方（事業協同組合等も含む）が対象です。（但し、災害小口は、小企業の個人で6ヶ月以上の営業実績のある方が対象になります。）

なお、この他に、宮城県信用保証協会の信用保証を受けることができること等の条件もございますので、詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

○受付期間

昭和61年8月20日から昭和61年10月31日まで

○必要書類

*災害育成、災害小口の場合

り災証明書（所轄の消防署で発行します。）、印鑑証明書（保証人が必要な融資制度の場合は、保証人も含む）、保証人の資産証明書又は市民税の課税証明書（保証人が必要な融資制度の場合）、市民税の納税証明書、住民票（個人の場合）又は登記簿謄本（法人の場合）、確定申告書（個人の場合）又は決算書（法人の場合）、設備資金については見積書、許認可事業については許認可証の写し

*災害緊急の場合

り災証明書（所轄の消防署で発行します。）、住民票（個人の場合）又は登記簿謄本（法人の場合）、市民税の納税証明書

*災害団体については宮城県団体中央会にお問い合わせ下さい。 ☎222-4560

詳しくは、

仙台市 **商工振興課** まで お問い合わせ下さい。

☎ 261-1111

内線 3513～3515

〔農業関係融資〕

大雨による農作物の被害が約6億に達し農家に大きな負担となった。

本市においては、直ちに農業再生産を図るため水田病虫害防除をはじめ野菜種子確保の事業を実施するとともに、被災農業者の経営再建に要する融資として融資枠1億7千万円の災害対策特別融資制度を創設し対応することにしたが、国・県においても天災資金および農業災害対策資金を創設し、被災農家の農業経営の再建および生活の保持を図るための必要な資金を融資した。

農 業 災 害 対 策 融 資 制 度

名 称	機 関	対 象	貸付限度額	償 還 期 間	貸付利率
天 災 資 金	国	被害を受け農業 経営および生活 の維持が困難な 農家	250万円	6 年	5.05%
農 業 災 害 対 策 資 金	宮城県		100万円	3年（内1年 据え置き可）	4.00%
仙台市農林漁業振興資金 （災害特別融資）	仙台市		200万円	4年（内1年 据え置き可）	5.00%

農 業 災 害 対 策 融 資 実 績

*天 災 資 金（国）	融資件数 105 件， 融資額 59,000千円
*農業災害対策資金（県）	融資件数 130 件， 融資額 89,700千円
*災 害 特 別 融 資（市）	融資件数 191 件， 融資額 174,300千円

農作物被害に対する対応としては、被災直後の営農指導・広報のほかに被災農家が一日も早く災害から立ち直り、安心して農業経営が行われるよう次のような事業を実施した。

(1) 水田病虫害防除対策事業（2,976ha）	15,152千円
(2) 水稲種子確保対策事業	10,866千円
(3) 野菜種子購入事業（農家1,696戸）	17,703千円
(4) 野菜代替作物導入事業（60ha）	2,995千円
(5) 家畜導入確保対策事業	1,029千円

融資制度の概要等は次頁の広報資料のとおりである。

このたびの「台風10号」による集中豪雨で、市内各地で住宅・施設等にかつてない被害を受けました。農作物・農業施設も多大の被害を受け、皆様には、病害防除作業・野菜の播種をはじめ連日の復旧に当たられていることと存じあげます。心からお見舞い申し上げます。

市では、早速農作物災害対策本部会議を開催し、次のような水田イモチ病防除・野菜播種更新・災害特別融資制度の創設の3つの事業を実施することにしました。

詳細については、仙台市農林部と営農指導センターの二ヶ所に「相談窓口」を開設しておりますので、ご相談下さい。

農家の皆さんにおかれましては、これらの事業を活用し、一日も早く水害から立ち直り、今後の農業経営に努力していただきたいと心から希望いたします。

昭和61年9月1日

仙台市長 石井 亨

仙台市の災害に伴う対応策

1. 水田イモチ病防除対策 1,630万円

冠水した水稲は、弱っています。イモチ病等の多発が予想されるので、ただちに共同防除した地区防除協議会及び営農集団にたいして、薬剤費の半を助成します。

2. 野菜播種更新対策 1,117万円

冠水した野菜等畑について、早急に秋冬野菜の作付けを行う等代替更新が必要です。野菜の播種更新を行う農家に対し種子代の一部を助成いたします。

- 対象農家 野菜の種子更新を行い、かつ野菜を販売している農家
- 助成額 定額（農家一戸当たり）

播種面積 10a～50a 5,000円

〃 50a以上 10,000円

3. 災害特別融資制度の創設（貸付枠）1億7,000万円

今回の水害の対策の一つとして、早速仙台市農林漁業振興資金のなかに「61年災害対策特別融資」制度を創設しましたので、ご利用下さい。

この制度は、農家の皆さんが、台風10号により農作物（畜産も含みます）の被害減収に対して経営再建のため融資を行い、これに対して仙台市が年利4%の利子補給を行うものであります。

この詳細については、次のとおりです。

災害特別融資制度の概要

貸付対象者	貸付限度額	貸付利率	償還期間	使 途	融資機関	貸付期間
被害を受けた農業者	200万円	5% (年利)	4年以内 (うち1年以内据置)	経営再建 資金等	市内各農協	※ 昭和61年 9月～12月

※申込は、市内各農協（農協支所）に、昭和61年11月末まで。

○施設や農業用機械等の修理や購入等、災害特別融資の対象とならないものについては、次の「仙台市農林漁業振興資金（農業振興資金）」の一般融資資金をご利用下さい。

資金名	融資対象事業	貸付最高限度額		償還期間		据置期間	市の利子補給率	貸付利率
		個人	共同	個人	共同			
農業用機械資金	農業用機械の購入	300千円	500千円	5年	5年	1年以内	3%	6%
	制度資金融資残融資	200千円	500千円	5年	5年	〃	3%	6%
	共同利用大型機械の修理	—	100千円	—	3年	〃	3%	6%
農業用施設整備資金	農業用施設の新築増改築修繕	200千円	500千円	3年	5年	〃	3%	6%
	パイプハウス等の施設	100千円	200千円	3年	3年	〃	3%	6%
	畜舎施設の改善	200千円	500千円	5年	5年	〃	3%	6%
	制度資金融資残融資	200千円	500千円	3年	5年	〃	3%	6%
後継者育成資金 (おおむね40歳まで)	部門経営の開始	200千円	—	5年	—	〃	4%	5%
	農業用施設の増改築修繕	200千円	—	5年	—	〃	4%	5%
	共同研究	—	50千円	—	3年	〃	4%	5%
営農つなぎ資金	家畜の購入	100千円	300千円	3年	3年	〃	3%	6%
	共同組織の運営改善	—	100千円	—	2年	〃	3%	6%
	花き花木等の種子購入	100千円	—	2年	—	〃	3%	6%
農地取得資金	居住地域内の農用地の取得等	600千円	—	7年	—	〃	3%	6%
土地基盤整備資金	転作の定着化を図るための土地基盤整備	100千円	500千円	5年	5年	〃	4%	5%

※この資金は、農業近代化資金や農業改良資金等国及び県の制度資金の借入条件に該当するものについては、原則として貸付の対象とはなりません。制度資金の融資残及び審査会が特に認めた場合に貸付対象となります。また、借入限度額は、事業費の80%以内かつ「貸付最高限度額」を越えない額です。

※ 現在、国・県において天災資金やその他の災害資金が検討されております。天災資金等に該当する農業者等については、その資金を利用することになりますので、各農協において切り替えの手続きを行うことになります。

台風10号による被災後の農作物管理技術対策（第7報）

浸水・冠水による農作物の対応について

9・10月の天気予報

仙台管区気象台 8月20日発表

- 9月 前半は天気は周期的に変わる。後半は秋雨前線のため曇りや雨の日が多い見込み。気温はやや低く、降水量はやや多い。
- 10月 秋晴れの日が多い。しかし、前半は南部太平洋側で天気の急変つく時期がある。後半は一時冷え込む日があり、初霜の降りる所がある。気温・降水量は平年並み。なお、この期間に影響する台風は平年並の2個ぐらいの見込み。

【これまでの水稻の生育概況】

出穂は昨年に比し7～10日の遅れ

○台風10号くずれによる大雨により冠水被害を受け、一部白ふが見られる（平年でもササニシキでは1割程度は白ふが見られるが、冠水日数が多い程白ふが多い）

○幼形期は、昨年に比べると、ほぼ同じだったのが、大雨後の温度が低く経過したため、出穂期は大幅に遅れた。

○茎数は昨年に比べると多かったため穂数も多く、また1穂当り穂数も多かった。全穂数も極めて多い。

（仙台市三本塚 ササニシキ 5月5日植）

項目	出穂期	1穂当り穂数(本)	1穂当り穂数(粒)	1穂当り穂数(粒)	幼形期～出穂期(日数)
年度					
本年	8/14	686	71.6	49,100	27日
昨年	8/6	569	67.1	38,200	21日

（8月21日調査）

【これからの栽培管理の要点】

1. 落水を早めないようにしましょう

落水期の目安は出穂後25～30日です。（ササミノリは9月5日～10日頃、ササニシキは9月8日～13日頃）

落水後でも、天気が続き、田面が乾きすぎる時は、走水をししましょう。

2. 適期刈取りに努めましょう

穂のほとんどが黄色になり、穂軸の1/3位が黄変した時が適期です。（ササミノリは出穂後40日～45日頃、ササニシキ・サトホナミは45日～50日頃）

3. 病害虫防除について

生育が遅れている場合は、いもち病の追加防除が必要となりますので、田回りを随行しましょう。

農作業事故の防止に努めましょう

昭和61年9月1日

仙台市営農指導センター

TEL 236-6521

【野菜】

◎これから作付する野菜について

1. 浸冠水により被害を受けた野菜等は、病害虫発生の原因並びに、農作業の障害となりますので、早めに除去してください。
2. 秋野菜 ホウレンソウ・レタス・キャベツ等の播種適期なので、遅れないように作業を進めてください。
3. 土は堅くなっているので、深耕し、砕土を十分に行なってください。
4. これから台風シーズンを向えますので、高畦や排水溝を設けるなどして、湿害を防止してください。

◎生育期及び収穫期の野菜の管理について

（ニンジン・ネギ・キャベツ・ブロッコリー等について）

1. 浸冠水した畑の土は堅くなり、酸素不足により、根の活力が劣り、生育が悪くなっているので、中耕を急いでください。
2. 中耕と併せて、追肥をして土寄せをしてください。
追肥量は品目によって異なりますが、窒素・加里成分で2～3kg/10aとし、速効性肥料を施します。
又、葉面散布を併せて実施してください。
3. 生育が弱ってくると各種の病害虫が発生しやすいので、農薬による防除を行なって下さい。特に害虫の発生が目立ちます。
4. 出荷可能なものは、早期出荷に努めること。

【大豆】 病害虫防除の徹底

9月上・中旬に殺虫・殺菌混合剤3～4kg/10aを散布し、紫斑病とマメシキタイガカメムシ類・ダイズサヤタマバエなど、子実害虫の被害を防ぎましょう。

なお、ほ場条件によりますが、中耕培土の出来るところは、極力実行してください。

技術的問合せ 仙台農業改良普及所 ☎ 275-9111（内線2430）
仙台市農業協同組合 ☎ 297-5391
仙台原町農業協同組合 ☎ 291-0211

米選機のフルイ目は1.85%(L)を使いましょう

〔宅地防災工事資金の融資の拡大〕

住宅金融公庫の融資を受けてもなお不足した場合、200万円の既存融資枠を300万円に拡大した。利率については住宅金融公庫融資率より超過した率については、市の負担において利子補給をしている。また、住宅金融公庫融資に係る支払い利子の年利率3%を超える部分の利子補給を3年間に限り行うこととした。利用状況は、防災工事資金の融資（300万円）決定1件、申請中1件で、利子補給については、申請中を含め12件となっている。

〔がけ崩れ復旧工事費補助金制度の新設〕

補助対象となる復旧工事費は、高さ10m（人家に実害があれば5m以上）、勾配が30°以上のがけで、その土地の所有者、管理者などが住宅金融公庫および仙台市防災工事資金を限度額（この場合790万円）まで利用したうえ、なお不足した場合に限り対象となる。補助額は、(イ)緊急急傾斜地崩壊対策等の対象となるがけに準ずるものは、復旧工事費に要する経費から790万円を差引き%を乗じた額。(ロ)その他のがけについては%を乗じた額である。ただし、補助限度額は1,000万円である。

現在補助申請中が1件である。

〔教育委員会の助成措置〕

教育委員会では、この被害が幼児教育に悪影響を与えることのないよう、「仙台市私立幼児教育施設災害復旧補助金交付要綱」を制定し、幼児教育施設の災害復旧事業を促進するため、補助金を交付することとした。また、被災した園児保護者の経済的負担の軽減を図るため、「仙台市私立幼稚園就園奨励費補助金交付特別措置」の実施を決め、各幼児教育施設あて通知した。

「仙台市私立幼児教育施設災害復旧補助金」については、特に被害の大きかったゆりかご、蒲町、六郷の3幼稚園から申請があり、3園合計255万2千円の補助金を交付したが、「仙台市私立幼稚園就園奨励費補助金交付特別措置」については、該当者がいなかった。

また、「市立高等学校授業料の減免の特例に関する要綱」も制定したが、該当者は1名だけにとどまった。

4. 税・手数料等の減免

税の減免については、当然のことながら被害が多発した高砂・中田地区などから1,200件を超える申請があり、市民税・固定資産税・都市計画税あわせて減免額は1,710万円であった。

8.5 豪雨災害減免状況

(1) 申請状況

(62年2月28日現在)

区 分	市 民 税	固 定 資 産 税	都 市 計 画 税	税 務 手 数 料
本 庁	59 件	118 件	98 件	15 件
西 多 賀	—	1	1	—
中 田	79	72	71	2
六 郷	3	5	3	1
七 郷	—	—	—	—
高 砂	317	159	148	22
岩 切	3	8	8	—
生 出	—	—	—	—
長 町	21	33	33	2
東	8	20	20	2
計	490	416	382	44

(2) 処理状況

区 分	減免申請件数	処 理 済 件 数	減 免 額
市 民 税	490 件	490 件	9,382,260 円
固 定 資 産 税	416	416	6,489,650
土 地 家 屋	397	397	5,493,180
償 却 資 産	19	19	996,470
都 市 計 画 税	382	382	1,281,300
計	1,288	1,288	17,153,210

国民健康保険料の減免については、「昭和61年8月4日及び5日の豪雨による被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例」を制定し、「市政だより」に掲載するとともに「チラシ」を配布し、救済の周知をはかり被災者の保険料減免を行った。

減免条例適用状況は120件7,395,250円であった。

また、国民年金の免除は3件であった。

なお、災害ゴミの処理手数料、くみ取り手数料を無料としたほか、税務証明、住民票の写、印鑑登録証、印鑑登録証明の手数料を無料としたが、税務手数料では44件、住民票の無料交付等は17件であった。

Ⅸ 市議会の活動状況

1. 全 員 協 議 会

台風10号による豪雨は全市域にわたり、かなりの被害をもたらしたことから、市議会は8月7日全員協議会を開催し、石井市長から今回の大雨による被害状況の概要報告があり、次いで「台風10号による被害状況と対応について」の資料により、それぞれ担当局長から説明報告を行い、これらの対策のための質疑がなされた。質疑内容は次のとおりである。

（質 疑）

- 小河川の護岸の法面の崩壊に対する応急措置について
- 災害復旧に対する融資制度の措置について
- 応急対策と本工事までの安全、保安の具体策について
- 国道、県道等の公道に対する消毒、清掃の方策について
- 小鶴清掃工場の復旧見通しについて
- 東部事業所のゴミ収集について
- 被害総額の積算について
- 地下鉄の大雨被害に伴う復旧の見通しについて
- 二郷堀、大堀両排水機場の停電による増水、浸水被害と電力側との連絡対応について
- 水防用資材の確保について
- 降雨量に対応できる町づくり計画の見直しについて
- 七北田川の堤防の地割れ対策について
- 交通機関の市民に対する交通情報の周知方策について
- 床上、床下浸水家屋の防疫対策について
- 罹災者への援助措置の広報について
- 被災者への特別相談窓口について
- 災害復旧の援助対策について

2. 8 月 市 議 会 臨 時 会

市議会臨時会の会期は1日間として8月19日開会された。

まず、市長から台風10号に伴う豪雨に係る被害状況等と、この災害に対し宮城県への災害救助法の適用を申請し、8月5日付でその適用が決定、また、国および県に対し、被災者の救済、災害復旧のための特別措置等を要請した旨の報告があり、それと関連しての復旧事業に係る補正予算の議案について説明され、質疑の後、関係議案は委員会への付託を省略し、一括採決に入り原案のとおり河決された。

同日、議員8名連名により「昭和61年台風第10号に伴う大雨洪水災害対策に関する件」の意見書案が提出され、全員一致で原案のとおり可決された。

提 出 議 案

「昭和61年度仙台市一般会計補正予算（第2号）」

「昭和61年度仙台市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

意 見 書 案

「昭和61年台風第10号に伴う大雨洪水災害対策に関する件」

〔大雨洪水災害対策と補正予算案の関連質疑〕

- 排水施設の管理について（各河川に設置されているポンプ場、樋門等の施設の管理体制の実態）
- 浸水の原因とその対応策について（市域の東部、南部の浸水状況）
- 福田町排水機場の運転状況と樋門の管理状況並びに地域浸水の因果関係について
- 福田町ポンプ場の早期移動と完成後の被害防止の見通しについて
- 農業地域の排水状況と今後の対応について
- 水稻の減収と品質低下の対応について
- 福田町地区の被害対策並びに田子排水機場の管理体制と運転状況について
- 排水機場の応急対策と恒久対策について
- 東バイパス計画と雨水対策について
- がけ崩れ箇所の被害状況とその特色、今後の対応について
- 町づくりの観点から行政側として生かすべき教訓について
- 下水道の排水管布設工事について
- 低地帯の排水対策について
- 急傾斜地崩壊危険地域の防災対策について
- 公共施設建設に伴う排水処理施設について

- 地下鉄開業に対する影響について
- 雨水の排水、排除および地下浸透対策について
- 住宅環境の整備促進について
- 市施設の被害のうち、法面の崩壊に対する分析について
- 仙台市災害対策本部の設置と今回の対応について
- 仙台市の発展に見合った治水対策、雨水対策の研究について
- 大雨の被害に対する市長の認識について
- 災害を契機に21世紀の町づくりの見直しについて
- 高砂、六郷、七郷、中田の合併地域の床上浸水および丘陵地帯の宅造地域のがけ崩れ被害と均衡のある町づくりについて
- 水害に対する全市的な対応策について

〔意見書第2号〕

昭和61年台風第10号に伴う大雨洪水災害対策に関する件

関東及び東北南部を強襲した台風10号崩れの温帯低気圧は、8月4日から5日にかけて、最大雨量402ミリメートルを記録する未曾有の豪雨をもたらしました。本市では幸い死者はなかったものの、家屋の破損、床上浸水、床下浸水などの住宅被害が1万件を超え、中小企業を中心とした商工業関係の商品や各種機械、設備の被害も1千件にのぼり、また、道路の崩壊と冠水120箇所、田畑の冠水3,400ヘクタールなど広範囲にわたる大きな被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。

本市においては、緊急にその対策を立て、関係機関と緊密な連携のもと、総力をあげて市民生活の不安解消に努めているところであります。よって、政府並びに関係機関におかれては、かかる実情を十分認識され、下記事項の実現について特段のご高配を賜るよう強く要望します。

記

1. 農業の再生産に要する資金の確保と農業経営の安定のために、天災融資法を発動するとともに、激甚災害の指定について早急な措置を講ずること。
2. 浸水による商品、機械設備等の被害が甚大であるため、中小企業対策の政府系金融機関の貸付条件を天災融資法なみに緩和するとともに、中小企業信用保険法による災害関係保証の措置を講ずること。
3. 崖崩れ被害者に対しては、住宅金融公庫の宅地防災工事に対する融資限度額の引き上げ並びに長期低利融資の措置を講ずること。

4. 崖崩れによる被害が相当規模にわたり個人での復旧が困難な箇所の応急処置について、早急に対処できるような助成制度を創設すること。
 5. 宅地造成工事規制区域で、造成後10年を経過した人工崖については、自然崖と同様の取り扱いにするとともに、宅地造成工事規制区域内における崖崩れの復旧工事に必要な経費の一部補助制度を創設すること。
 6. 今後、今回とくに被害が大きかった市東部地区、市南部地区における浸水と、市中心部における道路の冠水に抜本的に対処するため、ポンプ場、都市下水路、幹線等の施設整備に対する事業費を確保すること。
 7. 市民生活安定のために行う災害対策諸事業に要する経費及び災害による税の減収について、特別交付税によって措置すること。
 8. 災害復旧事業については、国庫補助制度の拡充を図るほか、復旧事業に伴う地方負担はすべて地方債の対象とし、その償還については特別の財源措置を講ずること。
- 右、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

昭和61年8月19日

仙台市国分町三丁目七番一号

仙台市議会議長

佐藤太二

関係行政庁あて

3. 9 月 定 例 会

9月定例会は9月10日から9月26日までの17日間にわたって開会された。

特に今回の大雨洪水災害に関しては、豪雨による被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例案と昭和61年度一般会計補正予算で、次の災害関連費用が可決された。

- 豪雨による被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例
- 大雨によるがけ崩れ復旧事業に対する補助金及び急傾斜地崩壊危険箇所の実態調査
- 橋りょう費及び都市計画街路事業費の追加
- 都市小河川に係る改修事業費の追加及び浸水に関する基本調査費

X 消防活動・水防活動の概要

台風崩れの低気圧は東北地方に記録的な大雨となり、「200年に一度の発生確率」といわれるすさまじい雨量をもたらしたが、その割には致命的な洪水や壊滅的な山崩れはなく、被害の広がりも最小限にとどまったといわれるものの、小規模ながけ崩れが100カ所以上にも及んだことは、都市のもろさの一面をのぞかせた。

この大雨災害に際し、非常召集された消防職員、消防団員は、がけ崩れ、床上・床下浸水地域等への水防活動、救助活動、広報活動等を実施し、被害の未然防止に努めた。また、自主防災組織はコミュニティ防災センターの資材を利用して活動するなど、日頃の訓練の成果を発揮して人的、物的被害を最小限に食い止めるとともに、救援活動などにも積極的に参加している。

しかし、一部の地域では道路の冠水により消防車両の走行が不能となり、ボート等を利用した消防活動に頼らざるを得なかった。また、新興住宅地等の特定の地域に発生したがけ崩れ、道路の冠水、床上・床下浸水に対しては、総合的視野に立った水害予防対策の必要性を改めて認識させた。

以下、災害時の活動部隊として消防隊の非常配備活動、民間組織の活動状況等の概要は、次のとおりである。

1. 非常配備の状況

4日午後8時40分、大雨・洪水警報が発令され、その間にも「大雨に関する東北地方気象情報」が仙台管区気象台から発表されていた。また、消防局司令室および各消防署・消防出張所が独自に観測している雨量記録等から、低い土地での住宅への浸水あるいは軟弱地盤でのがけ崩れ等が相当発生することが予想されることから、5日午前0時に準第一次非常配備を発令し、各消防署、消防出張所等の警防態勢を強化した。

さらに午前1時、消防局設置の雨量計の観測で総雨量106.5ミリに達する雨量を観測したことから、午前1時33分、第一次非常配備で非番の職員を召集増員し、消防（水防）活動要員、広報要員を確保し管内の巡廻警戒に当たった。

この間雨は絶えまなく降り続き、南西部住宅地域に土砂崩れが多発したことから、南西部の消防力を一層強化するため、午前2時53分南消防署管内に第二次非常配備を発令し、続いて4時35分には、北・東消防署管内にも同様第二次非常配備を発令した。一方市内に降り続く雨は午前3

時から9時までの6時間に約200ミリ近い降雨となり、総雨量も372ミリに達していた。

5日午前5時には、非常配備体制としては最大規模の第三次非常配備を発令し、この結果非常配備により最終的に消防職員は当番職員307名、非番職員233名、計540名、消防団員計1,326名がそれぞれの部署で活動を行った。

消防職員、団員の第一次、第二次、第三次非常配備の状況は下表のとおりである。

非常配備の参集状況

消防職員

(時刻は8月5日)

		準 第 一 次 (発令 0:00)			第 一 次 (1:33)			第 二 次 (2:53・4:35)			第 三 次 (5:00)			最 終	
		予定人員	完了時刻	配備人員	予定人員	完了時刻	配備人員	予定人員	完了時刻	配備人員	予定人員	完了時刻	配備人員	完了時刻	配備人員
合 計		名 168	0:50	名 171 当番 137 非番 34	名 243	3:30	名 244 当番 137 非番 107	名 351	6:10	名 351 当番 137 非番 214	名 469	8:30	名 469 当番 137 非番 332	9:00	名 540 当番 307 非番 233
	消防局	12	0:30	12	20	2:20	20	40	6:10	40	55	7:10	55	9:00	68
局 署 別	北署	50	0:45	51	70	2:57	70	102	5:25	102	132	8:30	132	9:00	153
	南署	62	0:50	63	81	2:55	82	110	4:45	110	150	8:30	150	9:00	168
	東署	44	0:40	45	72	3:30	72	99	5:50	99	132	8:30	132	9:00	151

消防団員

(時刻は8月5日)

		第 一 次			第 二 次			第 三 次			最 終	
		予定人員	完了時刻	配備人員	予定人員	完了時刻	配備人員	予定人員	完了時刻	配備人員	完了時刻	配備人員
合 計		名 0	2:00	名 21	名 264	5:40	名 269	名 780	7:30	名 1,176	9:00	名 1,326
団 別	北	0			66	5:40	68	156	7:30	156	9:00	176
	南	0	2:00	21	148	4:30	151	386	5:00	782	9:00	830
	東	0			50	5:10	50	238	6:00	238	9:00	320

2. 被害状況の把握と情報収集

(1) 被災地の確認

集中豪雨の被害は人的被害を伴う例が多いが、今回の当市における被害は人的被害がわずか2件にとどまったことは、不幸中の幸いといえることができる。

人 的 被 害 の 発 生 状 況

発生場所	年齢・性別	状 態	傷病程度	発 生 状 況
向山一丁目地内	60歳・男	全身打撲	重 症	寝室に土砂が流れ込んできたもの
越路地内	72歳・男	ショック 症 状	軽 症	裏山のがけ崩れによるショック

物的被害を大別してみると、土砂崩れやがけ崩れ等による家屋の損壊と浸水によるものが主で、がけ崩れ等は急傾斜地や丘陵地帯を切り崩して造成された北部（鷲ヶ森、北根、台原地区）、東北部（鶴ヶ谷、東仙台、安養寺地区）や南西部（八木山、向山、緑ヶ丘地区）の各地区に集中して発生している。

浸水被害としては、市東部の旧水田地帯を造成した住宅団地や流通、商業、工業団地、さらに南部の中田地区などで排水施設の処理限界を超えて溢水した水が流下して住宅街などを襲う結果となった。特に被害が目立った東部地区の流通関連企業においては、床上浸水によりOA機器を中心とした事務機器や商品、原材料、自動車等が水をかぶり甚大な被害が発生した。

(2) 119番の受理状況と出動指令

消防局の119番回線は、自動車電話用の2回線と非常災害用移動局の1回線を含め、全市で60回線が設置され市民からの災害通報に対処しているものであるが、5日の午前0時時点で総雨量100ミリを超えた頃から、市民からの災害通報が徐々に増加し、1時間雨量が40ミリに達した午前4時から8時までの最も多い119番通報受理となり、この間は受付指令台、監督台の6台のみでは対応しきれず、補助台も活用して対応するに至った。

119番の受信回数は、午前5時から6時までの1時間に134回を記録し、消防局が午前0時に準第一次非常配備を発令してから再び準第一次非常配備に切り替えた5日午後6時30分までの間に775回の119番を受信し、昭和53年の宮城県沖地震時の600回を上回る119番受信の記録となった。時間別の119番受信回数は次表のとおりである。

119 番 受 信 の 状 況

日 時	受信 回数	摘 要	日 時	受信 回数	摘 要
4日～ 17:00	4		13:00	14	
～ 18:00	3		14:00	27	13:40 大雨警報は注意 報に切替
～ 19:00	10		15:00	11	
～ 20:00	6		16:00	17	
～ 21:00	5	20:40 大雨, 洪水警報発表	17:00	16	
～ 22:00	7		18:00	12	
～ 23:00	5		19:00	9	18:30 準第一次非常配 備切替発令
～ 24:00	5		20:00	11	
小 計	45		21:00	10	
5日～ 1:00	23	0:00 準第一次非常配備発令	22:00	4	
～ 2:00	14	1:33 第一次 "	23:00	4	
～ 3:00	13	2:53 南署第二次 "	24:00	7	
～ 4:00	48		小 計	813	
～ 5:00	79	4:35 北, 東署第二次 "	6日～ 1:00	2	
～ 6:00	134	5:00 第三次 "	2:00	3	
～ 7:00	119		3:00	2	
～ 8:00	79		4:00	4	
～ 9:00	41		5:00	2	4:30 波浪警報は注意 報に切替
～ 10:00	56		6:00	1	
～ 11:00	42		小 計	14	
5日～ 12:00	23		合 計	872	

3. 救 出 ・ 救 助 活 動

今回の大雨災害にはポンプ車等の出動車両126台, 活動回数延べ496回に及び, 延べ人員も消防職員, 団員, 合せて2,613名に達し, そのいずれもが災害現場から別の災害現場への作業となり, 雨が小降りとなった5日午前11時頃まで連続して出動した。

出 動 車 両 等 の 状 況

車種等	区 分	台 数	延回数	延 人 員
ポ ン プ 車		36 台	215 回	788人
救 助 工 作 車		3	18	125
救 急 車		6	6	18
ボ ー ト		10	10	26
その他の車 両		46	125	410
消防団積載車等		25	122	1, 246
計		126	496	2, 613

救出救助活動状況としては、川内追廻地内で橋桁が落下して、孤立した3世帯5名をロープブリッジの展張により救出を行った。

また、南東部の床上浸水の集中した井土地区では27世帯65名、七北田川流域の福田町、福住町地区で110名、扇町一帯では会社にいる社員等114名をボートにより救出するなど、延べ救出人員は374名に及んだ。

一方交通事故等で出動した救急車が、道路冠水によって通行不能となったため、救急隊員が傷病者を背負って病院に収容するなどの救急活動も行った。

救 助 活 動 の 状 況

発 生 日 時	発 生 場 所	被災種別	救助者数	使 用 資 機 材 等
8月5日 6:30	梅 田 町	浸 水	1人	背負搬送
” 6:57	川 内 追 廻	洪水により 橋 桁 落 下	5	ロープブリッジ救出
” 7:00	岩切字千刈田	浸 水	23	和舟, 水そうおけ
” 7:50	四郎丸字吹上	”	1	”
” 8:30	袋原字平淵 (袋原市宮住宅)	”	27	ボート
” 9:30	袋原字平淵 (東袋原市宮住宅)	”	22	ゴムボート, 和舟
” 9:30	福 住 町	”	20	アルミボート 1
” 10:30	長町六丁目	”	1	背負搬送
” 12:00	福田町二丁目	”	90	アルミボート 1 和 舟 1
” 12:00	扇 町	”	114	アルミボート 1 ゴムボート 1 プラスチックボート 1
” 12:10	館町二丁目	”	1	
” 14:10	井土字南浦	”	65	ゴムボート 1 舟 1
” 17:10	中野字沼向	”	4	アルミボート 1
計			374	

4. 水 防 活 動

名取川においては、閑上大橋の下流付近で、橋の路面からの雨水が左岸堤防天端を流れ、川の表法面に流下し堤防が欠けたため、水防工法による浸食防止、同じく日辺付近の堤防に亀裂が発生したため、積土のうとシート張りの水防工法を実施した。

梅田川では清水沼二丁目、三丁目で右岸の護岸壁が崩れ落ち、住宅6棟の倒壊危険が生じたためシートによる保護対策、さらに原町四丁目では右岸が崩れ落ちるという事態に対し、木流し工法により浸食防止と積土のう工法による築堤を行っている。

また、七北田川においては、岩切字畑中の右岸の表法、裏法の双方に亀裂が発生したため、積土のう、シート張り等の保護による決壊の防止、同じく高砂地区では福室字小内田の左岸の表法が浸食され、裏法の数カ所から漏水し、堤体が軟弱となり決壊寸前となったが、積土のう、シート張り工法をもって被害の未然防止を図るなど、相次ぐ河川の非常事態に水防資機材をフルに活用し、消防職員、団員の迅速適切な水防活動によって災害を未然に防止することができた。河川の水防活動の状況は下表のとおりである。

水 防 活 動 の 状 況

河 川	箇 所 数	職 員	団 員	活 動 内 容
七 北 田 川	6	49人	168人	積土のう、シート張り工法、警戒
梅 田 川	9	63	29	木流し、シート張り工法
高 野 川	3	24		流木等の除去
藤 川	2	17		積土のう工法
名 取 川	2	13	128	積土のう工法、シート張り工法
広 瀬 川	2	6	56	シート張り工法
貞 山 堀	3	15	113	積土のう工法
多賀城用水堀	2	11	8	警 戒
その他の小河川	9	74	18	シート張り工法
計	38	272	520	

一方丘陵地のがけ崩れは市内西北部に多発したが、鷺ヶ森二丁目地内で500㎡にわたって擁壁・土砂が崩落して住家を損壊、なお広範囲に住宅地の崩壊のおそれがあったため、18世帯に緊急避難命令を発令し警戒に当たった。

また、106件のがけ崩れに対して消防署所の職員と地区消防分団が出動し崩壊防止のためのシ

ート張り，積土のう等の工法を実施して，排水，土砂流入防止等を行い災害の防除に当たった。



七北田川シート張り工法の状況（福室宇小内田）

5. 自主防災組織の活動と防災資機材の活用

(1) 市民の活動状況

昭和53年の宮城県沖地震災害を契機として，町内会単位の自主防災組織の結成が急速に進み，その組織率が90%を超えていたが，今回の災害に際して市内の各地で活発な活動が行われ，災害防除活動等に大きく貢献したことが特筆できる。

その具体的な活動を見ると，自主防災組織の水防活動をはじめ各種の救援活動が実施されたことや婦人防火クラブ員による炊出し，避難者への救護活動，さらには町内会あるいは個々の市民，事業所等からの食料品・水防資材等の提供，救出活動，援助等が積極的に行われるなど災害に対する取り組み方が自主的，かつ積極的に見られたことは，住民の防災意識の高まりを表したものといえよう。各町内会等の活動状況は次頁のとおりである。

市 民 の 活 動 状 況

町 内 会 等	人 員	活 動 内 容	使 用 資 機 材
追 廻 親 和 会	350人	町内の排水作業、炊出し	土のう
山 柴 会 (八幡)	44	八幡六丁目の崖崩れに対する通路確保、排水作業	サルベージシート
南 光 会 (小松島)	10	小松島四丁目の住宅地排水作業	小型動力ポンプ
北 根 親 和 会	10	北根二丁目のがけ崩れの土砂除去	
土 手 内 親 睦 会	35	町内の土砂除去、側溝排水	サルベージシート
ニ ッ 沢 親 睦 会	30	町内の排水、堰止め、がけ崩れ防止、炊出し	土のう サルベージシート
東 八 中 央 親 友 会	9	サンロードマンションの浸水防止、側溝排水	土のう
八 木 山 翠 会	5	炊出し	
荒 浜 北、南、東、 西 の 4 町 内 会	60	貞山堀兩岸の水防活動	土のう 3,000袋
東袋原住宅あずま会	5	消防団員と共同してアパートより救出活動	
袋 原 東 町 内 会		炊出し	
袋 原 中 町 内 会		炊出し	
井 土 町 内 会	4	炊出し	
六郷地区婦人防火 ク ラ ブ 連 合 会	1	炊出し	
東大野田婦人防火 ク ラ ブ 連 合 会	19	炊出し、床上浸水住宅への救護	
福室新田前町内会	150	七北田川左岸水防活動	サルベージシート 土のう
岩切畑中南町内会	50	七北田川右岸水防活動	サルベージシート 土のう

(2) コミュニティ防災センターの活用

今回の災害では、コミュニティ防災センターに備蓄してある防災資機材が自主防災組織に有効に活用され、消防職員、団員が対応できなかった災害現場で機材の機能が活かされたことは、拠点備蓄資材の効果を十分に発揮したもので、特に住民の避難誘導、警戒、側溝に流出した土砂の除去作業、がけ崩れ防止のためのシート張り作業等にその資材の活用が目立った。

また、防災資機材は、地域の実情に応じて備蓄種類・数量を決定しており、従って河川をひかえている地域には、ボート、水防資材等が配備されていたため、各地域の種々の被害に対応することができ、被害の拡大防止に寄与する要因となった。各地区防災センターの資機材の活用は次のとおりである。

コミュニティ防災センターの活用状況

名 称	使 用 資 機 材	備 考
上 杉 コミュニティ防災センター	サルベージシート 100 枚 土のう袋 100 枚 小型動力ポンプ 1 台	仙台駅地下排水
国 見 "	サルベージシート 100 枚 土のう袋 100 枚 ビニールひも 3 巻 ナ タ 3 丁 スコップ 10 丁 掛 矢 2 丁	千代田町崖崩れ防止作業 荒巻山中地内崖崩れ防止作業
福 沢 "	土のう袋 500 枚	
中 山 "	土のう袋 100 枚	
小松島 "	土のう袋 100 枚 小型動力ポンプ 2 台	小松島地区住民が住宅排水作業 仙台駅地下排水
八本松 "	毛 布 125 枚 小型動力ポンプ 1 台	袋原小 宮城健康保険病院排水
西中田 "	毛 布 100 枚	袋原小72枚、四郎丸小28枚
中 田 "	毛 布 14 枚 ボート 1 艘	袋原小 井土浜人命救出
連 坊 "	携帯無線機 2 台	
七 郷 "	ボート 1 艘	荒浜地区水防作業
沖 野 "	小型動力ポンプ 2 台 ロープ 200 m 1 本 " 20 m 4 本 ボート 2 艘 炭酸ガスボンベ 2 本 救命胴衣 11 個	沖野五丁目 3 番地内排水 井土地区 人命救出
高 砂 "	毛 布 50 枚 土のう袋 100 枚 ボート 1 艘 ハンドマイク 2 個 リヤカー 1 台 救命胴衣 10 個 サルベージシート 25 枚	高砂小、高砂公民館 日の出町、扇町地区、人命救出
岩 切 "	サルベージシート 20 枚	
向 山 "	—	萩ヶ丘地区住民 4 世帯一時避難

6. 避難の状況

各地に床上・床下浸水等の被害が続発したが、がけ崩れ、床上浸水による7地区に対しては、所轄消防署長が避難命令を発令し、直に該当地区への救助・救出活動を開始した。

また、高砂地区の福住町、中田地区の袋原、東袋原では、広範囲に及ぶ溢水、浸水により徒歩での避難が不可能となったため、とり残された住民の避難には、救命ボートをもって避難場所に誘導するという救助活動を行った。

一方、市北西部の鷺ヶ森地区のがけ崩れは崩壊した土砂が住家の一部を破壊し、なお広範囲に崩壊する危険が生じた。当地区は53年の宮城県沖地震の際もがけ崩れが発生しており、その体験から、5日午前7時には全員避難を完了するという手際良さを示した。

市中央部では、米ヶ袋一丁目の広瀬川河畔の鉄筋コンクリート7階建マンションの岩盤土台が、広瀬川の増水による激流によってえぐられ、倒壊の危険にさらされるという事態に至り、急きょ避難命令を出し緊急退避が行われた。

東部の市営高砂住宅および南部の井土地区では、各所において家屋の浸水が見られた。また茂ヶ崎、萩ヶ丘などの丘陵地区では、がけ崩れや擁壁の崩壊が発生したため、これらの地区の住民は、自主的に知人宅や指定避難所等に一時避難するなど、自主避難の人員は1,354名に達した。避難の状況は次表のとおりである。

避難命令による避難した地区

発令地区	発令日時	発令者	避難場所	対象 世帯数	災害の 種別	解除日時
鷺ヶ森 二丁目	8/5 6時58分	北消防署長	藤森集会所	11	がけ崩れ	9月30日
福住町	" 8時17分	東消防署長	高砂小学校、高砂支所、 福室小学校、公会堂、 幼稚園、帝産寮	560	浸水	8月6日 9時20分
東袋原 市営住宅	" 10時00分	南消防署長	四郎丸小学校 袋原中学校	260	"	" 10時00分
袋原 市営住宅	" 10時15分	"	袋原小学校	240	"	" 10時00分
緑ヶ丘 三丁目	" 10時26分	"	ゴルフガーデン	7	がけ崩れ	8月5日 16時45分
米ヶ袋 一丁目	" 10時28分	北消防署長	片平丁小学校	42	建物崩壊 危険	" 15時20分
鷺ヶ森 二丁目	" 10時30分	"	藤森集会所	7	がけ崩れ	9月30日

自主的に避難した地区

地 区	人 数	避 難 先	地 区	人 数	避 難 先
清 水 沼	14	知 人 宅	二 ツ 沢	3	知 人 宅
福室地区、高砂市宮住宅	1,000	福室小学校	茂 ケ 崎	14	〃
福 田 町	210	公 会 堂	萩 ケ 丘	24	向山コミュニティ防災センター
井土宇南浦	56	公 会 堂	羽 黒 台	9	知 人 宅
梅 田 町	1	隣 家	四郎丸字吹上	3	〃
八幡六丁目	2	〃	越 路	9	〃
長町南二丁目	1	新田町集会所	土 手 内	3	〃
向山一丁目	5	知 人 宅	計	1,354	

7. 大雨の中における火災

大雨時の火災発生件数は3件であったが、幸いなことに半焼や部分焼にとどまっている。火災発生過程を見ると、室内に浸入した雨水が、使用中のストーブのタンクに浸入し、あふれ出た灯油に着火という、初步的なミスによる出火と倉庫内に入れていた生石灰が浸入した水と化学反応を起こして発熱、可燃物に着火するという火災であった。危険物の貯蔵のあり方など管理上の盲点をつかれたものといえる。4日から5日にわたっての降雨中に発生した火災状況は下表のとおりである。

大雨中に発生した火災

出 火 時	覚知別	出 火 場 所	火災種別 焼損程度	原 因	損 害
8/4 22:27	119	扇町三丁目 4-45 藤光化学産業㈱	建物半焼	不 明	木造モルタルトタン葺2階建 136.08㎡のうち2階事務所部分 68.04㎡焼損
8/5 4:29	119	扇町一丁目 8-39 アラジン石油㈱ 仙塩給油所	建 物 焼 部 分 焼	移動式石油ス トーブから漏 れた灯油に着 火したもの	ストーブ1個焼損
8/5 11:35	119	太子堂4-1 安田工業㈱ 仙台工場	建 物 焼 部 分 焼	生石灰の自然 発火	鉄骨プレハブトタン葺平屋建 8.64㎡の物置の壁体15.6㎡、天 井8.64㎡焼損、テント2張焼損、 窓ガラス2枚破損

(注) 8月4日10時から8月5日14時までの間に発生した火災を掲載

XI 警察活動の概要

宮城県警察本部

1. 災害警備非常体制の確立

8.5 台風10号の大雨による河川の増水、堤防の決壊、山（崖）崩れ等により県内では死者5名、負傷者12名（うち重傷5名）、家屋の全壊66棟、半壊182棟、床上浸水11,763棟等12,011世帯32,954人が罹災したほか、鉄道、道路等の損壊、広域冠水により交通網が寸断されるなど県民生活は大きな影響を受けた。

県警察では4日午後8時40分、仙台管区气象台の大雨、洪水警報発表と同時に災害警備警戒体制に入り、さらに、5日午前5時までの仙台の総雨量が250ミリを突破し、大規模な災害の発生が予想されたことから、同日午前5時10分警備体制を「大雨、洪水災害警備非常体制」に切り替え、県警察本部警備課内に県警本部長を長とする県警察災害警備本部を設置、全職員を非常召集して警備体制を確立し、

- 被害実態の把握
- 被災者の救出、救助、避難誘導
- 被災地区の警戒、防犯活動
- 交通対策

等の諸活動を実施して県民生活の安全確保に努めた。

災害警備活動は、被害の大きかった鹿島台、角田市、岩沼市、柴田町、丸森町および仙台市東南部と周辺の名取市、塩釜市等を重点に8月8日（鹿島台地区については23日）まで続き延べ4,065名の警察官とヘリコプター、舟艇、投光車等の装備資器材を動員した。（災害警備非常体制の発令は昭和53年6月12日の宮城県沖地震以来8年ぶりである）

2. 被害状況と警察措置

(1) 被害発生の時期

降り始めからの雨量が仙台181ミリ、白石152ミリとなった5日午前3時頃から国道45号線苦竹インター～福田大橋間が冠水約50cmとなり、車両約40台が路上放置、県南部を中心に浸水、冠

水、崖崩れ被害が発生し始め、午前6時頃には仙台市内新北目町ガード冠水4m等の被害が発生した。

(2) 110番受理状況と警察活動

ア. 大雨、洪水警報発表直後4日午後9時から5日午後9時までの24時間に、県警察本部通信指令室が受理した仙台市内の110番通報は下表のとおりである。

災害内容 月日・時間	災害関係通報							その他			計
	崖崩れ・土砂崩れ	道路の損壊・冠水	床上・床下浸水等	河川の氾濫	救助要請	車両の故障・放置	信号機滅灯	交通事故・事故	火事	その他	
8月4日21:00~22:00								2		1	3
22:00~23:00									2		2
23:00~24:00								3	2	1	6
8月5日0:00~1:00		2						2			4
1:00~2:00		1								1	2
2:00~3:00			1					1		4	6
3:00~4:00	2	2	5			1		1		1	12
4:00~5:00	4		5	2				3	1		15
5:00~6:00	14	1	4	1	1						21
6:00~7:00	6	3	4			1	1	1			16
7:00~8:00	1	5	1			1		3		1	12
8:00~9:00	1	3	3	1				5		1	14
9:00~10:00	1	5				1		8			15
10:00~11:00	2	3	2					4			11
11:00~12:00	2							2	1		5
12:00~13:00	1							2		1	4
13:00~14:00		1						4			5
14:00~15:00	1	2				1		1			5
15:00~16:00			1					2			3
16:00~17:00						1		2			3
17:00~18:00								3		1	4
18:00~19:00							1	1		4	6
19:00~20:00						1		5	1	1	8
20:00~21:00								3		1	4
計	35	28	26	4	1	7	2	58	7	18	186
	103件(55%)							83件(45%)			

通報件数は、仙台市の総雨量 180 ミリを超えた 5 日午前 3 時以降から増え始め、午前 5 時から 6 時にピークとなり、午前 11 時頃まで続いた。災害関係の通報で最も多いのは崖崩れ、土砂崩れ 35 件（34％）で、次いで道路損壊、冠水 28 件（27％）、床上（下）浸水 26 件（25％）の順となっている。また、崖崩れ、土砂崩れの通報は八木山、越路、向山地区が多く、床上（下）浸水、道路冠水の通報は仙台市東部地区が多かった。

イ. 上記 110 番通報等にもとづき、所轄警察署に対しパトカー、警察官の出動を指令したが、道路損壊や広域冠水に阻まれて臨場不可能な地域が多く、警備活動は大幅に制約された。臨場不可能な通報に対しては、応急の措置を教示するとともに、関係機関に通報、連絡するなどの措置をとり、通報者にあわてないで冷静に行動するよう指導した。

ウ. こうした悪条件下で、関係機関と連携を図り、

- 仙台市福田町、福住町地区住民の避難誘導
- 仙台市袋原、四郎丸地区住民の避難誘導
- 仙台市川内追廻地内滝の口沢の橋梁落下で孤立した 5 世帯 13 名の救出に当たったほか、被災地区の警戒、防犯活動を実施して住民の不安解消に努めた。

エ. 災害救助活動の専門的装備資材を保有する県警察機動隊は、吉田川の堤防決壊により 1,310 棟が床上浸水するなど壊滅的な被害を受けた鹿島台地区に出動し、消防、自衛隊と協力して舟艇で被災世帯を戸一戸まわり、罹災者を救出するなど 5 日間にわたり救助、警戒活動に従事した。

3. 交通障害と対策

(1) 交通障害発生状況

仙台市内において発生した交通障害は下表のとおりである。

発生時間	道路名	区間・場所	内容	措置等
8/5 3:30	国道 45 号	苦竹インター～ユノメ家具店前	冠水	全面通行止
"	国道 4 号	箱堤交差点～日の出町三丁目	"	"
"	市道	新北目町ガード	"	"
"	"	東北金属前ガード	"	"
5:30	"	越路 7-12	土砂崩れ	"
6:50	国道 48 号	八幡六丁目（2.7 km）	冠水	"
7:10	市道	昭和町交差点～上杉山通り	"	"
"	国道 48 号	八幡五丁目	崖崩れ	片側通行止
"	国道 286 号	羽黒合入口から西方 300 m	土砂崩れ	全面通行止
8:00	県道塩釜亘理線	高砂橋（橋桁折損のおそれ）	落橋のおそれ	"
計 9 路線 10 カ所				

(2) 交通渋滞発生状況

5日午前10時30分頃から午後3時頃まで仙台市内の下記区間が道路冠水等により渋滞した。

- 国道4号仙台バイパス上り線 七北田～箱堤 10km
- 国道4号仙台バイパス下り線 六丁目～鹿又 10km
- 国道4号仙台バイパス下り線 四郎丸～飯野坂 6km
- 県道仙台泉線 北六～上杉 4km
- 国道286号上り線 長町～鹿野 2km
- 市道元寺小路郡山線 市立病院～鹿又 5km

(3) 交通安全施設の被害

県内では、国道45号（仙台～松島）を中心に道路冠水、停電などにより信号機、可変式道路標識124基が滅灯（うち19基が使用不能）したほか、路側式道路標識525本が倒壊、傾斜の被害を受けた。

このうち仙台市内の被害は次のとおりである。

- 交通信号機の使用不能（冠水による制御機故障）
仙台市扇町五丁目交差点信号機等3機
- 大型道路標識の使用不能（冠水による制御機故障）
扇町フリーパターン標識等2機
- 路側式道路標識の倒壊等
扇町地区 44本70枚
袋原、四郎丸、荒井地区 4本6枚

(4) 交通対策の状況

ア. 交通機動隊の集中運用

交通機動隊のパトカー、白バイを県警察災害警備本部直轄として運用し、延162台を出動させ、災害出動の自衛隊車両および日赤山形県支部の緊急物資輸送車両の先導、道路被害実態の把握、道路冠水等に伴う交通規制、広報等に当たった。

イ. 東北自動車道の交通規制

東北自動車道は村田町内で発生したがけ崩れのため5日午前5時40分から仙台南I・C～白石I・Cを全面通行止にしたが、応急復旧工事を実施し同日午後4時規制を解除した。

ウ. 交通規制、迂廻誘導の実施

交通障害、交通渋滞に伴う交通混乱を防止するためパトカーおよび警察官を主要幹線に配

置し、道路管理者等と協力して交通規制、迂迴誘導、交通広報を実施した。

エ. 交通情報の提供

道路管理者との緊密な連絡とパトカー、白バイ、県警ヘリコプター「あおば」等による交通情報の収集に努めるとともに、これを道路交通情報センターを通じて報道機関へ積極的に提供し、5日には定時放送23回、特別放送10回を実施して交通の安全と混雑緩和に大きな役割を果たした。

4. 交通対策実施に伴う教訓と反省

- (1) 冠水等による道路障害のため系統的な関連情報や被害実態の把握が困難であったことから、今後、防災モニター制度を確立するなど情報収集体制の見直しを図る必要がある。
- (2) 冠水等による通行不能箇所が短時間に多発し、また冠水により警察車両の出動が制限されたことなどから、バリケードによる通行止および看板等による迂迴案内等の措置がとれず、国道45号等一部路線では交通障害を知らずに進行した車両が多数路上に放置され交通の妨害となった。主要幹線道路に電光式の道路情報板等の整備を図る必要がある。

Ⅺ 水害調査と教訓

1. 被害実態調査を通して

(1) 調査票の作成

調査はまず、調査の内容を検討することからスタートした。短期間に調査を実施しまとめなければならないことから、調査項目、質問事項、質問形式、どんな集計表を作るのか、どの程度まで集計するのか、区分をどの位にするのかなどを、宮城県沖地震のときの調査票も参考に、予算の範囲内で作成したのがP. 16 の調査票である。

調査票作成に当たっては、市民局を中心に各課から集った数名でメンバーを編成し、企画調整課の協力を得て作成したが、調査票を回収してみると設計の不都合もみられた。

(2) 調査員の選任・委嘱

調査員の選任・委嘱については大部苦労したところである。P. 17 の調査員数調べでもわかるように、市職員が主となって調査し町内会にも協力をもらい調査に当たることにした。

まず地区の調査責任者を職員課から推薦してもらい、この責任者に地区（学区）内の地域職員防災会議名簿の中から調査員の選定を一任した。地区によっては、なかなか調査員のなり手がなく責任者1人で自ら調査した地区が15学区もあった。

(3) 調査の迅速さと正確さ

調査結果をできるだけ早く知る、あるいは数字をつかむ必要があったため、8月26日に調査員を集め説明会をもったが、2時間程度の説明会1度しかもてず、調査内容も十分理解されたとはいえず、調査員に徹底していない面もみられ、調査票の回収後正確を期すため、電話で再確認することも多かった。

2. 消防(水防)活動からの反省と教訓

台風10号による豪雨は、仙台管区气象台が昭和2年業務を開始し、観測をはじめて以来の降雨量を記録したもので、総雨量が402ミリを超えるという降雨のため、市内各所に甚大な被害をもたらす結果となった。

特に今回の災害は、消防の機動力が道路の溢水・浸水によって出動が阻まれ、人海戦術をもって対応しなければならないという事態も起こるなど、思わざる活動面の制約を受け、新たに消防装備の見直しを求められるなど貴重な教訓を得た。その教訓と反省を各項目ごとにあげると次のとおりである。

1. 消防整備について

- (1) 有効な人命救助活動と上空からの指揮統制のためのヘリコプターの導入
- (2) 冠水道路を走行できる消防用車両の配備
- (3) 土のう用土砂の備蓄と搬送手段の検討
- (4) ボートの配備の充実と適正配置
- (5) 消防専用ファクシミリの送受信時間短縮の改善（高速化）
- (6) 無線機の完全防水化
- (7) 司令室内に消防隊の転戦出動等の可否表示ができる行動管理システムの導入検討

2. 被害調査について

- (1) 防災活動に総力を結集し被害軽減に当たるために、被害調査については後手にまわりがちで、組織を生かした正確かつ効率的な被害調査のあり方についての検討
- (2) 被害状況調査様式の統一
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影などによる災害記録班の編成

3. その他

- (1) 住民への避難指示、情報の周知等のための同報無線設備の設置検討
- (2) 水害時間帯における救急患者の搬送手段についての検討
- (3) コミュニティ防災センターの資機材が有効に活用されたことによるコミュニティ防災センター整備計画の促進
- (4) 目視測量が困難であるため量水標の自動記録化の検討と設置河川場所の増設
- (5) 避難場所については、災害の種類に応じた避難場所指定の検討
- (6) 大規模水害を想定した総合訓練の実施
- (7) 都市型水災害の被害軽減に地域ぐるみの自主活動が功を奏したことから、その重要性について啓蒙促進
- (8) 危険物製造所等の技術基準として、水害に対する技術上の基準の検討
- (9) 消防用設備等の電気系統部分について防水措置の指導

3. 水 害 を 体 験 し て

今回の水害による冠水・浸水は仙台市の東部および東南部の高砂・六郷・七郷・中田地区に集中したことから、この地域の学校では、児童達が「大雨」「水害」と題する作文や詩を書いているが、文中水害への恐怖と不安が卒直に表現されており、大人たちへ大きな警鐘を投げかけているといえるのではないだろうか。ここに2校から寄せられた作文と詩を紹介する。

「こわかった水がい」

高砂小学校1年 なかがわ かなこ

あさおきたら水があふれていました。あめがきのうから、ずうっとふりつづいていました。

そとを見たら、田んぼはうみのようでした。アパートのまえのどろろは、川みたくなっていました。くるまがどろ水にうまっていました。白いくるまのやねだけが見えました。もうだめだなあとおもいました。

わたしのうちは、アパートの1かいなのでもうすこしで水が入るところでした。かいだんの2だんまで水がきたとき、いえに入るとおもいました。へびが2ひきおよいでうちのちかくまできました。びっくりしました。あのへびは土手にすんでいたのかな。

おひるごろゴムボートでもつをはこんできました。ぎゅうにゅうやおにぎりやろうそくをおかあさんがみんなのいえにはこびました。でんきも水もとまっていたのでそのおにぎりをたべました。おいしかったです。おかあさんはずぶぬれになってかえってきました。わたしたちがいっぱいたべたのでおかあさんのおにぎりは1こしかなくてかわいそうになりました。そとをあるいている人はむねまで水がつかっていました。

おかあさんはカメラをだしてこうずいのようなすをとっていました。わたしはランドセルにきょうかしょやノートを入れてにげるじゅんぴをしました。おにいちゃんふろしきにせいふくをつつんでいました。

よるはろうそくをつけました。たおしたらかじになるのでだいどころのテーブルにたおれないようにおきました。

つぎの日きゅうすいしゃがきました。おかあさんはおなべをもって水をもらいにいきました。

あんなにあめがふったのにどうして水どうの水がでないのかふしぎでした。

「水 害」

高砂小学校3年 千葉直也

水害が起きる日の前の朝から、雨がふっていました。お昼になっても、夜になっても、ねるときもやみませんでした。雲りでもいいから、(朝になったら雨がやめばいいなあ。)と思って、ねました。

朝おきて、雨がやんでいるか、見て見たら、雨はまだやんでいません。2階から下をみると、きのうから、ふった雨で、もう家の前まで、水が、きていました。おかあさんは、あわてたようすで、

「さち子を起こしてきて。」と言いました。

「さち子おきなさい。」と言ってさち子を起こしました。つぎに、

「だいじなものを持ちなさい。」とお母さんが言ったので、ぼくは勉強道具をカバンに入れて下におりました。

水は、家のすぐ前まできていました。お父さんがいなく(こまったなあ)と思っていました。お父さんは背森へしゅっちょうしていませんでした。

「水がそこまで来ているからすぐひなんしてください。」と、とうとう、ひなんめいれいがでました。ぼくと妹とお母さんは、服を着て、カッパを着て、だいじなものを持って、外へでました。家の前まで来ていた水は、ふえていくいっぽうでした。水は川のように流れて早めにいそいで、学校へ、ひなんしました。学校の近くにきた時は、ひざのすこし上まで水がきました。ほかのかぞくも体育館へ、いっしょうけんめいひなんしていました。自動車学校はまるでプールみたいでいつもは、めんきょをとるためにうんでんされる車も、上の何十何という番ごうをかいだ、黄色のマークしかみえなく、油が、たくさん流れていて気持がわるくなりました。

やっと学校に着きました。学校に着いたら荷物を下して、カッパをぬいで、体育館のはじっこで休みました。体育館でもあぶないので校舎の中ににげるように言われました。大事な荷物やカッパを持って、校舎の2階にひなんしました。いすにすわって体を休めて、教室にあった本を見たりして、あそびました。教室のテレビを見て外の様子を見たりごろんとねたりしました。

「雨で、屋上に水が入ったタンクに、あま水がはいって、水はのめません。」という放送がありました。「きのうからの雨で学校もひがいにあっているんだなあ。」と思いました。

お昼は、近くのスナックからさし入れがきました。しょっぱいものやすっぱいものや、からい

ものやあまいものがはっていました。食べ終わってから、お昼ねをしました。お昼ねをした後にもいろいろなところからさし入れがたくさんきました。雨がやんだか外を見るとはげしくふっていた雨も2時ころやみました。4時ごろ水が引きはじめたので、家に帰りました。とちゅうまわりには、ごみが流れていて、学校のへいのおみの上に、長いへびがからみついていました。教会のクーラーもすっかりうまって、すぐそばの田んぼは、波だってまるで海のようなようでした。ふみきりのけいほうきは、鳴りっぱなしで、止まっていた車は、流されてうまってしまっている車もありました。水が引いてからはガードレールが見えて、川とどうろの、くべつもつき、草も見えました。前まで水があったところは、ごみがついて、気持ちわるく見えました。せんろの工事も、はじめられていました。

きゅうにていでんになってびっくりしました。千葉信一先生が「安全のためにていでんになりました。」といって、ほうそうしていきました。その時お母さんは、お父さんの会社へ、ごはんをとどけに行きました。

うちへ帰る時は、6時半でした。学校に、ちょうど12時間いたことになります。さち子はお母さんにおんぶされていました。とちゅうで、知らないおじさんに、ボートにのせてもらいました。水の深さはひざの少し上のところまででした。まだ、油やごみが流れていました。

家に着いて入ってみるとたたみがたいへんよごれていました。お母さんとぼくでたたみを上げました。てい電でしかも夜なのでみえないためローソクをつけました。たたみは水にぬれていて、重かったです。学校から、夜のごはんをもらってたべました。それからくんでおいたおふろの水で足や手をあらいました。ねる時は、2階にねました。学校にとまる人もいました。つかれたのでぐっすりねてしまいました。

次の朝起きて（水がまだあるかなあ）と思って見たら、水はもうなにもなくてびっくりしました。水たまりすらありません。あれほどあった水はどこに行ったのかびっくりしました。じてんしゃをあらいました。家の中のそうじ・車あらいで、たいへんでした。その日ごみしゅうしゅう車がきて、たたみやごみを、はこんでくれました。ごみあつめの車は、10台いじょうきました。あまり多いのでびっくりしました。

天気もからりと晴れたので、おおやさんにたのまれた人が、ござをもってきました。はこんできた人は、「あまったらなげていいですよ。」と言われました。ござを1回ほしてから、しきました。3まいしきました。

家の中をずんずんせりして水害のあとしまつをしました。石巻からバイクにのって、おじいさんが来て「たたみがくさくなるから家の前においとく。」といって道の方においてきてくれました。近くの家の人のおたみも同じようにおいてきてくれました。

このような水害は、はじめてです。青森の時は地しんがありました。2度とこのような水害に

あわないようにしたいです。

「 水 が い 」

高砂小学校4年 阿 部 省 吾

8月5日、火曜日。いつものようにねていると、お母さんに起こされた。

「ゴオー」すごい音がする。まだ5時半なのに何をやっているのだろう。ぼくはまたねた。するとお父さんが、「省吾、大雨だよ。外を見てごらん。」と言われた。それで急いで外を見ると、「ゴオー」と、すごい音で雨がふっている。さっきの工事の音のようなのが、大雨の音だった。となりの小さな川があふれだしている。約15メートル先がこいきりでまったく見えない。急いで着がえ、ベランダにいってみた。すごい風で戸があかなかった。どうやらあけられて、ベランダにでると、すごい風で、息ができなくなってしまうので家の中へはいった。急いでテレビのニュースをつけて見た。もうすでに、ゆか上浸水になっている家がテレビにうつされていた。なんだか心配になってきた。お父さんが心配しながら、「きょうは8時までに、仕事に行かないと。」と言いながら仕事に行くじゅんぴをしていた。ぼくのお父さんはけいさつで働いている。だから今日みたいな日は必ず仕事に行かないと、いけなかった。まもなくお父さんは仕事に行った。ぼくはとっても心配になった。七北田川がはんらんしたらどうしようかと思った。お母さんは、お父さんからたのまれていた電話を何回もかけていた。全然つながらない。ただ、「ジー、ジー」となっていただけだった。

10時ごろすこし外へ出て見た。5びょうもたたないうちに半分以上ぬれてしまった。それから急いで家にもどって着がえをした。

午後4時半すぎ、雨がやんだ。ほっとしていると、お母さんに、「水と電気がとまる。」と言われたので急いでボトルや、やかんにたくさん水をくんだ。6時ごろ電気がとまった。ろうそくをつけた。ろうそくはとてもきれいだった。

夜8時になった。お父さんが心配になってきた。それでお母さんがお父さんをむかえに行った。ぼくは心配になった。

それから30分もたったのだろうか、うとうとねむりそうになっていると、お父さんが帰ってきた。

次の日、七北田川に行ってみた。近くにある小さな橋がこわれていた。畑の作物がしなびていた。ぼくは、初めて水がいのおそろしさをかんじた。小さい橋はすぐこわされてしまった。これからは水がいによく注意しないといけないと思う。

「 外 は 海 」

高砂小学校4年 坂 上 信 子

「たいへんだ、はやく起きろっ。」お兄いちゃんの声で飛び起きました。まどから外を見ると、わたしの家の車のタイヤまで水がきていました。七福町内会の会長さんが「車のいどうおねがいます。」とマイクをもって言いました。初めて見た水害です。何年前か田んぼのすぐそばの小さな川から、ほんの少しだけ道路に、ちょろちょろと水が出たことがあります。その何ばいもあるからわたしは、びっくりしました。

起こされたのが6時40分ごろで、お父さんは、テレビでニュースを見ていました。わたしは、ただぼんやりと外をながめているだけでした。しばらく見ていると車を動かしている人がいました。大人1人が軽がると動かしていました。

朝ごはんは、かしパンを食べました。

台所のまどからは雨の海が見えました。その中でぼつん、ぼつんと半分ほど車が見えました。

「外はどうなんだろう。」かいだんを、おりて行くと気持ちわるいくらいに、カエルやオケラがいっぱい、いました。

家に入ってしばらくすると、「水がでなくなる。」とお母さんが言いました。じゃ口をひねると水は出ませんでした。

お昼は、おけにとっておいた水でインスタントラーメンを作って食べました。

しばらくして、お父さんとお兄ちゃんが6 Aとうの後ろにあるちょ水そうへ、水をもらいに行きました。わたしは、半ずぼんを少しまくって下に下りてみました。「なんて深いんだろう。」少し半ずぼんがぬれてしまいました。お兄ちゃんがもどってくると、「水、置いてきて。」と言ったので置いてきました。

公園は、どうなっているか見たら、ヘビが1匹いました。みんな追いかけていました。わたしは、「ヘビにおそわれたらあぶないなぁ。」と思いました。そのうち、「ゆきちゃんの家はどうなっているだろう。」と思って行ってみました。すると、急に水が深くなってわたしではとてもいけなくなっていたのでやめてきました。

ビデオで水害の様子をとっている人もいました。

家に帰ってお風呂がさめないうちにはやく入りました。

夕はんは、ギョーザとおみそしるを食べました。

ふとんに入って、お母さんとお兄ちゃんと水害のおそろしさをしゃべっていたら、げんかんから、「すみません。」と声が聞こえてきました。わたしは、ドキッとしました。水が上ってきて横町と同じように学校にひなんするかと思ったからです。ドアをあけたら下の人が、おにぎりとき

ゅうにゅうを3つずつもってきてくれました。なんだか安心しました。

次の日の朝自転車であらおうと思って下へいったら気持ちわるくらいカエルやバツタがいっぱいいました。自転車をあらおうとしたらバツタがへばりついてたので大変でした。

家にいったらお母さんがきっさんという人と電話をしていました。本当はその人たちと七夕を見にいくはずだったのに、水はでない・電気はつかないだから、きませんでした。がっかりしました。

おにぎりはおいしかったけれど、ぎゅうにゅうは冷そう庫で冷やせなかったのでぬくてあまりおいしくなかったです。

10時30分ごろ外へでたら、小さい子がたくさん遊んでいました。わたしは、こん虫さいしゅうの人は、虫がいっぱいいるからかんたんに見つかるだろうなと思いました。

わたしにとってこの水害は初めてなので、一生心に残ると思います。2度とこのようなことがないといいなあと 생각합니다。

「大雨の， 8月5日」

袋原小学校4年 小山田 善 憲

ぼくは、夕べ雨や風が強くて、ろくにねむれませんでした。あまりにも、雨が強いので川があふれないかと心配だったからです。

朝になって父や母と外を見たら、田は池のようで、用水路はあふれそうになっていました。

おどろいていると、電話がなり、おじいさんの会社の人から「会社のそう庫がもう少しで水びたしになりそうなのでやくきてください。」と、言われて、おじいさんがるすだったのでかわりに、父が出かけて行きました。30分くらいでもどると、沼田の方は、道路が川のように言うていました。

父が役所に出かけてから、台所が雨もりしてたので母に手つだいました。なんと雨もりしている所にボールを置くと1時間もしないうちに、いっばいにあふれてしまいました。時々ニュースを見ると県内の様子は、ひなん命令が出たり、家がおしつぶされたりしてたいへんなものでした。

10時ごろになって父から電話があり、「名取川があふれるかもしれないので、いつでもにげる用意をしておくように」と、言われたので、それぞれリュックに、自分の大事な物を入れました。ぼくは、切手・さいふ・辞典・本などを入れました。心配だったけどだんだん明るくなって、雨もやんではれてきました。

夕方になって夕刊を見たら、あまりのすごさにおどろいて、これを記録に残しておこうと思っ

て、新聞の切りぬきをしたのです。

幸いぼくの家は、なんにもひがいがなかったけど、このような雨は、2度とふってきてほしくないと思います。

「大 雨 の 時」

袋原小学校4年 阿 部 初 美

8月5日にあった大雨は、4日から5日ふり続き、名取川は、水があふれその近くの半分の畑がだめになりました。

西地区は、道路や家の物置はもちろんのこと、庭や畑は水びたしになり、その水はどぶからあふれだし、アパートの外にある黒いふたがあき、その中からべんやいろいろな物があふれでて、どぶ水とまじりあって流れていきました。その水は、他の家をおそって、どぶの近くに住んでいる人たちの家は水が入り、アパートの下のいえに住んでいた人たちは、水が引いたあと、引っこしたり、かたづけたりいろいろ仕事をしていました。

私の家にも水が入りましたが、たたみの上の5 cmぐらいで、あんがいよかった方です。太田さんというどぶの近くの人、5センチ以上もあがって、水がひいたあとは、辺りがくさくてたいへんなものでした。

庭に植えていたささぎ・きゅうり・かぼちゃ、そういう食物は、家のばあちゃんが北海道のおじさんの家から帰って来たときに、みんなぬいてしまいました。それを1ヶ所に集めてから、庭に穴をほって中までぎりぎりに入れました。

次に、にわとり小屋のそうじがありました。小屋のそうじは、また、庭に穴をほってから、小屋を穴に落ちないように置いて、中にいたにわとりを出して、少し大きめのダンボールに入れておいて、そうじをしました。小屋に穴をあけて、ホースで水を流しながらふんやどろ水をあらい、2～3日ぐらいかわかしておきました。その間、にわとりは、はなしていました。1週間ぐらいそうしていました。

家のそうじは、かんたんには終わりませんでした。けれども、家族みんなでやったので、2日ぐらいで家の中のそうじが終わりましたが、まだ、物置のそうじがあります。

物置のそうじは、たくさんあるので、家の中よりも時間がたくさんかかりました。どうしてかという、マンガやいろいろなどうぐがたくさんしまっているからです。それを1つ1つださなければならぬのです。マンガは紙なので水びたしになり、かびまではえ、今度のはいひんかいしゅうに出して物置のそうじが終わりました。

大雨のときに、お風呂のかまに水が入ったので、その機械がこわれてしまい、こわれている間車で2日か3日くらい家族で近くのおんせんへ行きました。

こわれていた機械がなおってやっと、お風呂に入れることができるようになりました。

私は、（もう、大雨なんてこりごり。）と思いました。

もうあんな大雨、2度とふらなければいいと思います。

「 大 雨 」

袋原小学校5年 三 浦 秀 一

「秀一、ちょっと早く、早く、何してんの。ああ、どうすっぺ。早く起きらいん。」母の必死になってよんでいる声が聞こえる。「なあに、お母さん、夜中なのにうるさいなあ。」と言ってまたねようとししました。でも、雨がひどくふっていて、ねむれそうにありません。

それは8月4日の夜中のことです。ぼくは、その時のできごとを、今でもはっきりと覚えています。熱帯性低気圧が来て強い雨がふり続いていた時のできごとです。

ぼくは、母のあわてふためく声を聞きながら、起きていきました。「どうしたの。」と聞いてみると、「ちょっと、これ見てよ。家の中に水が入ってきたの。ああ、どうしよう。」と言うのでいてみると、水がじわじわとしみこんでいたのです。

父は、夜中の12時ごろ、会社に至急来てくれということで、大雨の中を出て行って、家にはいませんでした。

これからが大へんでした。初めに服を着がえ、それから、かたづけ方を始めました。「何してんの、さっぱり役に立たないんだから。」母のいらいらした声が、ぼくに向かってきます。「あっ、げんかんにも水が入ってくる。早くくつを取らなくちゃ。」その間にも、水は無気味に押しよせてきます。「あっ、そうだ。まさ子はどうすんの。」妹は、まだねていたのです。あわてて起こし、近所の高橋さんにあずかってもらいました。高橋さんは、「まあ、こだに水入って、まんずひどいごと、早くかたづけなくちゃ。」と言いながら、テレビやタンスの中やら片づけ始めました。

部屋の水は、たたみから5 cmほど上がっています。ぼくは、だんだんじわじわ押しよせてくる水を見て、きょうふで足がふるえてきました。それでも、母は汗だくで、荷物あげに水の中ががんばっています。

父も帰ってきました。ぼくは、その姿を見てほっとしました。消防自動車のけたたましいサイレンの音がひびき、消防署の人たちが、かけつけてくれました。

軽い荷物は2だんベッドに、重い荷物は台の上に置きました。するどい雨の音とともに、水は

どんどん家に入ってきます。

「早くやんでくれないかなあ。」と思っても、やむどころか、だんだん強くなってきます。高橋さんが「秀一君、もうそこまできているから、家においで。」と言ってくれました。ぼくは、おばさんの家で、ねつかれず、トイレに6回も起きて、窓からずっと家のぐあいをながめていました。よく見ていると、大ぜいの人達が手伝ってくれていました。同じ町内の人でした。「よいしょ。」雨の中で、みんな一生けん命です。水は大人の腰ぐらいまで来ていたのです。

その雨は昼になってもやまず、雨は3時ごろに、やっとやんでくれました。

父と母は、一すいもせず、疲れはてておばあちゃんの家へ泊りに行きました。

次の日になってようやく水が引きました。2日間近所の人たちが、ぼくたちのために雨の中を一生けん命になって働いてくれました。自分たちだけでは、これほどまで片づけることは、できなかったでしょう。みんなのおかげで、13日には、たたみを入れ、15日に、すっかりもとにもどりました。

町内の人たちの親身のせわに、家族一同ほんとうに感謝したできごとでした。

「 大 雨 」

袋原小学校5年 佐藤加代

「ザッザザー ザッザザー」

まるで波の音のように聞こえる雨の音

目の前の畑は、湖のようだ。

どぶも、川のように見える。

農家の人、雨がっぱをきて

ころがるように畑へむかう。

雨と風にうたれながら前へ前へと進む。

しばらくたつと、農家の人、帰ってきた。

とぼとぼと、風と雨にうたれながら

いっきに、力がぬけたように

帰ってきた。

でも雨は、やみそうにない。

自分の家は、

湖と川にかこまれている。

「大雨の北上川」

袋原小学校5年 玉山貴士

「だいじょうぶかなあ。」いここが言った。すると、おばさんが、「だいじょうぶだよ、心配ないよ。」と言う。

ここは、石巻市の母の実家だ。ぼくと弟は、2人でここに来てとまっていた。そして、とまりに来たその日から、大雨が続いていた。母の実家は、北上川の土手の下にある古い家で、母は、ここで生まれ育った。だから、休みになるとぼくはいつも北上川のゆったりした流れを見ながら遊んだ。

ところが、今日の北上川の流れはどうだろう。茶かっ色をした川の水はうずまきを作り、モーターボートが走ったあとのように、波だっていた。そして、もっこりともり上り、今にもこう水になりそうだった。

昼間、雨の中いとこの中学1年のとおる君と、受験生のゆかりちゃんとぼくと弟と4人で、心配で川を見に行った。土手の上に立って見ると、土手の下の田畑がまるで川のようになって、稲の姿は、かげも形もなかった。

ぼくたちが、ぼうぜんと立っていたその時、「ベリベリバキッ」とつぜん、強風でぼくは押し出され、かぶっていたかさが、メチャクチャになった。雨の中、もうかさは、使いものにならなくなってしまった。弟のかぶっていたかさも、同じようになっていた。

ぼくたちは、急いで土手をかけ下りた。顔に雨が打ちつけた。風が強いので、まるで、だん丸のようだった。なのに、ぼくたちはこわさとうらはらに、わらいながら走っていた。土手の坂と風でどんどんいきおいがついて、あっというまに家についてしまった。

そんな昼間のことを思い出しながら、ぼくはいいことを思いついた。そして、リュックを持ってきて、服をごたごたにつめた。にげる用意をしたのだった。それをまねして、いとこや弟も、リュックにいろいろつめた。そしてねる時、用意したリュックをまくらもとにおいてねた。でも、ぼくはこう水になったらどうしよう、死にたくないと思ってねむれなかった。それに、昼間見た心れい写真もこわかったので、ますますねむれなかった。だから電気をつけた。「パッ」と、まぶしい光とともに、まわりは明るくなった。すると、いとこ3人も起きていた。やっぱり、ねむれないんだなと思った。3人ともだまっていた。茶の間の時計の音が、「ボン、ボン」とぶきみに鳴りひびいた。弟はひとり、すやすやねむっていた。

とつぜん「なにか、ゴーと音しない。」といここが言った。耳をすますと気のせいかなとゴーッと音が聞こえた。「ひえっ」ぼくは思わずこわくなって、ふとんにもぐりこんだ。息苦しいし、暑いしで、体はびしょりだった。それで、ふとんをおそろおそろはずした。するとだんだん目が

重くなってきて、いつの間にかねむってしまった。

次の日、昨日のつかれでおそく目がさめた。そして、川にさっそくいった。雨はやんでひさしぶりの太陽がキラキラひかっていた。川は、少しゆるやかになり、水の量も少しへっていたが、木がたくさんがされてういていた。でもまだきけんだった。次の日またいった。水はすっかりひいて、砂地はどろぬまのようにぐちゃぐちゃしていた。

夜ねむれないほどこわかった北上川は、しらん顔して、ゆうゆうとながれていた。

「水 害 の 日」

袋原小学校 6 年 石 井 早 苗

「あー雨、いやだなあ。」「でも多分すぐやむと思うよ。」私は、その時、親せきの家にとまっていた。そして、2日目の夜、みんなで、關上の花火大会を見に行きました。夜空に大きくかがやき、まい上がる花火、それを見て、私も友達も、うっとりするばかりです。でも、その時は、次の日、あの、大水害がおこるなんて、思ってもいませんでした。

次の日の朝、4時30分ごろ、リリリリリンと、電話のベルの音がした。すると友達がむっと起き出し、電話に出ると、「はい、ちょっとお待ち下さい。」と言って、おじさんとおばさんのねている部屋に入った。私が「どうしたの。」と聞くと、「うちのお父さんは、地区の消防団員なので、名取川のてい防の鉄きょうがこわれないか、家は、だいじょうぶか見まわりに来て下さいって、消ぼうの人から電話なの。」と言われて、すぐ2人でおじさんをおこしに行った。そしたら、おじさんは、さっさと着がえ、おばさんに、行ってくると言って出て行った。私も、「気をつけてネ。」と言いながら外を見ると、ざーと、雨がふっていました。私は、その時、このくらいの雨で、ていぼうの鉄きょうは、こわれはしないと思いましたが、道路には、10センチほど水がたまっていました。でも、私も友達も、ねむかったので、あまり気にもせず、すぐねてしまいました。

すると、明朝、ザーと、ものすごい音で私は目をさまし、急いで外を見ると、朝方よりひどい雨が、風とまじり、あらしになり、降っていた。そして道路には、水が30センチほどたまっていて、とても通れそうもないといった様子です。あわてておばさんの所にいくと、おばさんも、外を見て、おどろいていたところでした。

私は、家のことが急に心配になり、電話をすると、家では、もう水が床下まで来ていて、どこも車が浮んでいて、うちの犬までも、道路で泳いでいると言うのです。それに、家は袋原住宅の向いなので、住宅の人の中には、しん水した家もあって、私の家に、1時ひなんして来た人がいると言うのです。私は、信じられなくなり、もう1度外を見ると、水はげんかんまで来ていて今

にも入りそうなので、私は少しこわくなりました。また、てい防の近くの人たちが、ひなんをするために、ボートを出して学校に行くのを見て、大変だなあ、と思いました。お昼をすぎてからも、外へは出られないし、中で遊んだって、みんな、気がたってるみたいでうるさくすると、おこられるので、だまってテレビを見ていました。テレビでは、東北地方や県内各地の被害のニュースばかりで、少しあきてしまいました。でも、おばあちゃんやみんなは、真けんに見ていました。おじさんは、朝出て行ったきり夕方まで帰って来ませんでした。

しかも、停電で、電気という物は、いっさいつかなく、もう大さわぎです。おじさんの会社の人が、道が通れなくなり1日泊まって行きました。トイレに行くときなど、暗いので、友達に、ろうそくでてらしてもらって行きました。もちろん、お風呂にも入れなかったし、食事も、きのうのあまりものですませるなど、いやなことがたくさんあって、私は、1日も早く、いや、今すぐにでも、雨が晴れてくれればなと思っていました。

それから2日目、ようやく、空が晴れました。私と友達は、外へ出て、さんぽをしてると、どこかの家の前にも、木の枝や、かれ葉などのごみが積もっていた。きっと、どろ水がはこんで、置いていったのだらうと思った。少したって家にもどると、おばあちゃんが、庭のごみはきをしていたので、いっしょに手伝いました。今まで、水がたまって、車が1台も通っていなかったのに、たくさん車が通っているのを見て、私は、まるで、今まであったことが、うそのように感じられ、ふしぎな気持ちになりました。

自分の家に帰ってからも、家の辺りの後かたづけなど手伝い、いそがしい夏休みでした。お父さんは、えんの下にもぐり、真っ黒になって、消毒液をまいていました。住宅の人たちも、くさった、たたみがえや、家の中の整理などで、大変そうでした。家の中に入ってみんなの話を聞くと、どこの家もみな、同じように大変だったんだなあ、と思いました。

これからは、2度と、大水害など、おこってほしくないと、その時、私はつくづくそう思いました。

資料提供機関（順不同）

仙台管区气象台	東北地方建設局 仙台工事事務所	陸上自衛隊 東北方面航空隊
宮城県	宮城県土木事務所	宮城県東土木事務所
宮城県警察本部	仙台鉄道管理局	N T T 宮城支社
東北電力株式会社 宮城支店	宮城交通株式会社	河北新報社
毎日新聞仙台支局		

あとがき

「災害」と一口に同じ言葉で言っても、水害と地震とでは被害状況そのものに大きな違いがあるように思う。今回この水害の記録をとりまとめる作業をやってみて、特にこの感を強くした。

今回の集中豪雨では、被害状況の把握自体が地震に比べて異質の困難さがあったのではないと思われる。応援協定を結んでいる航空会社では格納庫、滑走路等が冠水してしまい、飛行機を飛ばすことができなかった。地上では、いたるところで道路の冠水が起きて、最も一般的な足である車が役に立たなくなり、使える足がボートなど水上交通用具に頼らざるを得ないなどのことがあり、速やかな状況把握がまずもって難しかった。

また、記録に必要な写真についてみると、今回の水害のように1～2日ぐらいで水が引いてしまうと、冠水状況の写真が残されていない場合も多い。この点地震は発災後惨状を長時間とどめる場合が多いので比較的現場写真、状況写真が多く残されている。従って本文を見てもわかるように被害状況の記述とその内容に見合う写真が少なかったように思う。

また、表現について言うと、専門用語、専門分野で使われる表現があったが、つとめて分かりやすい文になるよう手を加えた部分もあるが、おおむね資料どおり使用した。

最後に記録作成についてみると、準備にとりかかったのは水害の事務処理が一段落した後となったため、資料提供依頼や写真等の収集など年が明けてからで、十分な時間をかけることができなかったことに加えて、編集のつたなさもあったが、各方面の方々のご協力のもと精一杯まとめたのが本書である。

防災対策課

昭和61年台風第10号大雨洪水災害記録

昭和 62 年 3 月 20 日 印刷

昭和 62 年 3 月 31 日 発行

編集 仙台市市民局市民生活部防災対策課

発行 仙 台 市

仙台市国分町三丁目7番1号

電話 代表(022)261-1111

印刷 カガワ印刷株式会社

仙台市春日町1番11号

電話 (022)262-5551(代)

